

第53回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～自主的取組・競争状態のモニタリング報告～
(令和2年7月～令和2年9月期)

令和2年12月15日（火）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- スポット市場
- 時間前市場
- 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数、売り札引上げ状況
- グロス・ビディングの状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- 約定量の推移
- 約定価格の推移
- 市場の指標性の推移

● 新電力の電力調達の状況

● JEPXスポット価格と燃料価格

◆ 小売市場

● 地域別の新電力シェアの推移

● 地域別の市場シェア

● 部分供給の実施状況

● スイッチングの動向

● 電力の小売営業に関する指針等に係る取組状況調査

今回のモニタリング報告の要点

【取引所の状況】

JEPXにおける取引量（約定量）が我が国電力需要に占める割合は、2020年9月時点で36.9%（前年同時期対比1.1倍）。

＜スポット市場＞

- ・当期間の約定量：848億kWh（前年同時期対比1.1倍、過去最大）。
- ・当期間のシステムプライス平均：5.9円/kWh（前年同時期-3.1円）。
- ・月間約定量合計（8月：302億kWh）及び1日分の約定量の合計（8月20日：10.7億kWh）についても過去最大を記録。
- ・8月後半～9月にかけて40円以上のスパイクが33コマにて発生しており、余剰電力の市場供出状況等の調査を重点的に実施した。

＜時間前市場＞

- ・当期間の約定量：12.1億kWh（前年同時期対比1.8倍、過去最大）。

＜先渡市場＞

- ・当期間の約定量：53.1万kWh（前年同時期対比0.6倍）。

【相対取引の状況】

- ・グループ外への相対取引による供給量（2020年9月時点）：22.1億kWh（前年同時期対比1.3倍）。

【公営電気事業における売電契約について】

- ・随意契約を違約金なしで中途解消し、2021年度以降の売電契約に向けて一般競争入札公募を開始した事例が確認された（鳥取県）。

【競争の状況】

- ・新電力の販売電力量（当期間）：411億kWh（前年同時期対比1.2倍、前年同時期346億kWh）。

- ・新電力シェア（2020年9月時点）：特別高圧・高圧分野 17.9%（2020年6月時点では、17.2%）。
　　低圧分野 21.1%（2020年6月時点では、19.0%）。

- ・新電力の市場利用比率（新電力の販売電力量に対する比率）：

79.9%（JEPX買い約定量の比率（スポット、時間前、先渡、BL市場の買い約定量を合計したもの））

39.8%（JEPXにおける実質買越し量の比率（同一コマにおける自社売買取引を相殺したもの））

主要指標

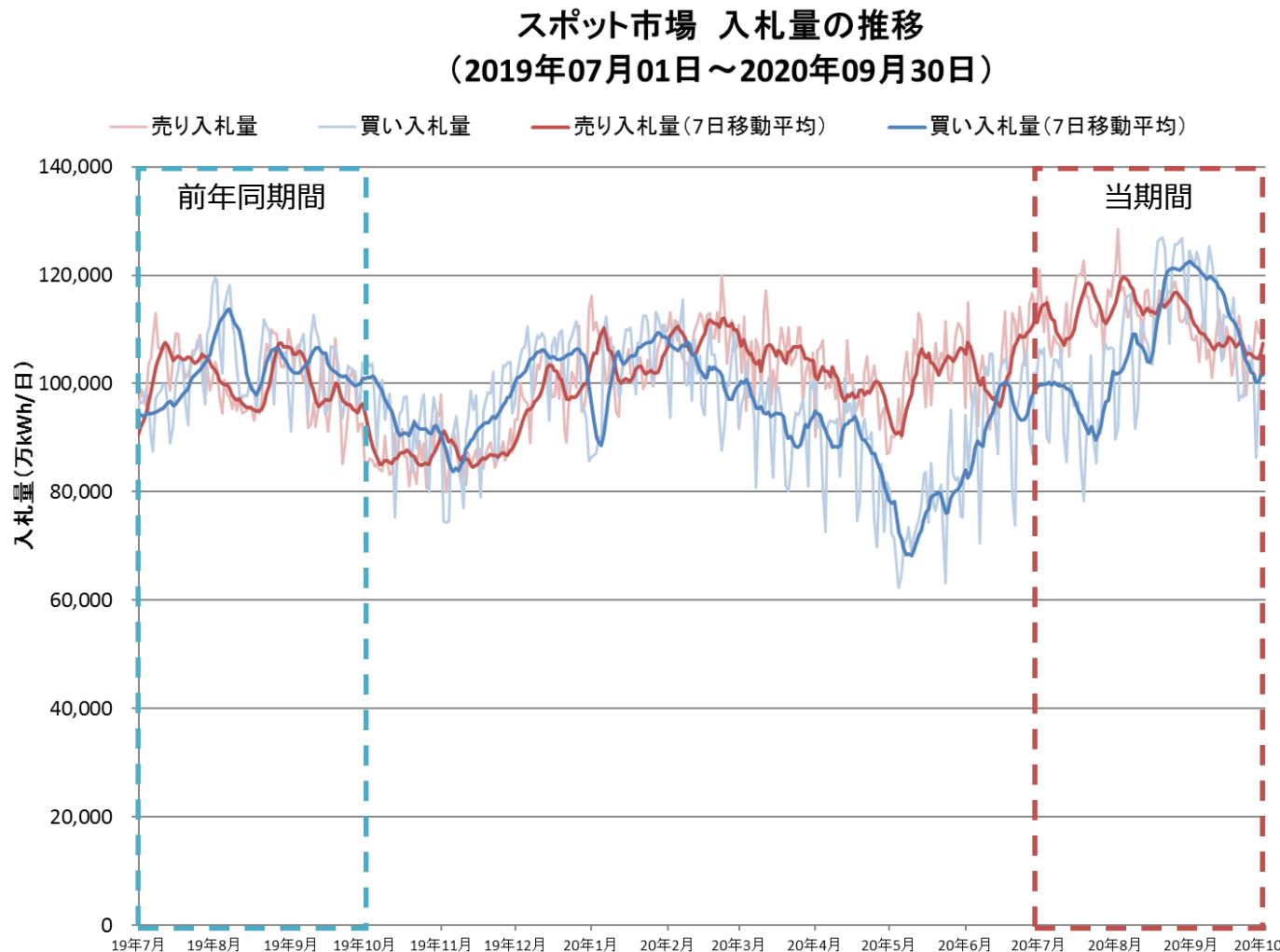
○ 当期間における主要指標は、次のとおり。

		今回の御報告内容	参考		
		2020年7月～9月	前年同時期 (2019年7月～9月)	2019年度 (2019年4月～2020年3月)	2018年度 (2018年4月～2019年3月)
卸電力取引所 スポット市場	入札	売り入札量前年同時期対比	1.1倍	1.6倍	1.3倍
	入札	買い入札量前年同時期対比	1.0倍	1.6倍	1.3倍
	約定	約定量	848億kWh	797億kWh	2,925億kWh
	約定	約定量前年同時期対比	1.1倍	2.0倍	1.4倍
	約定	平均約定価格 (システムプライス)	5.9円/kWh	8.93円/kWh	7.9円/kWh
	東西市場分断発生率	64.2%	78.3%	77.4%	77.6%
市場時間前	約定	約定量	12.1億kWh	6.9億kWh	25.8億kWh
	約定	平均約定価格	6.4円/kWh	8.87円/kWh	8.0円/kWh
販売電力量に対する割合		40.0%	36.6%	35.5%	24.8%
(参考)小売市場 電力量販売		2,167億kWh	2,195億kWh	8,309億kWh	8,497億kWh
	新電力	411億kWh	347億kWh	1,285億kWh	1,226億kWh

※ 出所：電力調査統計、電力取引報

スポット市場の入札量

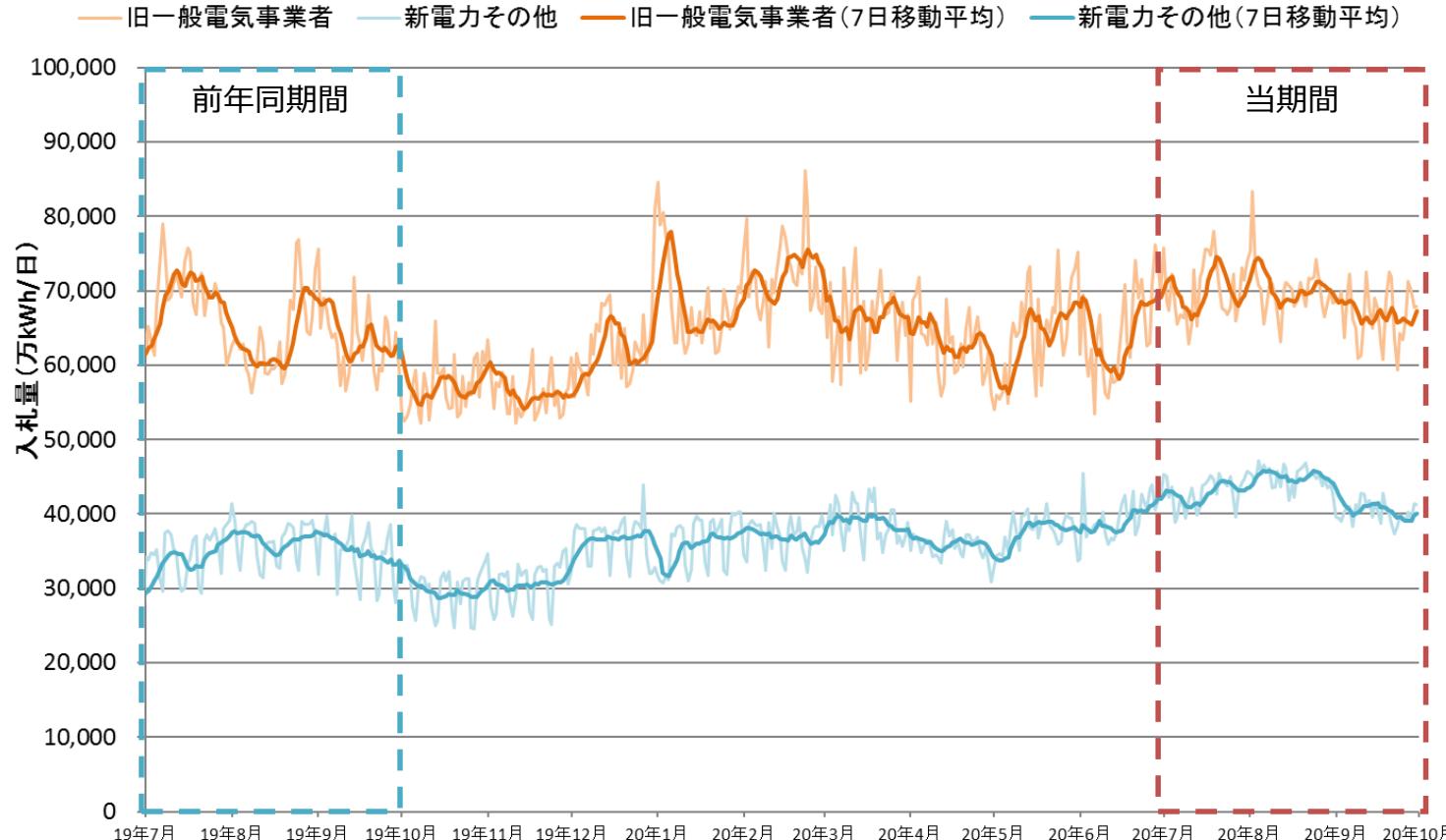
- 当期間におけるスポット市場の入札量は、売り入札量は1028 億kWh、買い入札量は985 億kWhであった。
売り入札量、買い入札量共に、過去最大値であった。
 - ・2020年8月において、売り入札量の月間合計は、過去最大の357億kWhであった。買い入札量の月間合計は、過去最大の351億kWhであった。
 - ・2020年8月2日において、売り入札量の日毎合計は、過去最大の12.9億kWhであった。8月20日において、買い入札量の日毎合計は、過去最大の12.7億kWhであった。
- 前年同時期対比は、売り入札量は1.1倍、買い入札量は1.0倍となっている。



事業者区別のスポット市場売り入札量

- 当期間におけるスポット市場の売り入札量は、旧一般電気事業者は過去最大の635億kWh、新電力その他の事業者は過去最大の393億kWhであった。
- スポット市場の約62%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.1倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

スポット市場 売り入札量の推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)



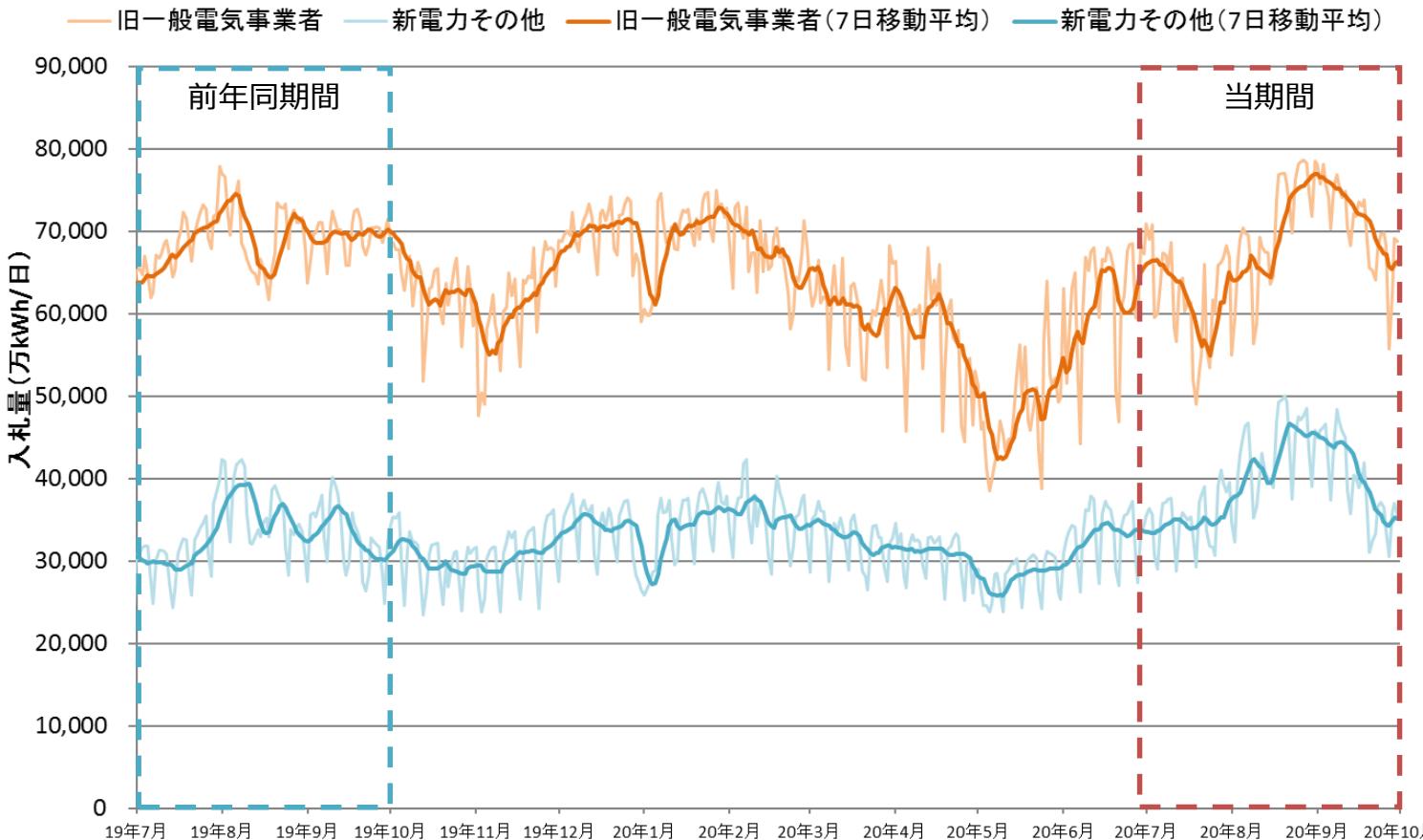
※ 旧一般電気事業者による売り入札量は、一般送配電事業者によるFIT売電分を含む。

事業者区別のスポット市場買い入札量

- 当期間におけるスポット市場の買い入札量は、旧一般電気事業者は624億kWh、新電力その他の事業者は過去最大の361億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

スポット市場 買い入札量の推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)

主要データ



旧一般電気事業者による
買い入札量
(2020年07月～2020年09月)
624億kWh

旧一般電気事業者による
買い入札量の前年同時期対比
(対2019年07月～2019年09月)
1.0倍

新電力その他の事業者による
買い入札量
(2020年07月～2020年09月)
361億kWh

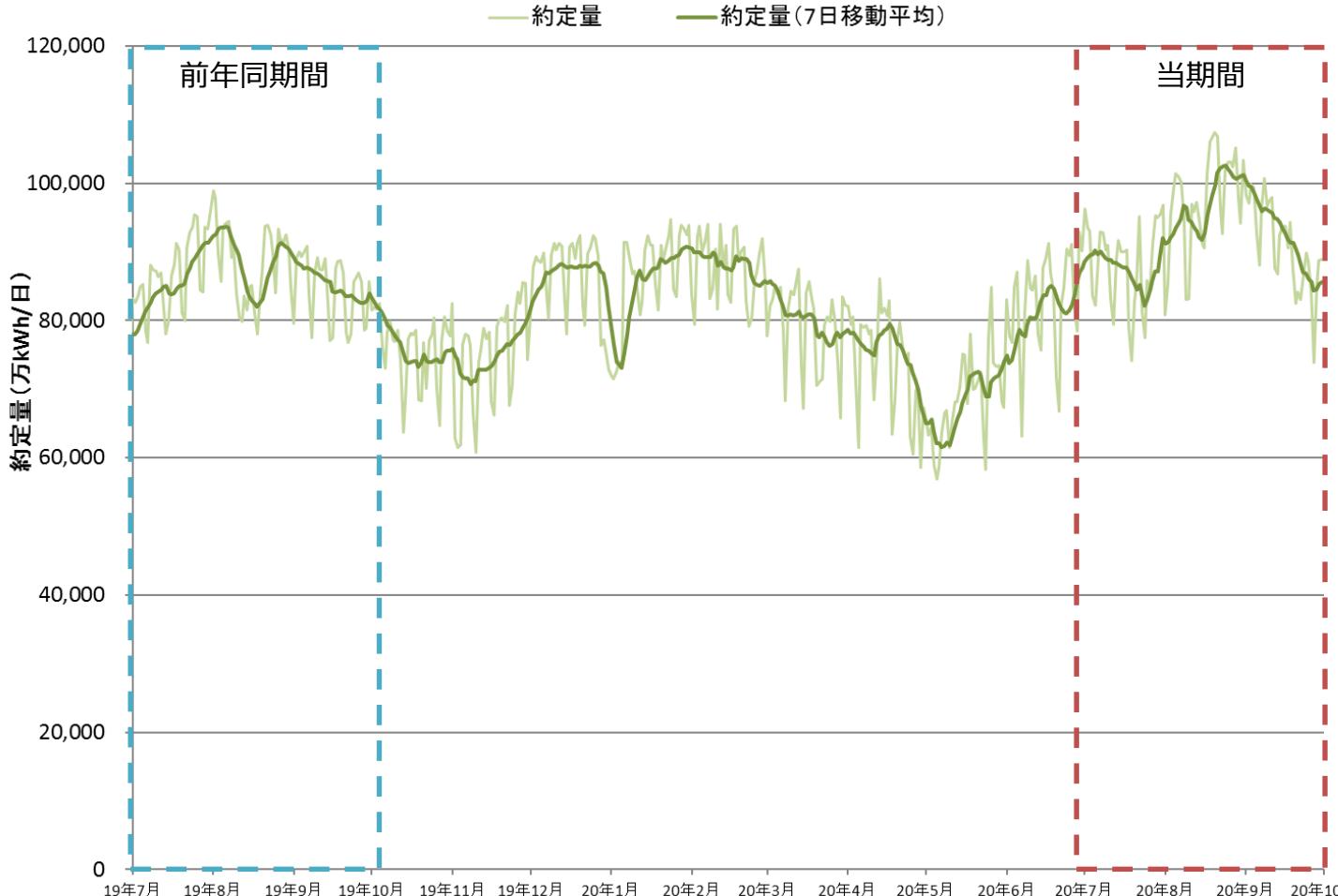
新電力その他の事業者による
買い入札量の前年同時期対比
(対2019年07月～2019年09月)
1.2倍

2020年7月
～9月期

スポット市場の約定量

- 当期間におけるスポット市場の約定量は、過去最大の848 億kWhであった。
 - ・2020年8月において、約定量の月間合計は、過去最大の302億kWhであった。
 - ・2020年8月20日分における約定量（1日の合計）は、過去最大の10.7億kWhであった。
- 前年同時期対比は1.1倍となっている。

スポット市場 約定量の推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)



主要データ

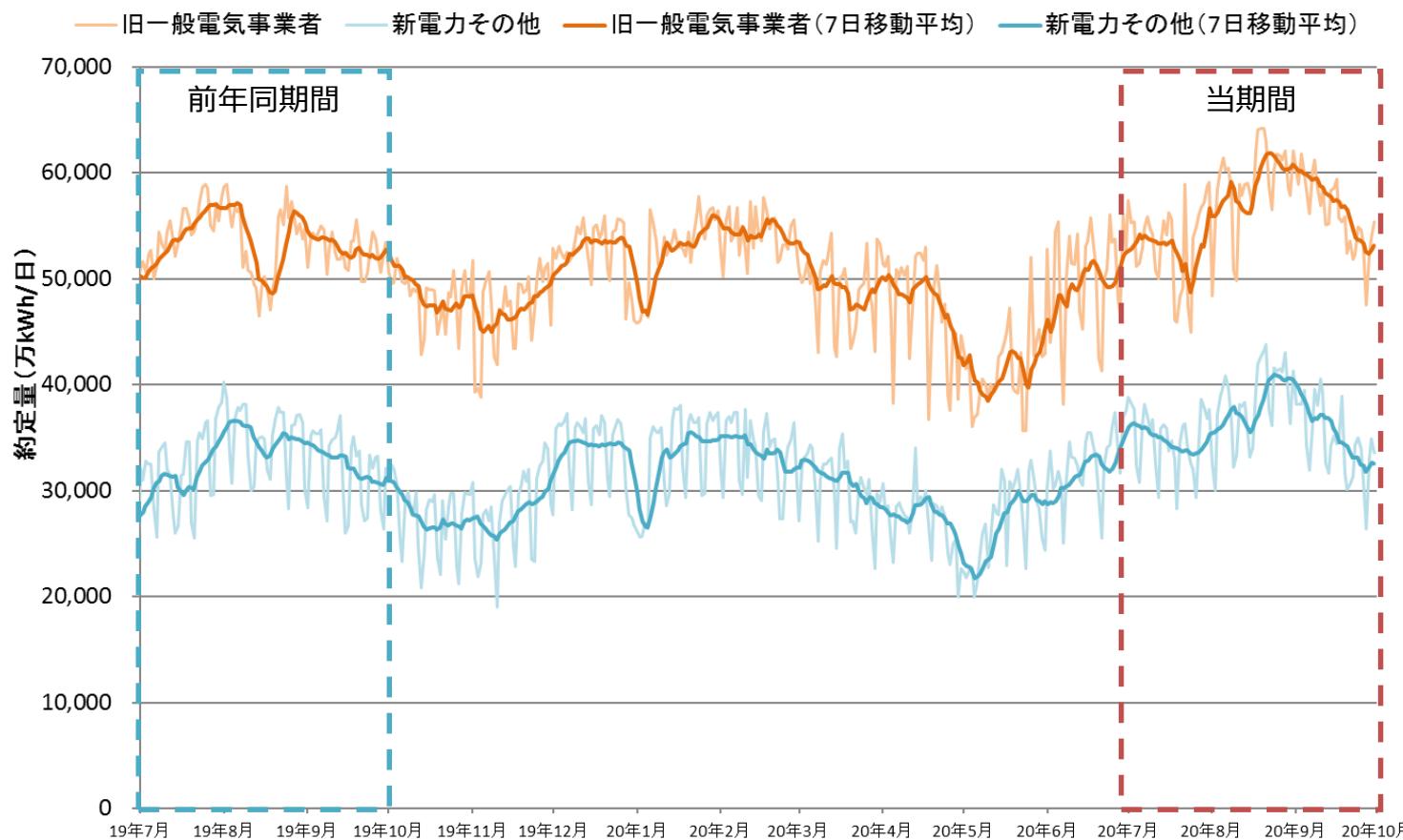
約定量 (2020年07月～2020年09月)
848 億kWh

約定量の前年同時期対比 (対2019年07月～2019年09月)
1.1 倍

事業者区別のスポット市場売り約定量

- 当期間におけるスポット市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は過去最大の517億kWh、新電力その他の事業者は過去最大の331億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.1倍となっている。

スポット市場 売り約定量の推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)

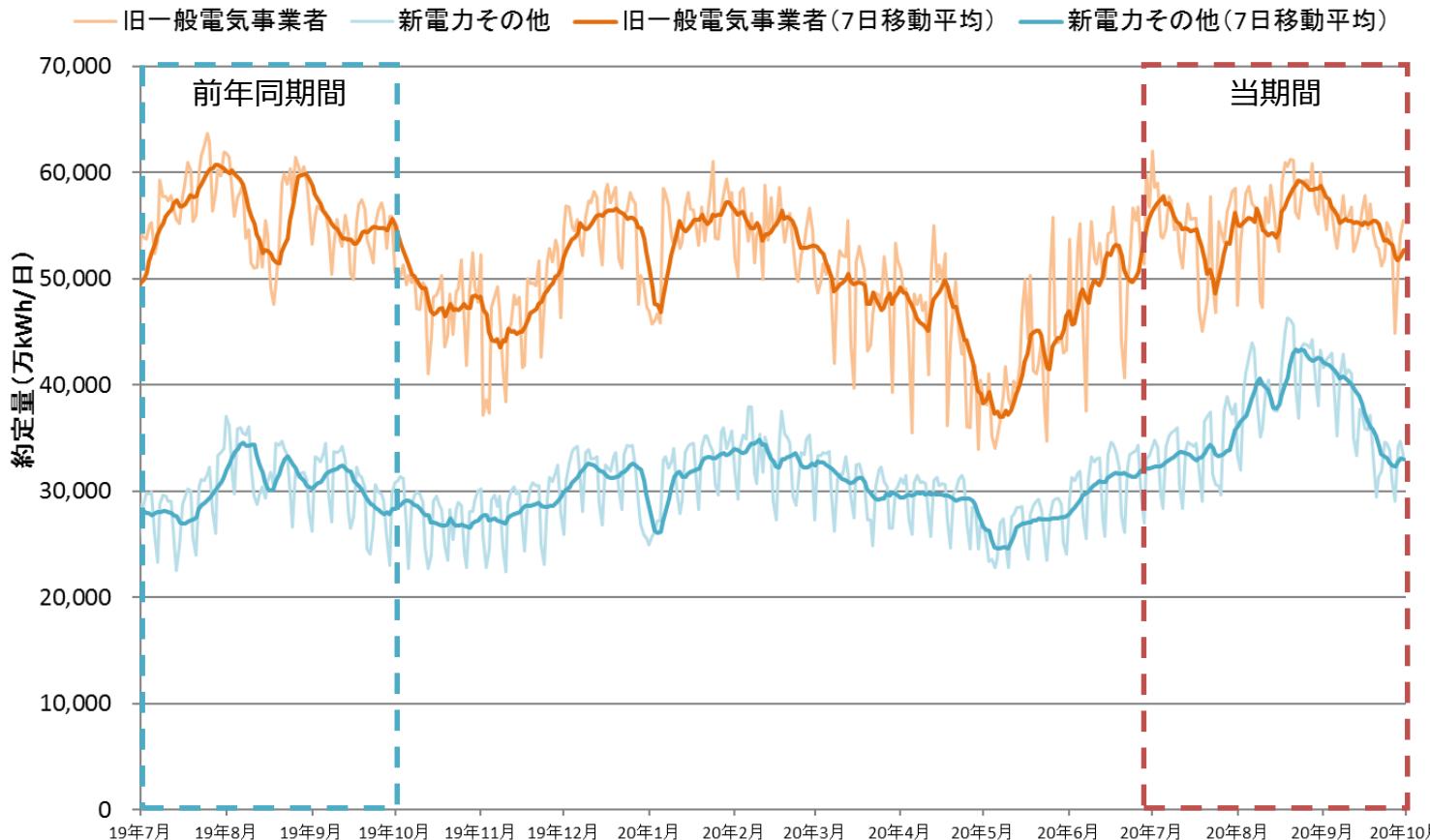


※ 旧一般電気事業者による売り約定量は、一般送配電事業者によるFIT売電分を含む。

事業者区別のスポット市場買い約定量

- 当期間におけるスポット市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は507億kWh、新電力その他の事業者は過去最大の341億kWhであった。
- スポット市場の約60%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

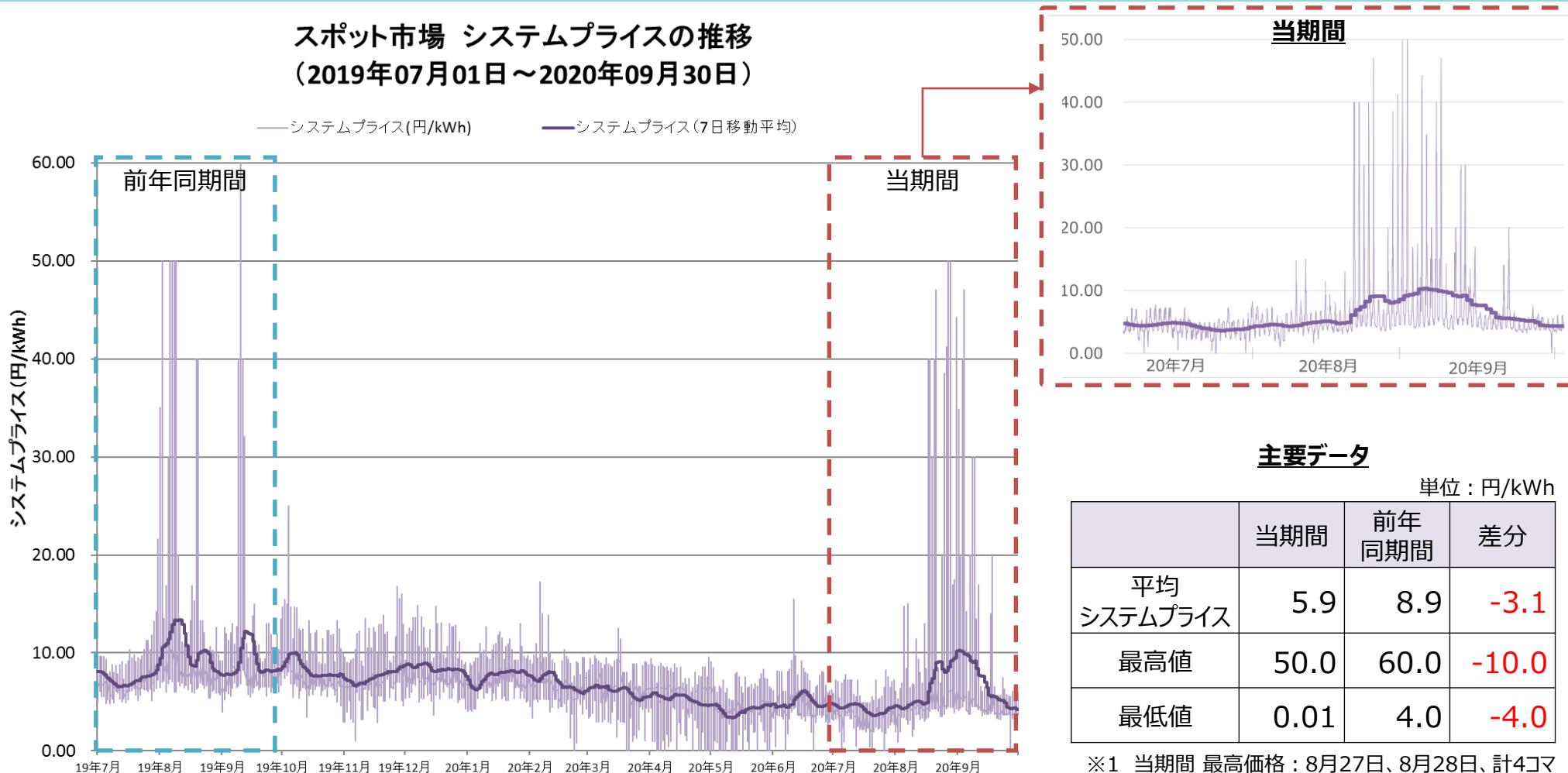
スポット市場 買い約定量の推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)



スポット市場のシステムプライス

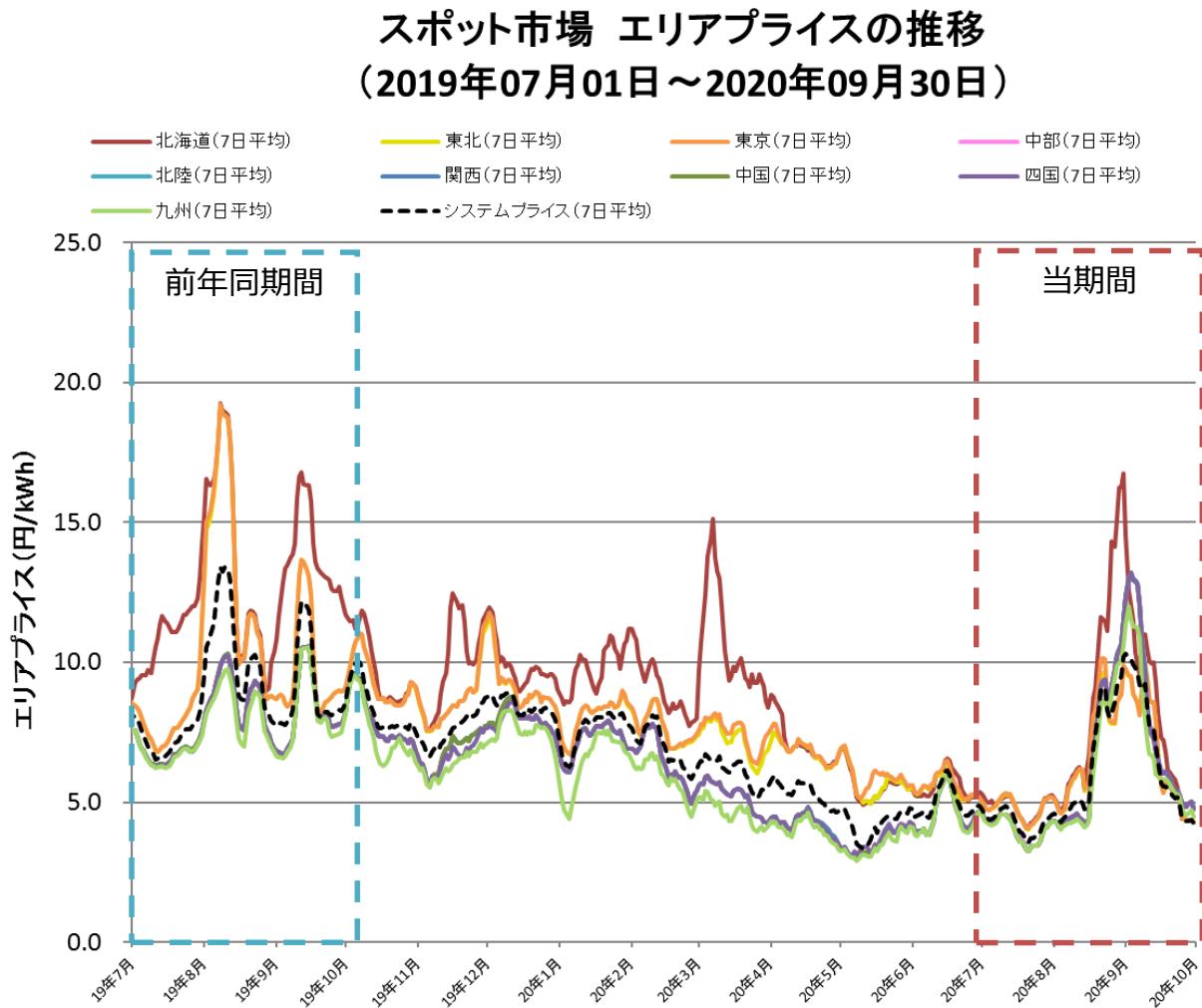
- 当期間におけるスポット市場のシステムプライスは、平均5.9円/kWhであった。前年同期間の平均8.9円/kWhと比べて低下した。当期間前半(7月1日～8月16日)においては平均4.5円/kWh、後半(8月17日～9月30日)においては平均7.4円/kWhであった。
- 8月17日～9月4日にかけて、40円以上のスパイクが33コマにて発生。最高値は8月27日および8月28日において、50円を記録

スポット市場 システムプライスの推移
(2019年07月01日～2020年09月30日)



スポット市場のエリアプライス

- 各エリア共通して、当期間におけるエリアプライスの平均価格が、前年同期間と比べて低下した。
- 当期間における東西市場間値差は、平均0.06円/kWhであり、前年同期間の2.4円と比べて低下した。
- 東日本3エリア間の値差、西日本6エリア間の値差は、前年同期間と比べて縮小した。

**期間内平均価格**

単位：円/kWh

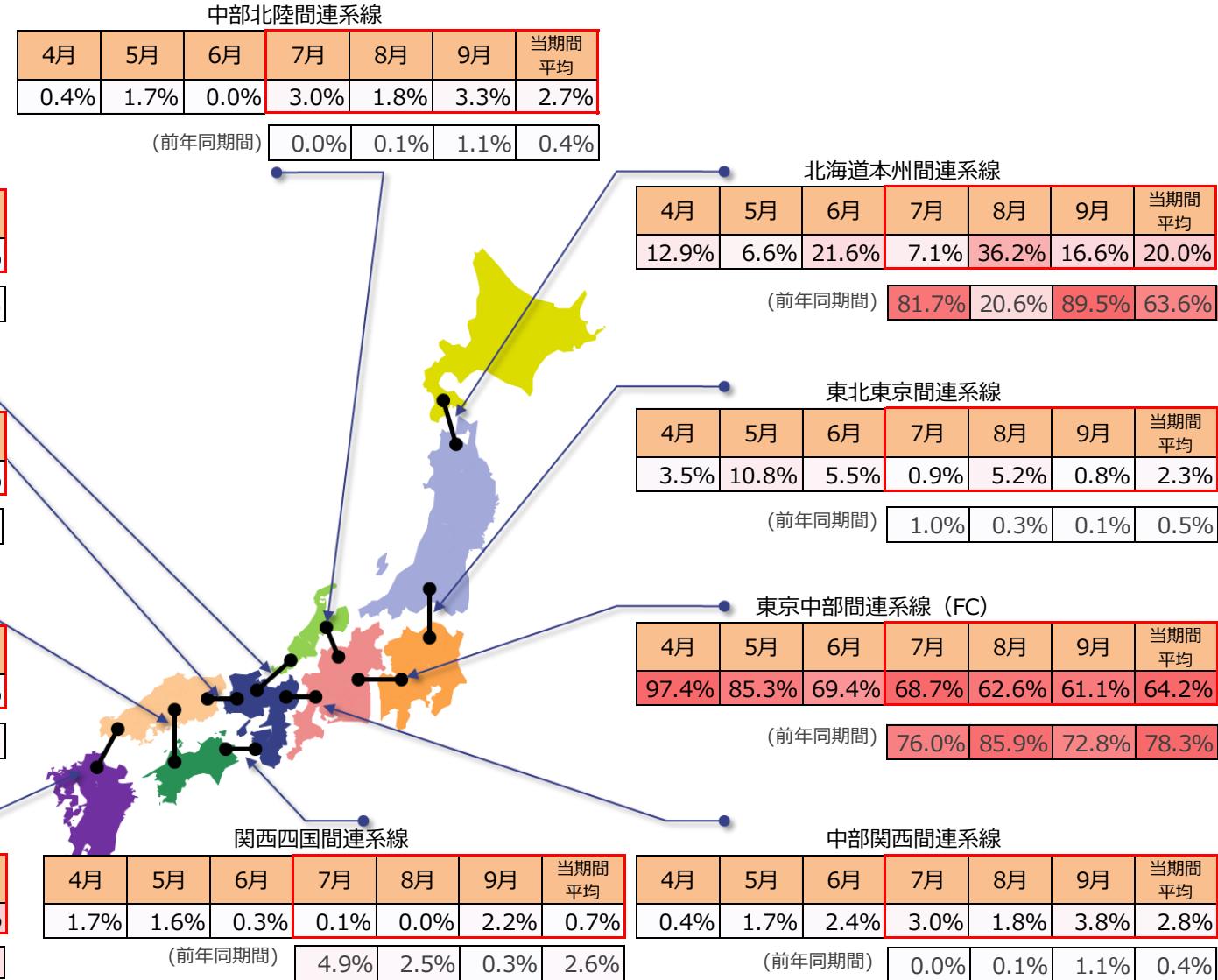
	当期間	前年同期間	差
システムプライス	5.9	8.9	-3.1
北海道	7.2	12.8	-5.6
東北	6.2	10.3	-4.1
東京	6.2	10.3	-4.1
中部	6.2	7.9	-1.8
北陸	6.1	7.9	-1.8
関西	6.1	7.9	-1.8
中国	6.1	7.9	-1.8
四国	6.1	7.9	-1.8
九州	5.8	7.7	-2.0

*東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)

各地域間のスポット市場分断状況

- 各地域間の市場分断発生率を見ると、前年同期間と比べて、「北海道本州間連系線」、「東京中部間連系線」では低下し、その他の連系線においては同程度であった。

各地域間連系線の月別分断発生率



※ 表中の数値（パーセント）は、各連系線における市場分断の発生率（各月の取扱い商品数（30分毎48コマ/日 × 日数）のうち、市場分断が発生した商品数の比率）を示す。

※ 市場分断の発生には、連系線の作業が原因で発生しているものを含む。

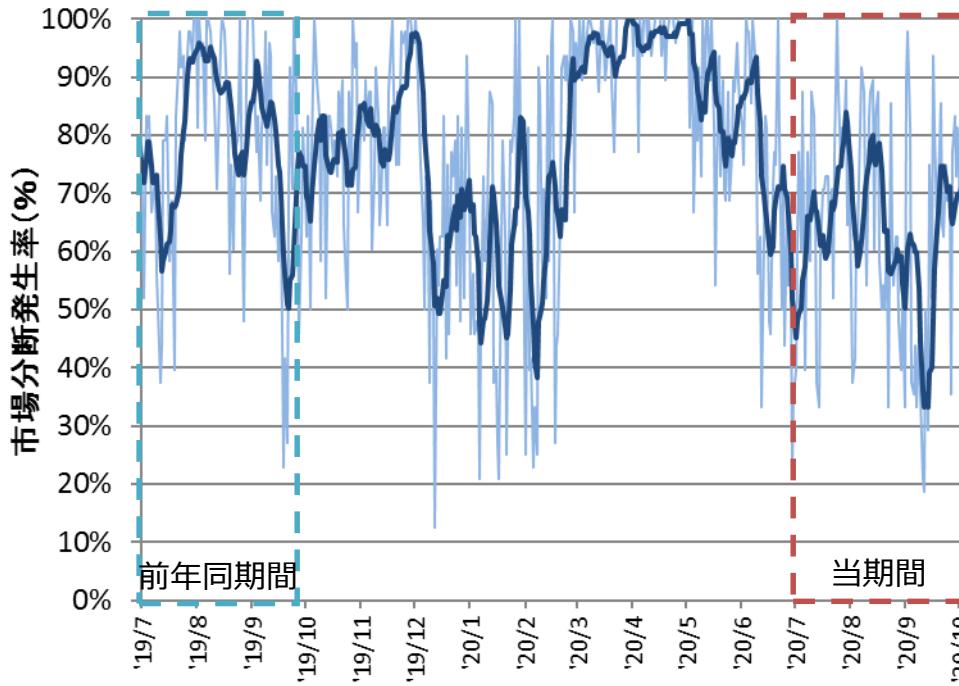
スポット市場の東西市場分断発生状況

- 当期間における東西市場分断発生率は、平均64.2%となっている。
- 当期間における東西市場間値差は、日平均約0.06円/kWhであった。
最大値は、東の価格が高い日については5.1円/kWh、西の価格が高い日については11.4円/kWhであった。

東西市場分断発生率の推移 *

(2019年07月01日～2020年09月30日)

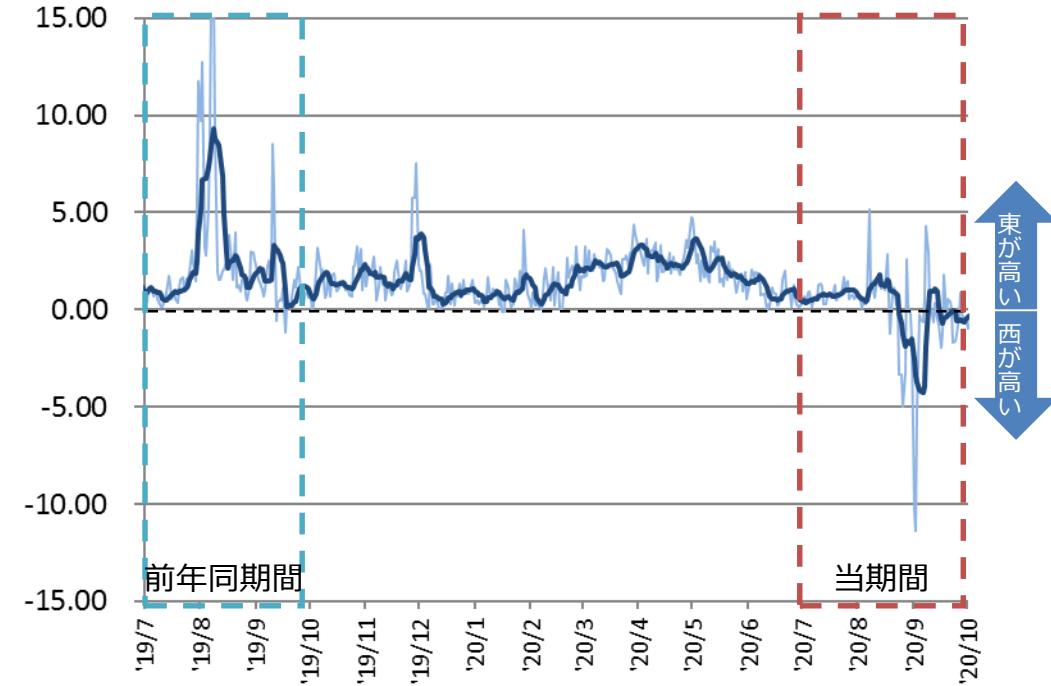
— 東西分断発生率 — 東西分断発生率(7日移動平均)



東西市場間値差の推移 **

(2019年07月01日～2020年09月30日)

— 東西市場間値差(日平均) — 東西市場間値差(7日移動平均)



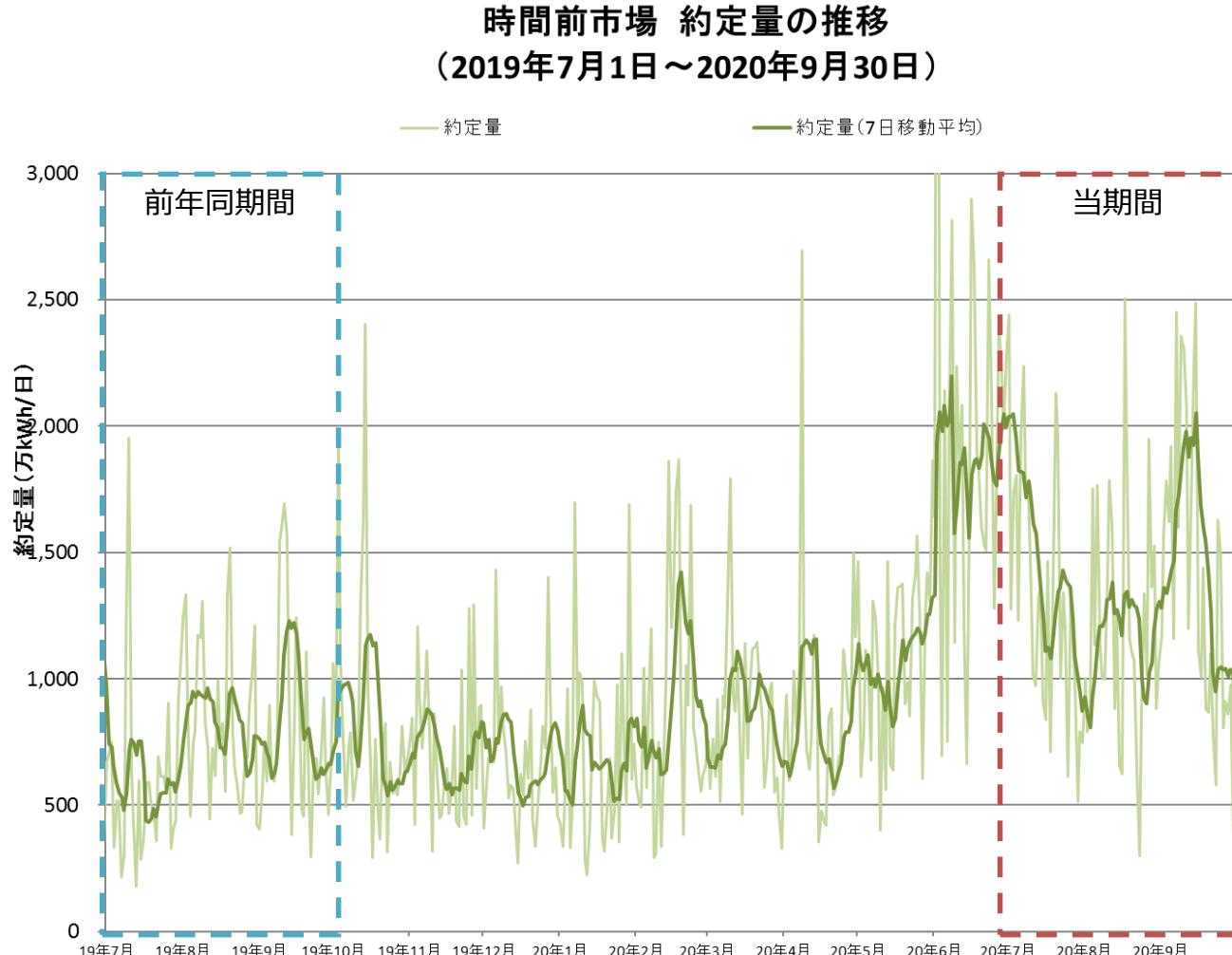
*東西市場分断発生率：1日48コマの中で、市場分断が発生したコマの割合

**東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)。平均値は、絶対値ではなく、正負それぞれの値差データから算出。

2020年7月
～9月期

時間前市場の約定量

- 当期間における時間前市場の約定量の合計は、過去最大の12.1 億kWhであった。
- 前年同時期対比は1.8倍となっている。

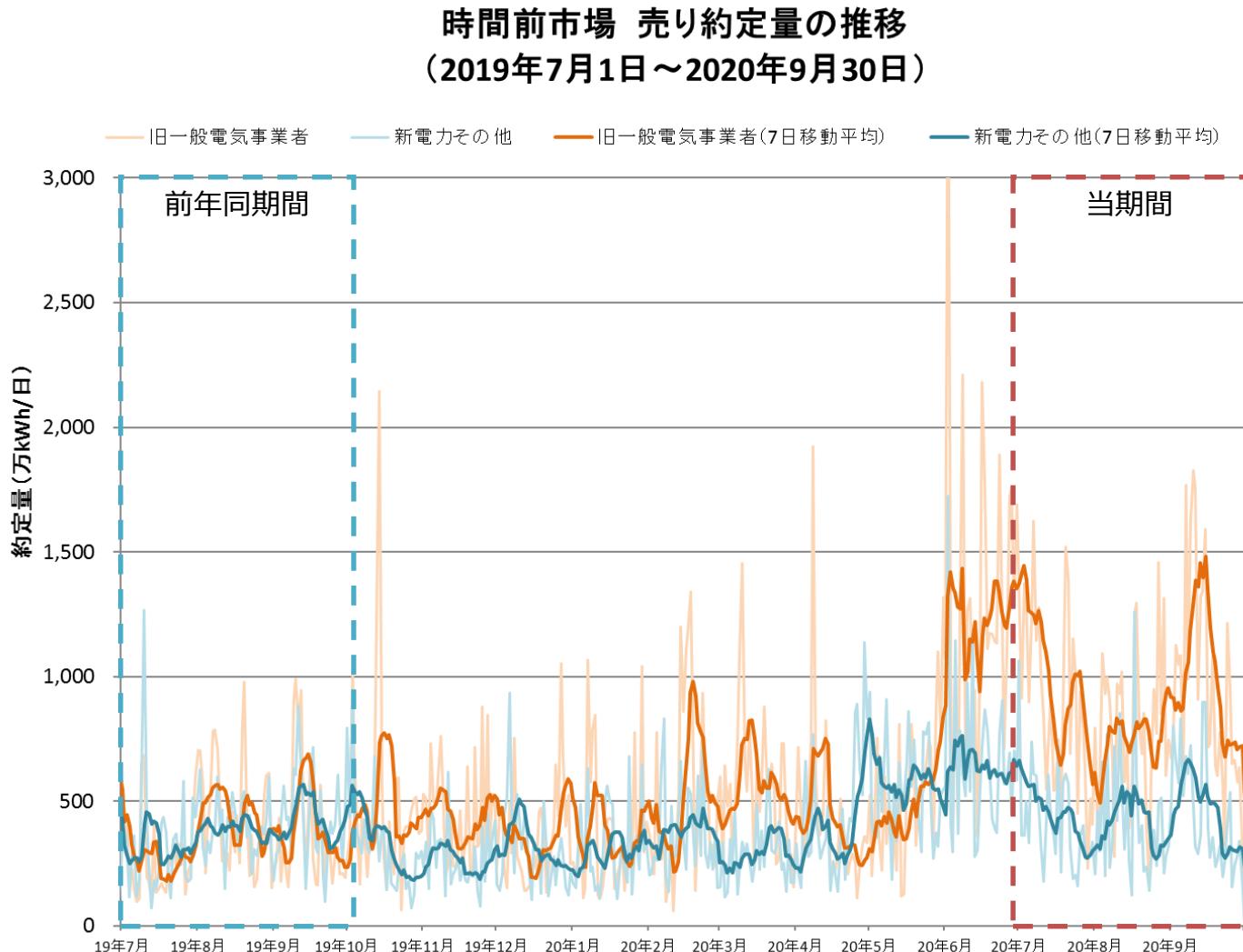


主要データ

約定量 (2020年7月～2020年9月)
12.1 億kWh
約定量の前年同時期対比 (対2019年7月～2019年9月)
1.8 倍

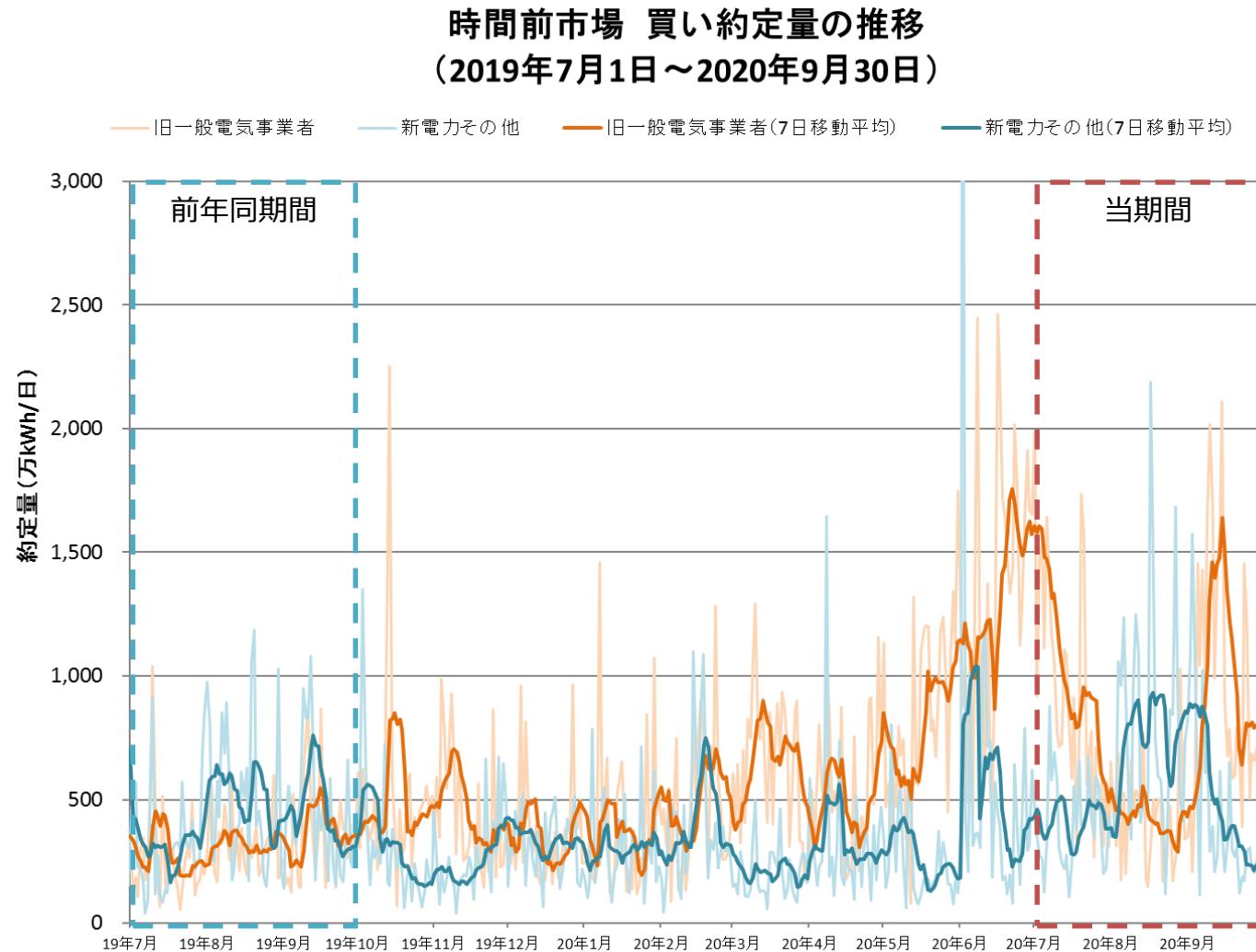
事業者区別別の時間前市場売り約定量

- 当期間における時間前市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は過去最大の8.1億kWh、新電力その他の事業者は4.0億kWhであった。
- 時間前市場の売り約定量の67%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。前年同時期の49%から上昇した。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が2.4倍、新電力その他の事業者は1.1倍となっている。



事業者区別の時間前市場買い約定量

- 当期間における時間前市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は7.1億kWh、新電力その他の事業者は過去最大の5.0億kWhであった。
- 時間前市場の買い約定量の59%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。前年同時期の43%から上昇した。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が2.4倍、新電力その他の事業者は1.3倍となっている。

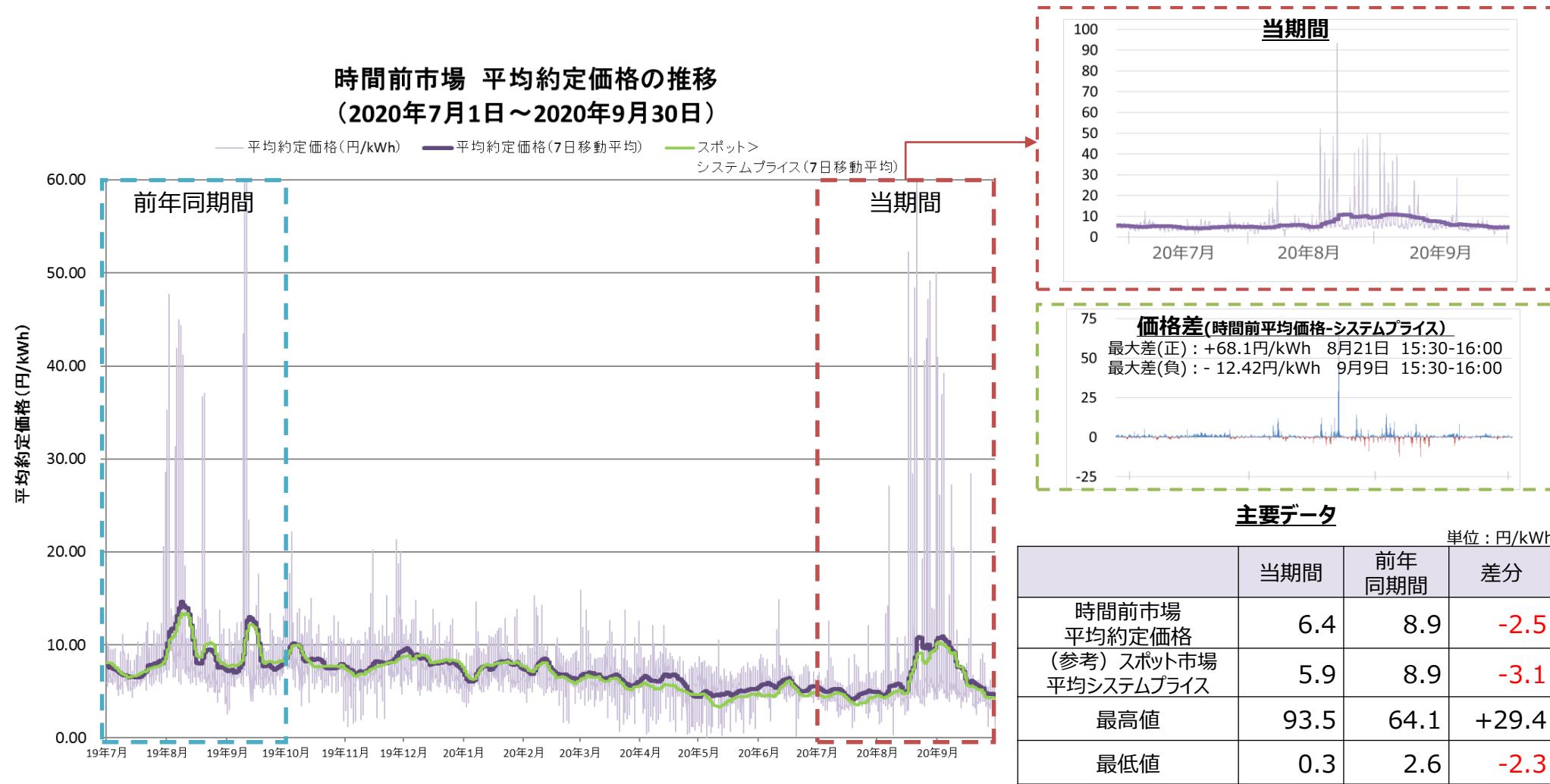


主要データ

旧一般電気事業者による 買い約定量 (2020年7月～2020年9月)
7.1 億kWh
旧一般電気事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年7月～2019年9月)
2.4 倍
新電力その他の事業者による 買い約定量 (2020年7月～2020年9月)
5.0 億kWh
新電力その他の事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年7月～2019年9月)
1.3 倍

時間前市場の平均約定価格

- 当期間における時間前市場の平均約定価格は、6.4円/kWhであった。前年同期間の平均8.9円/kWhと比べて低下した。当期間内においては、システムプライスを平均0.5円/kWh上回り推移した。
- 8月17日～9月4日にかけて、40円以上のスパイクが31コマにて発生。最高値は8月21日において、93.5円を記録。



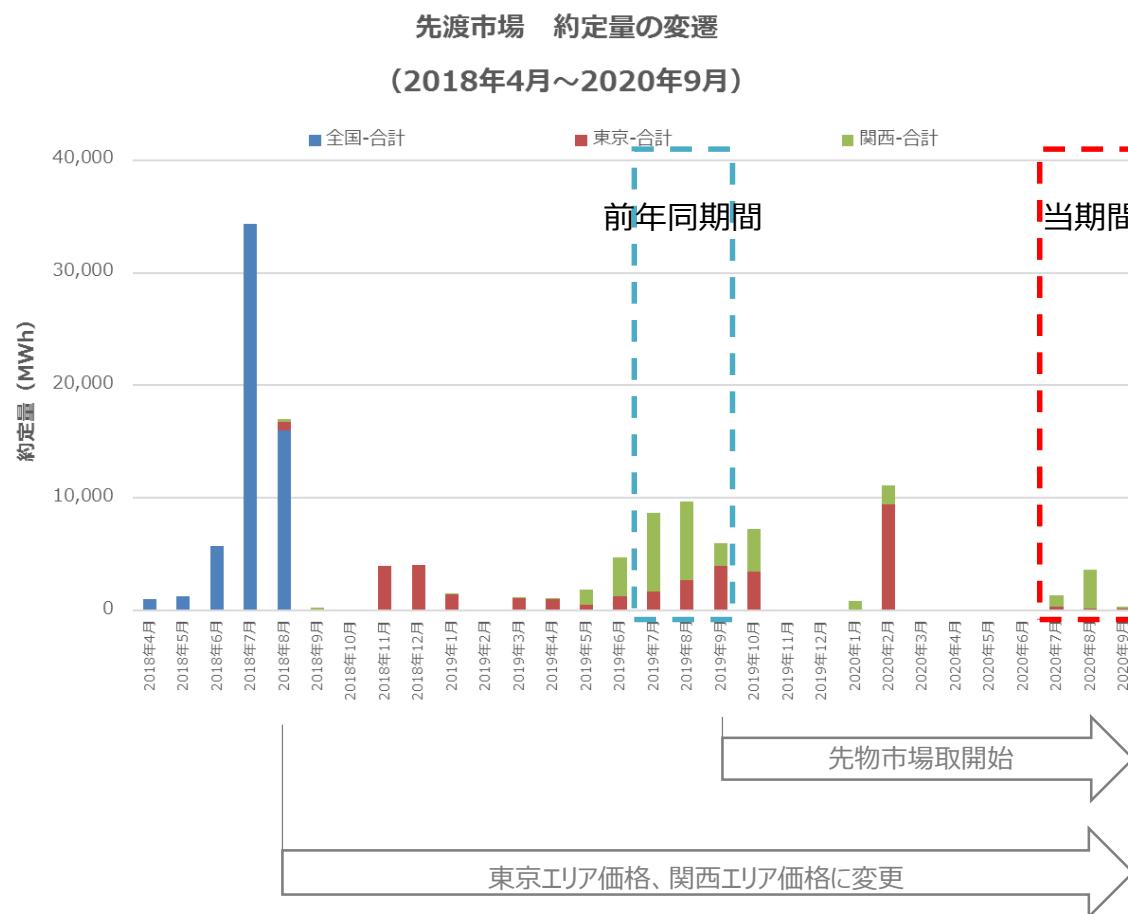
先渡市場取引における約定量の変遷

- 2020年7～9月における先渡市場の約定実績は5,310MWhであった。

東京・昼間型 300MWh、東京・24時間型 336MWh
 関西・昼間型 3,330MWh、関西・24時間型 1,344MWh

なお、電力先物市場について、当四半期の約定量は87,089MWhであった。

東エリアベースロード 66,713MWh、東エリア日中ロード 11,326MWh
 西エリアベースロード 360MWh、西エリア日中ロード 8,690MWh



(参考) 他市場との約定量に関する比較

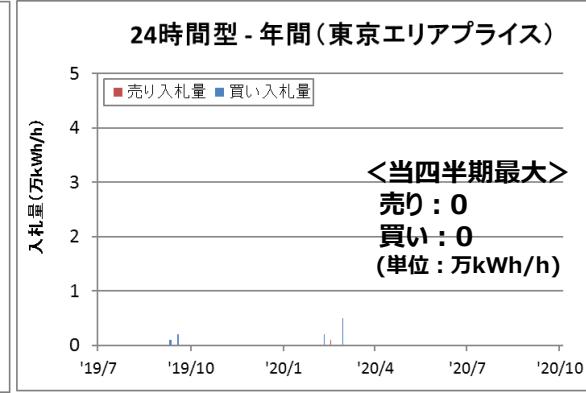
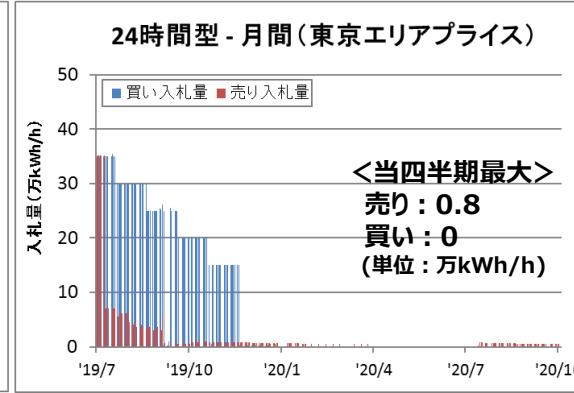
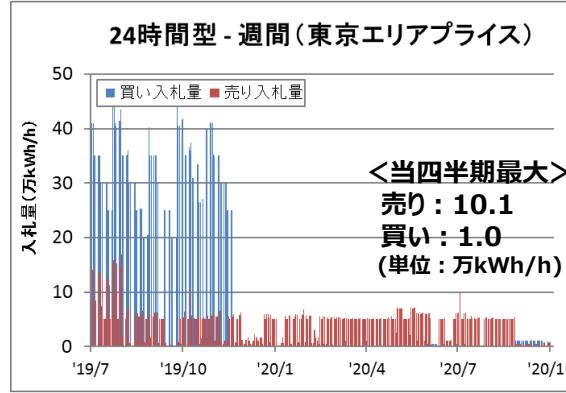
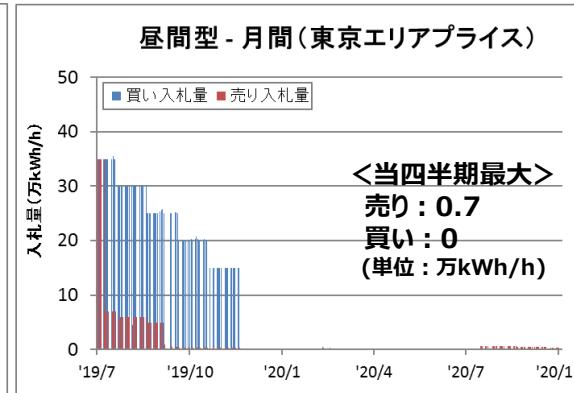
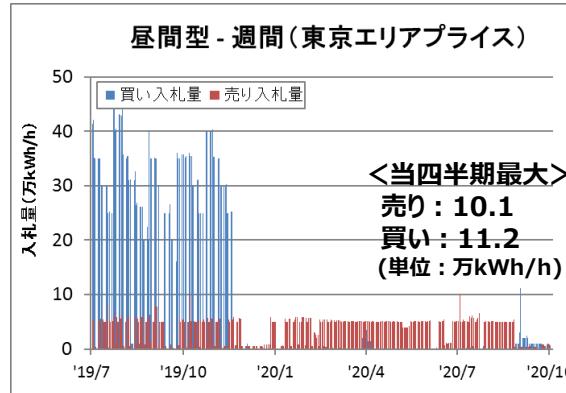
	先渡市場	先物市場	BL市場
当四半期 約定分 (2020年7月～9月)	5,310	87,089	1,924,572
(参考) 2019年度 約定分 (2019年4月～2020年3月)	51,126	185,502 (2019年9月～ 2020年3月) ※1	4,680,468 (2019年に約定した 2020年度受渡分)

※1 先物市場の年度の約定量は、先物市場取引開始された2019年9月以降の数値。

先渡市場取引における入札量（東京エリアプライス商品）

- 前年同四半期と比較して、週間、月間、年間各商品ともに、入札量が減少した。
- 昼間型および24時間型の月間商品は、2019年12月以降、売買入札がほとんど見られなくなったが、当四半期において、売り入札が確認された。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸 : 入札日)



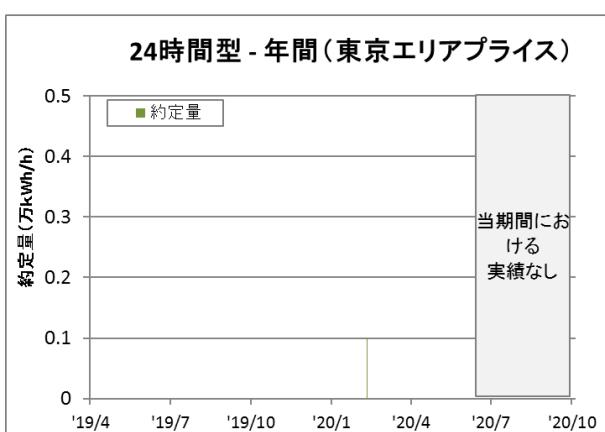
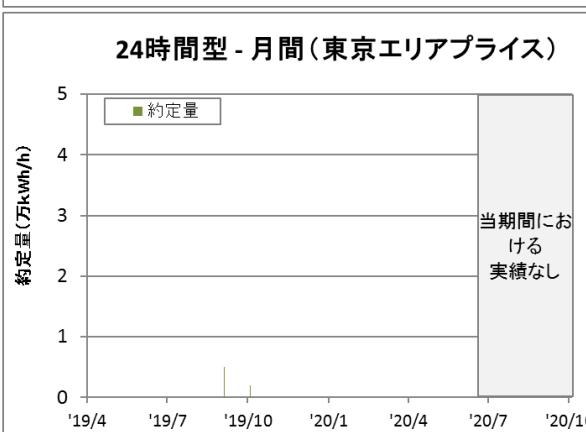
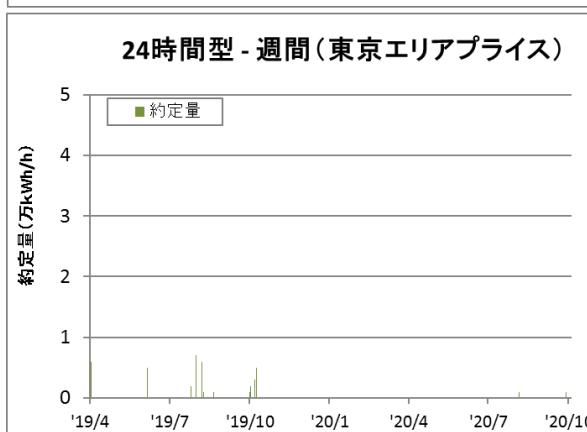
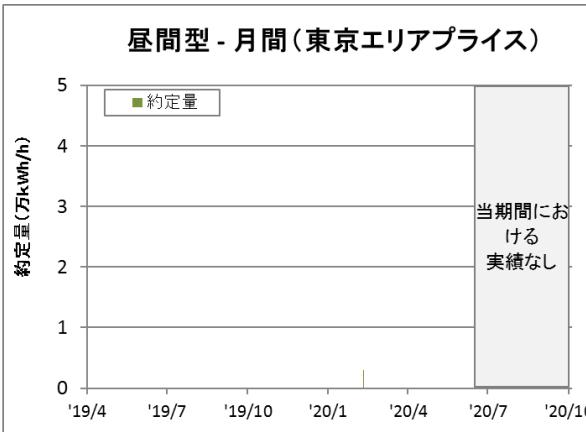
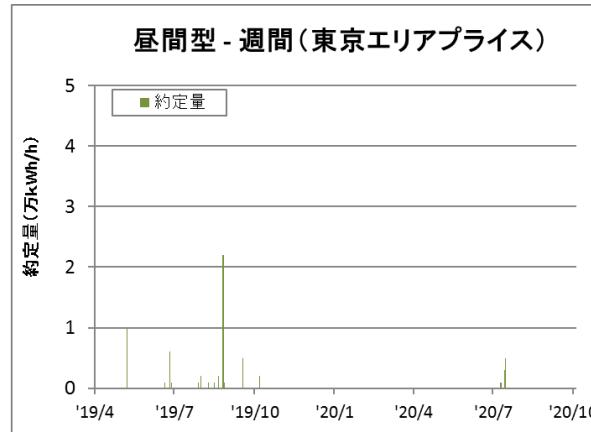
※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（東京エリアプライス商品）

- 昼間型および24時間型の週間商品が約定した（件数：計6件、計636MWh）
- 月間商品、年間商品の約定実績は無かった。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)

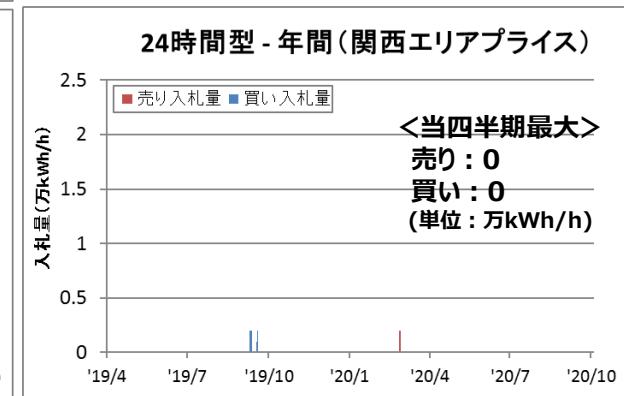
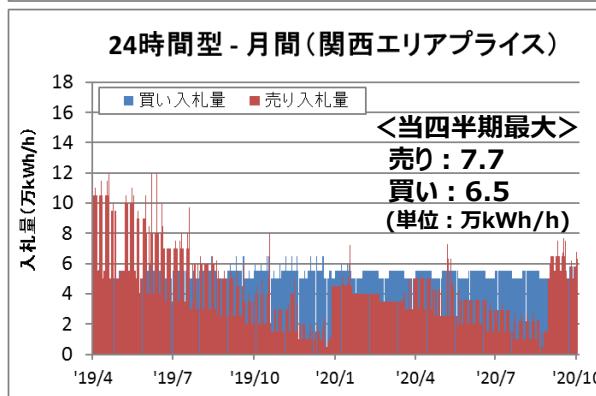
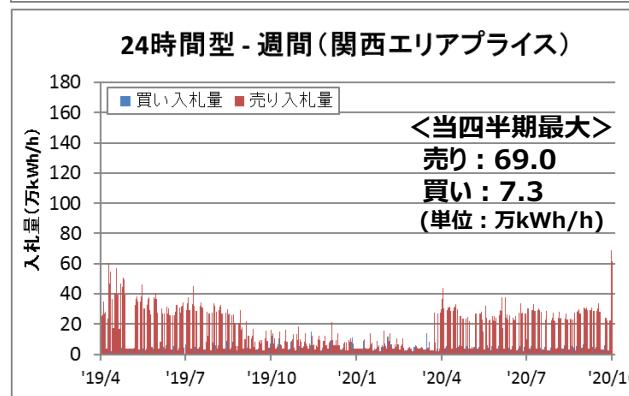
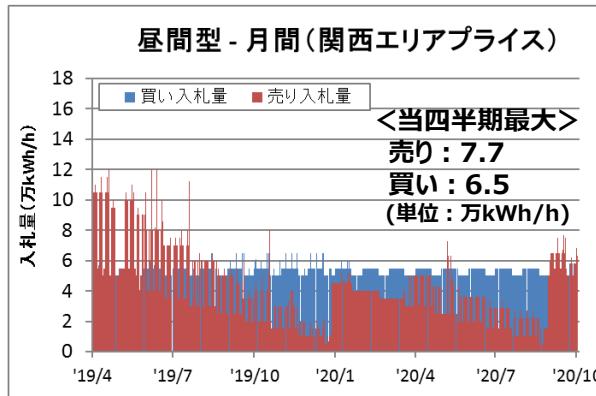
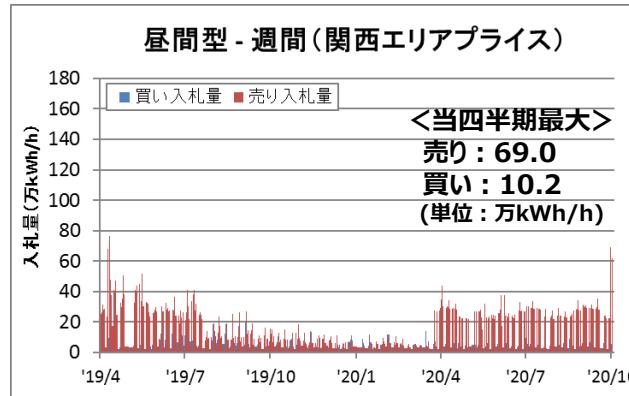


※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における入札量（関西エリアプライス商品）

- 前年同四半期と比較して、週間商品において売り入札量が増加した。その他については、同程度の売買入札量であった。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸 : 入札日)



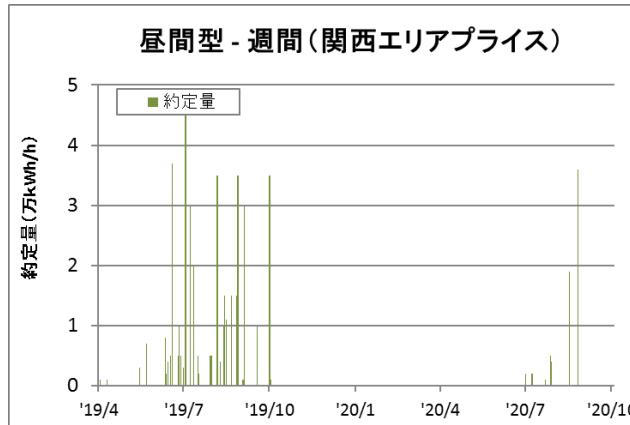
※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（関西エリアプライス商品）

- 昼間型および24時間型の週間商品が約定した（件数：計19件、計4,674MWh）
- 月間商品、年間商品の約定実績は無かった。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)



電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- グロス・ビディングの状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達の状況
- JEPXスポット価格と燃料価格

◆ 小売市場

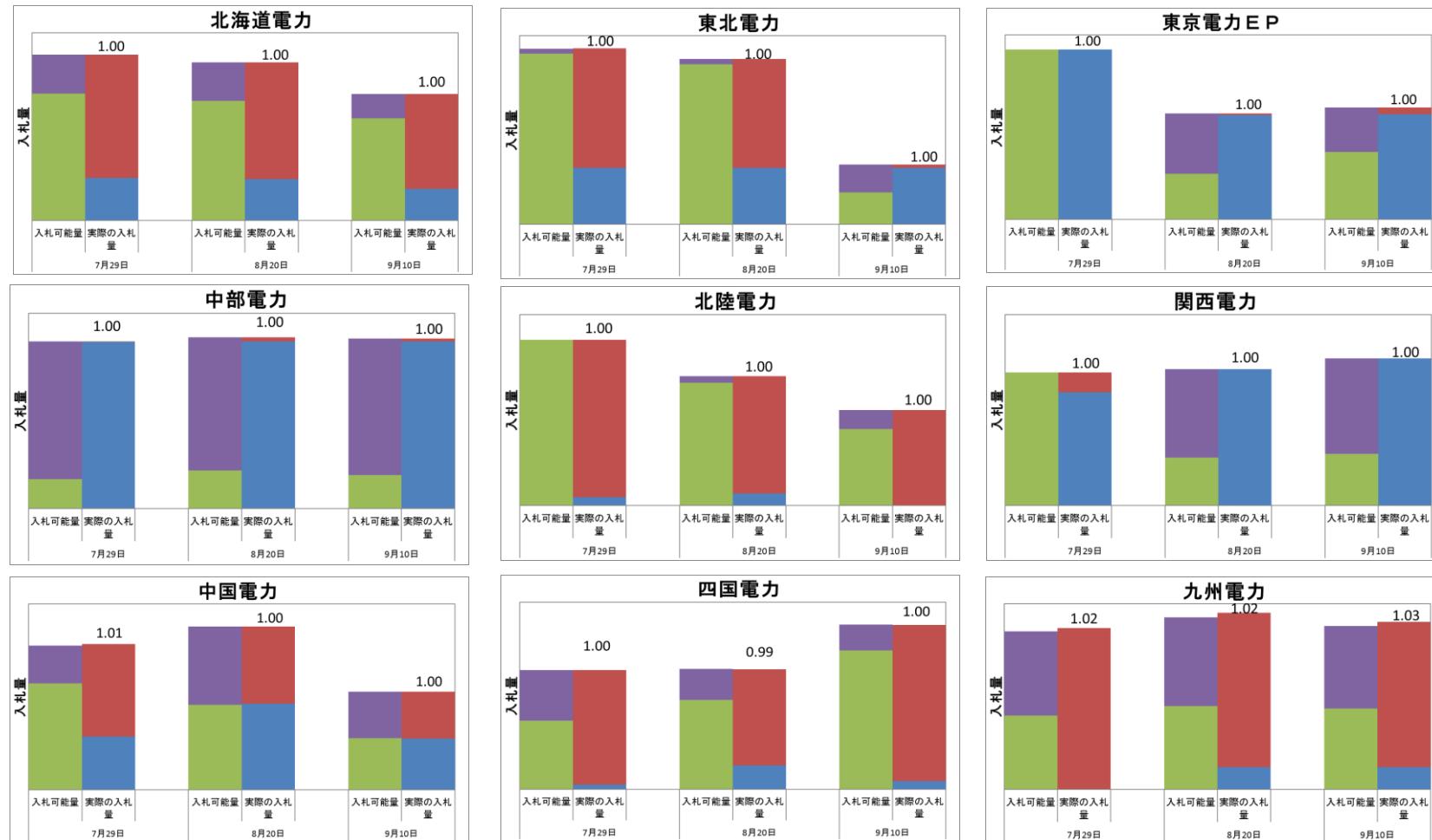
- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向
- 電力の小売営業に関する指針等に係る取組状況調査

余剰電力の取引所への供出：入札可能量と実際の入札量

- 特定日3日間(7月29日、8月20日、9月10日)においては、各事業者とも、供給力から自社需要、入札制約、予備力を除いた入札可能量に対して同量の入札を行っており、余剰電力を全量市場に供出していることを確認。

特定日における入札可能量と実際の入札量
(特定日：7月29日、8月20日、9月10日)

■ 入札可能量 ■ 買い戻し実績量 ■ 実際の通常入札量
(ブロック入札量を除く) ■ 実際のブロック入札量



出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

※ グラフの縦軸の縮尺は各社によって異なる。「実際の入札量」の棒グラフ上にある数値は、入札可能量と買い戻し想定量の和を1.00とした場合の比率を表す。「実際の入札量」は、間接オーケションに伴う取引を含まない。

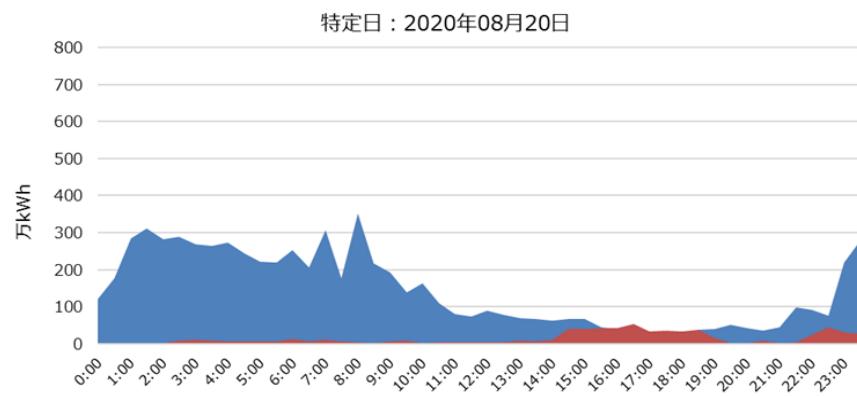
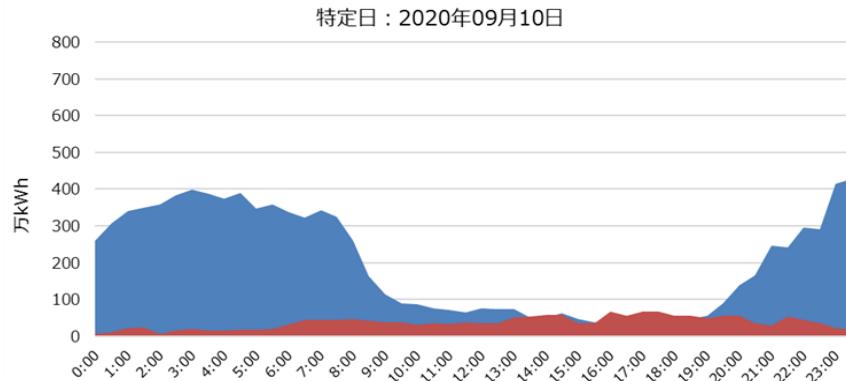
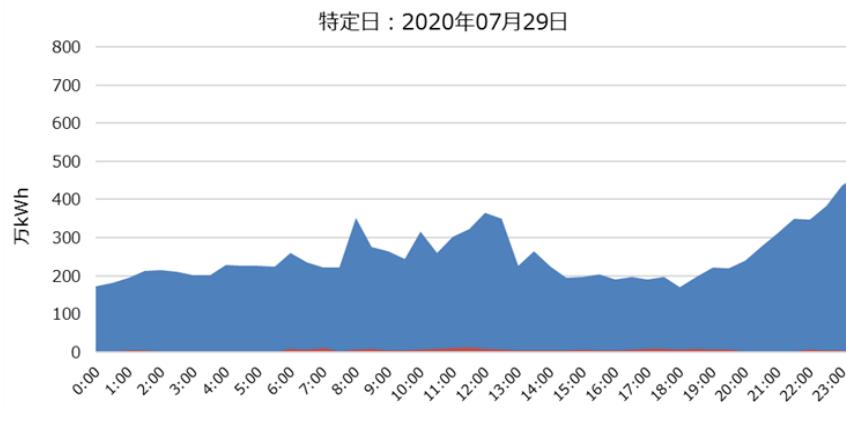
※ 入札可能量が計算上マイナスとなる場合は、入札可能量は0としている。買い戻し想定量は、実際の入札量が入札可能量を超過している分の総量としている。

旧一般電気事業者の時間前市場への入札可能量

- 各特定日において、7月29日は通日、8月20日および9月10日は夜間帯においては、約定量に対して充分な量の入札可能量が存在していた。
- ピーク時間帯の内、8月20日の15時半～19時、9月10日の13時半～19時半においては、入札可能量の約90%超が約定した。

特定日における入札可能量と時間前市場約定量

■ 入札可能量（予備力無） ■ 時間前市場約定量



主要データ

入札可能量と約定量の最小差 (2020年7月29日)	164万kWh
入札可能量と約定量の最小差 (2020年8月20日)	-15万kWh
入札可能量と約定量の最小差 (2020年9月10日)	-24万kWh

※ 入札可能量は、各時間帯のGC時点における入札制約等を除いた沖縄を除く旧一般電気事業者9社の余剰量より算出。

小売予備力については、北海道電力を除く8社についてはGC時点で0%。北海道電力については、最大機から北本連系線マージンを差引いた量を小売予備力として計上。

※ 時間前市場約定量は、旧一般電気事業者各社による売り入札分を集計。入札可能量と約定量の最小差は、供給力記載断面における計算上、負となることがある。

時間前市場売り札件数状況 (商品および時刻別 件数分布)

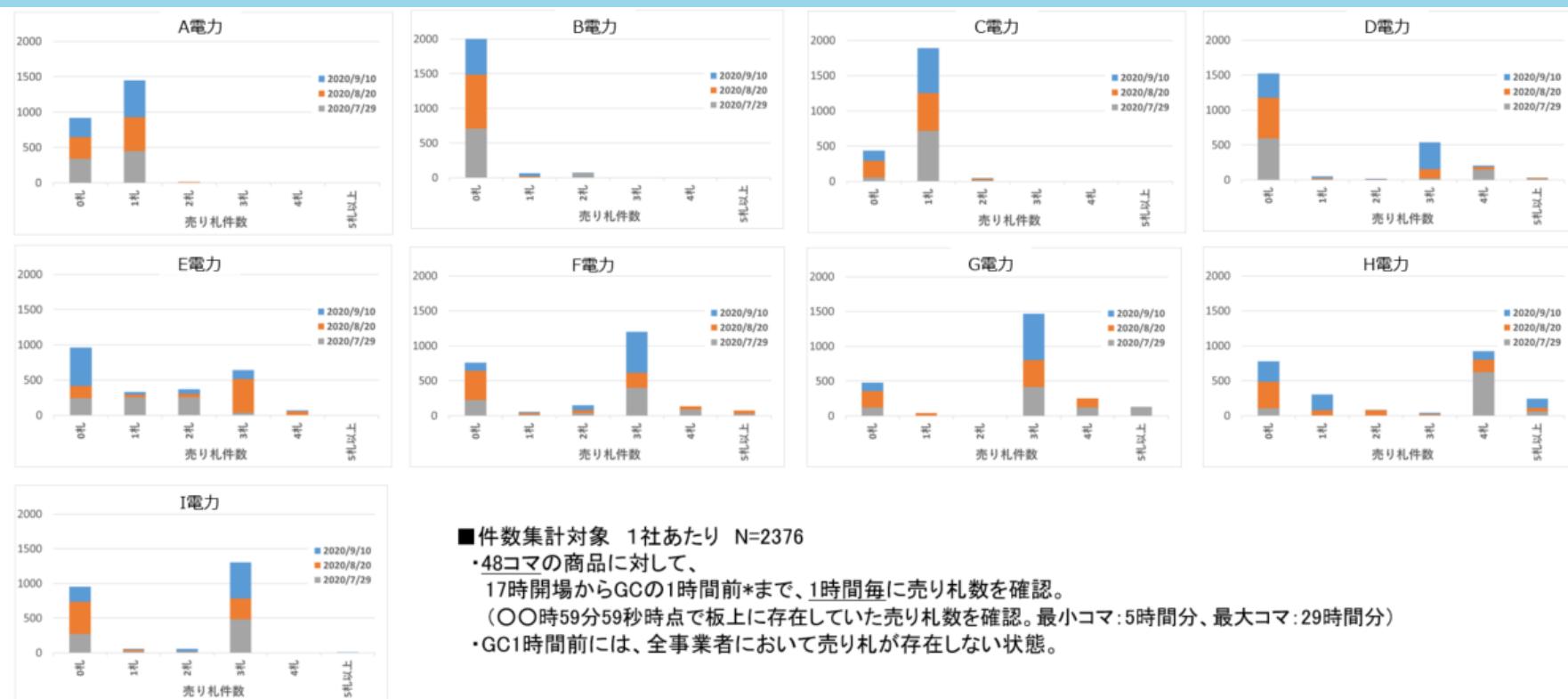
- 特定日3日間(7月29日、8月20日、9月10日)において、旧一般電気事業者9社平均して、売り札が3札以上出されている割合※が、2020年4-6月期では44.0%であったが、当四半期では34.1%となり、減少した。

※「売り札が3札以上出ていた件数の9社合計／件数集計対象(1社あたり、N=2376)の9社合計」より算出。
- 3札未満の割合が多い事業者について、理由を確認したところ、入札可能量の制約※1、需給計画見直しによる一時的引き揚げ※2、システム上の制約※3等の回答があった。それぞれについて引き続き状況を確認し、必要な対応を求めていくこととした。

※1 各社、各特定日総じて、入札可能量の制約に該当する旨の回答があった。併せて、一部事業者から、「集計時刻(○○時59分59秒)までに入札可能量の全量が約定したために、売り札が出せなかった」との回答、「需給計画の見直しを実施し、入札可能量が生じればその都度入札を実施した」との回答があった。

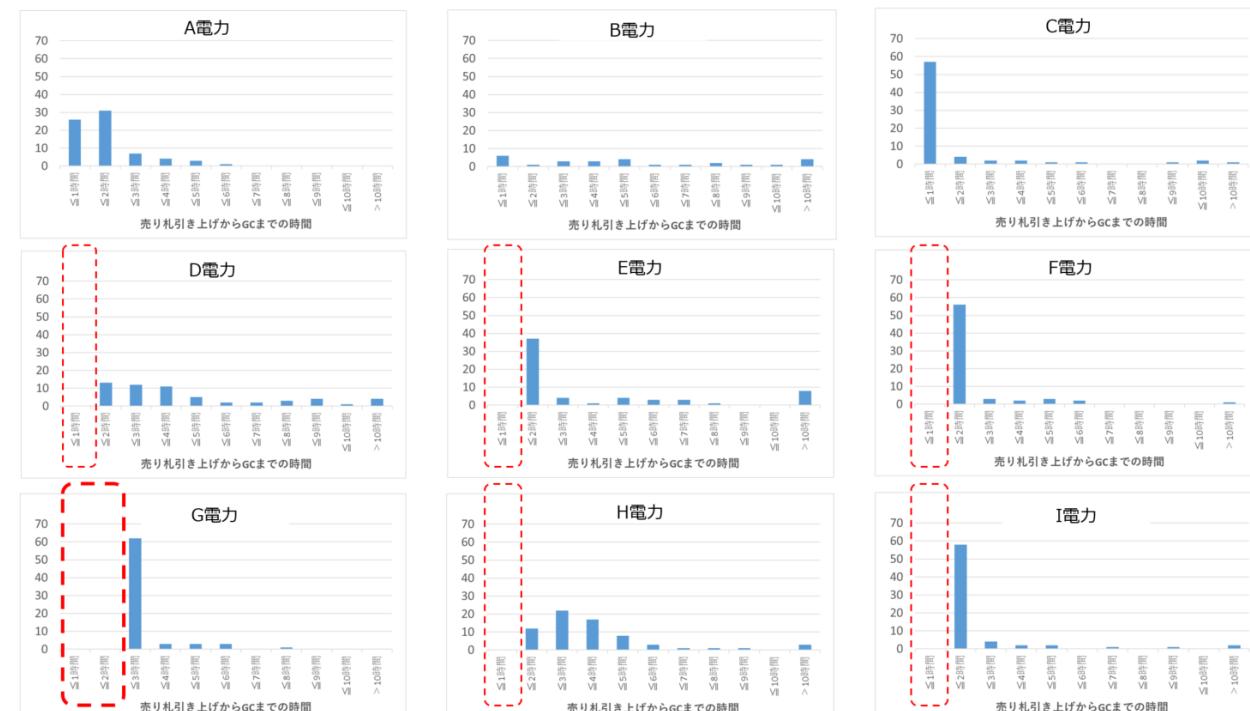
※2 一時的引き揚げ時間については、「30分に1回、数分間程度」、「各日3時間程度」との回答があり、各社で差があった。

※3 システム上の理由：3社より回答。内、1社は2020年9月28日に対応を完了、2社は対応検討中(1社は2021年度中予定)との回答があった。



旧一電の売り札引き上げ状況 (GCまでの残時間別 件数分布)

- 特定日3日間(7月29日、8月20日、9月10日)計72コマ※において、GCの何時間前に売り札を引き上げたか、各社の分布を確認。
 ※〇〇時59分59秒時点で板上に存在していた売り札数を確認。それ以降に売り札が0件となる時刻を引き上げ時刻として、GCまでの時間を算出した。
 「00分」コマ(01:00等)のみを集計対象とし、「30分」コマ(01:30等)は集計対象外とした。売り札が常に0件のコマは、集計対象外とした。
- ほぼ全てのコマで「GC1時間」において札を残している事業者（C社）、全てのコマで「GC2時間」より前に札を引き上げている事業者（G社）が存在。
 9社の平均値は「GC3.4時間前」、中央値は「GC2時間前」であった。
- 「GC1時間」より前に札を引き上げている事業者に理由を確認したところ、各社総じて、約定後の需給計画の見直し※との回答であった。引き続き状況を確認し、必要な対応を求めていくこととした。
 ※これは、約定後の需給計画見直しはシステムによる自動化が困難で、人の介在が必要な作業があるとの趣旨であった。
 併せて、一部事業者においては、「システムの改修によって時間短縮した」、「担当者の増員によって時間を短縮した」状況が確認された。



価格高騰コマにおける余剰全量供出状況の確認

- 当四半期では、8月17日～9月4日にかけて、システムプライス40円以上の価格高騰が33コマにて発生。
- このため、価格高騰が確認されたコマの一部※1について、スポット市場において余剰電力を全量市場に供出しているか、各事業者に対して聴取を実施した。その結果、大半の事業者では入札可能量の全量の入札が行われていたが、一部事業者の一部コマにおいて、1%を超える予備力が確保されていたため、今後については、1%を超える分は全量市場に供出するよう指導を行った。

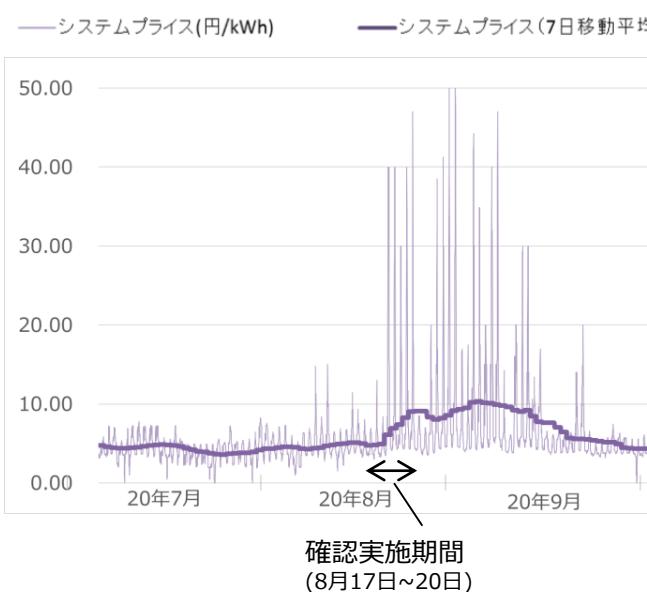
※1 ここでは、価格高騰が発生し始めた8月17日～8月20日のうち、システムプライスが40円以上となった14コマをサンプルとして調査を実施。

- 加えて、時間前市場において、スポット時点での予備力相当分が適切に供出されているか確認し※2,3、市場に売り札が供出されていなかった3社に対して理由を聴取した。その結果、2社からは、当該コマについてはスポット時点からGC時点まで一貫して予備力を確保していなかったこと(スポット時点で予備力が確保されず、全量供出されていたことは別途確認済み)、1社からは、需給計画変更により予備力確保量が無くなかったこと(水力発電の減少等)が理由として回答された。

※2 8月20日の16～17時の2コマにおいてシステムプライス40円/kWhとなり、全国の売り入札の99%が約定していたため、今回は特にこのコマについて調査を実施。

※3 時間前市場においては、入札可能量の全量が同時に市場投入されない「アイスバーグ方式」による入札が主となっていることを受け、当該コマにおける各社の売り札数、売り約定量を確認した。

スポット市場 システムプライスの変遷(当四半期)



価格高騰日・コマの状況

単位(価格) : 円/kWh、単位(量) : 万kWh

対象日	スポット市場	時間前市場	インバランス料金 インバランス量
2020年8月17日	最高 : 40.0 (7コマ) 48コマ平均 : 12.8	最高 : 52.3 48コマ平均 : 14.4	最高価格* : 57.0 最大量(余剰)** : 95万kWh 最大量(不足)** : 208万kWh
2020年8月18日	最高 : 40.0 (5コマ) 48コマ平均 : 11.1	最高 : 40.8 48コマ平均 : 10.8	最高価格 : 45.9 最大量(余剰) : 90万kWh 最大量(不足) : 56万kWh
2020年8月19日	最高 : 30.0 (1コマ) 48コマ平均 : 9.0	最高 : 28.4 48コマ平均 : 8.6	最高価格 : 32.9 最大量(余剰) : 173万kWh 最大量(不足) : 33万kWh
2020年8月20日	最高 : 40.0 (2コマ※) 48コマ平均 : 10.8 ※16～17時コマにおいて、最高価格となった。	最高 : 48.4※ 48コマ平均 : 12.5 ※16時コマにおいて、最高価格となった。	最高価格 : 67.2※ 最大量(余剰) : 80万kWh 最大量(不足) : 72万kWh※ ※16時半コマにおいて、最高価格および不足インバランスが最大量となった。

* インバランス最高価格 : 9エリア、48コマ中で最高の価格 **インバランス最大量 : 9エリア、48コマ中で最大の量

旧一般電気事業者によるグロス・ビディングの入札量・約定量

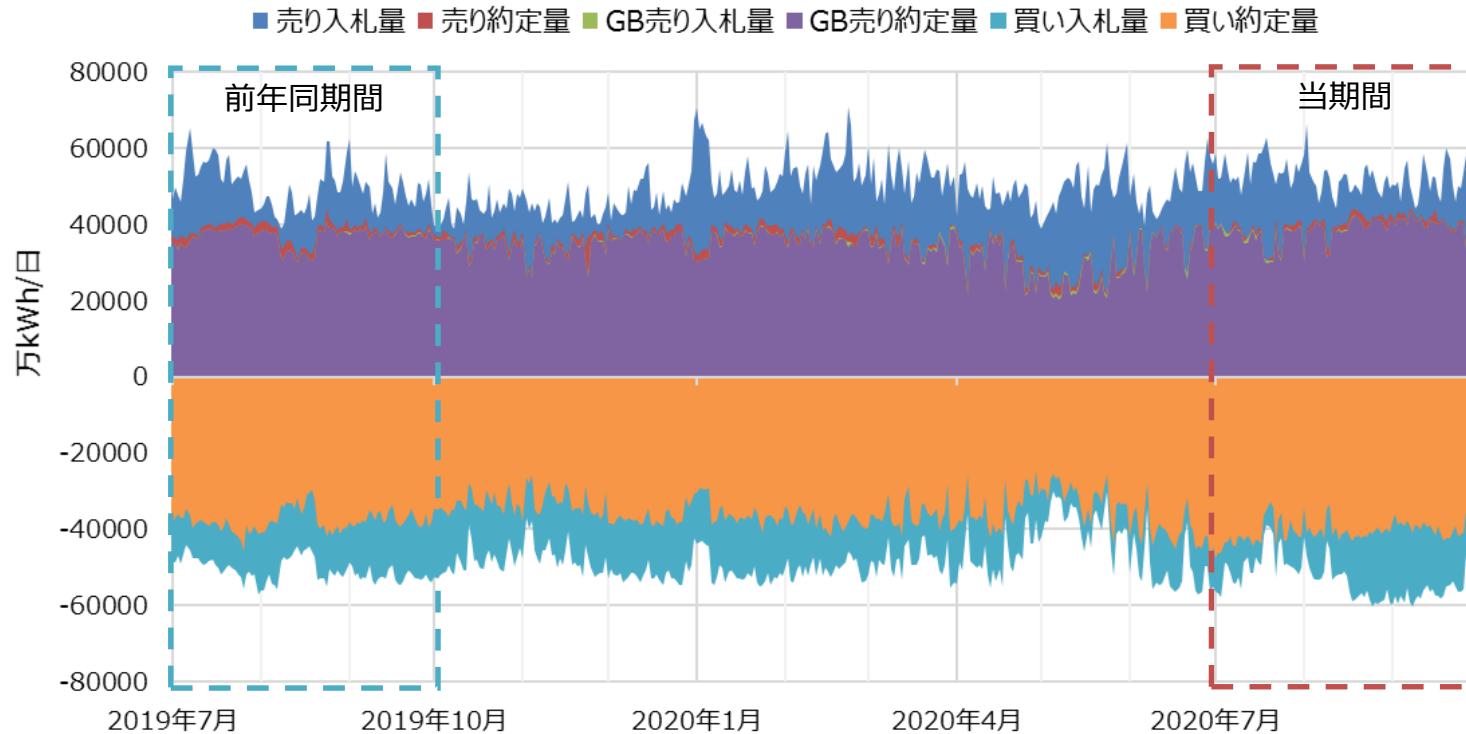
- 当期間における旧一般電気事業者によるスポット市場でのグロス・ビディング（以下、GB）の売り入札量は355億kWh、売り約定量は353億kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2020年4～6月）と比べて、GB売り入札量は1.3倍、GB売り約定量は1.3倍となっている。

旧一般電気事業者による入札量・約定量の推移

(2020年7月1日～2020年9月30日)

主要データ

旧一般電気事業者による GB売り入札量 (2020年7～9月) 355 億 kWh
旧一般電気事業者による GB売り入札量の前回報告時対比 (対2020年4～6月) 1.3 倍
旧一般電気事業者による GB売り約定量 (2020年7～9月) 353 億 kWh
旧一般電気事業者による GB売り約定量の前回報告時対比 (対2020年4～6月) 1.3 倍



※ 旧一般電気事業者による入札量及び約定量は、一般送配電事業者による取引及び間接オークションに伴う取引を含まない。

旧一般電気事業者によるグロス・ビデイングの実施状況

- 2020年9月時点での旧一般電気事業者各社のグロス・ビデイング売り入札量は、各社の進捗に違いはあるものの概ね横ばいとなっている。

	当期 実績		
	2020年9月の月間販売電力量に対するGB売り入札量割合		
北海道電力	年度末までに販売電力量の <u>10%程度</u>	平成31年度末までに販売電力量の <u>30%程度</u>	<u>60.8%</u> ※1
東北電力	年度末時点で、ネット・ビデイングと合わせて販売電力量の <u>10%程度</u>	販売電力量の <u>20%程度</u> （時期未定）	<u>8.0%</u> ※1
東京電力EP	年度末に販売電力量の <u>10%程度</u>	平成30年度末に向けて販売電力量の <u>20%程度</u>	<u>20.7%</u>
中部電力	年度内に販売電力量の <u>10%程度</u>	平成30年度内に更なる増量を目指す（量不明）	<u>11.2%</u>
北陸電力	1年内に販売電力量の <u>10%以上</u>	早期に販売電力量の <u>20～30%程度</u> （時期未定）	<u>11.7%</u>
関西電力	1年程度を目途に年間販売量の <u>20%程度</u>	-	<u>26.3%</u>
中国電力	年度末を目途に販売電力量の <u>10%程度</u>	平成30年度内に販売電力量の <u>20%程度</u>	<u>24.2%</u>
四国電力	年度末を目途に販売電力量の <u>10%程度</u>	遅くとも平成32年度に販売電力量の <u>30%程度</u>	<u>11.2%</u>
九州電力	1年程度を目途に販売電力量の <u>10%程度</u>	開始3年程度を目途に販売電力量の <u>30%程度</u>	<u>37.6%</u>

※1 北海道電力と東北電力については、取引量の目標をネット・ビデイングと合わせて設定しているため、ネット・ビデイングも含めた売り入札量全体の割合としている。

卸電気事業者（電発）の電源の切出し

- 各社とも更なる切出しついては未定となっている。
- これまで、全体約1200万kW^{*4}のうち、約5%にあたる約61.9万kW^{*5}が切り出された。

切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	年間2億kWh程度 ^{*3} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
東北電力	5万kW ^{*2} を 切り出し済み		更なる切出しついては未定
東京電力EP	3万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
中部電力	1.8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
北陸電力	1万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
関西電力	35万kW ^{*2} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
中国電力	1.8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
四国電力	3万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
九州電力	8万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定
沖縄電力	1万kW ^{*1} を 切出し済み		更なる切出しついては未定

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*¹：送端出力、*²：発端出力、*³：年間総発電量、*⁴：設備総出力全体から、揚水発電所の出力約500万kWを除いたもの、*⁵：北海道電力分について、切出し量より便宜的に推計

※ ベースロード市場への供出のため、新たに切出しを行ったものについては含まない。

公営電気事業の競争入札等の状況について

- これまで地方公共団体が経営する発電事業の多くは、地方公共団体と旧一般電気事業者間で長期の随意契約が締結されてきたが、現在、公営電気事業25事業体（発電所数347）のうち、9事業体が一般競争入札等に移行している。
- 当期間（7月～9月）の事例ではないが、**鳥取県企業局において、旧一電との随意契約を期間中に解消し、2021年度以降分の売電契約に向けて、11月20日より一般競争入札公募が実施されている**（水力発電所3箇所 15,300kW）。なお、本件解消協議に伴う違約金は発生していない。

※公営電源に係る旧一電との**長期契約を期間中に解消し**、一般競争入札に移行するケースは、**東京都に続き2例目**。

公営電気事業設備概要（令和2年4月1日現在）

発電所数：347、出力：約246万kW、年間可能発電電力量：約79億kWh

公営電気事業25事業体中、売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施された事例

当期間（2020年7月～9月）より前に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され契約締結に至った事例※1

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者	供給状況
北海道	水力発電所 5 箇所	50,500	一般競争入札	エネット	供給中
岩手県	水力発電所13箇所	143,470	公募型プロポーザル	東北電力	供給中
	水力発電所 1 箇所	450		久慈地域エネルギー	
秋田県	水力発電所13箇所	101,700	公募型プロポーザル	東北電力	供給中
	水力発電所 2 箇所	8,250		ローカルでんき	
山形県	水力発電所 1 箇所	3,700	公募型プロポーザル	やまがた新電力	供給中
	水力発電所 8 箇所	58,600		東北電力	
	水力発電所 3 箇所	25,600		地球クラブ	
栃木県	水力発電所 8 箇所	60,700	公募型プロポーザル	東京電力エナジーパートナー	供給中
東京都	水力発電所 3 箇所	36,500	一般競争入札	F-Power	供給中
長野県	水力発電所12箇所	95,650	公募型プロポーザル	コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	供給中
	水力発電所 4 箇所	1,947		コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	
新潟県	水力発電所 3 箇所	86,300	一般競争入札	丸紅新電力	供給中
	水力発電所 7 箇所	38,900		東京瓦斯	
京都府	水力発電所 1 箇所	11,000	一般競争入札	ゼロワットパワー	供給中
合計		723,267			

合計件数: **15件**

合計最大出力：
723,267kW

【水力設備総
出力の**31.2%**】

当期間（2020年7月～9月）に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され、契約締結に至った事例

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者(契約者)	供給予定
当期間(2020年7月～9月)において売電契約の競争入札等が実施された事例はなし					
	合計	0			

※1 契約期間が終了したものを除く。

地方公共団体の保有する電源の長期契約の解消に向けた動き

- 長期契約の解消状況に係る旧一般電気事業者に対するアンケート等によると、本年7月以降の動きとして、「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」を踏まえて違約金の算定を行い、協議の結果、来年度以降の既存の随意契約を違約金なしで解消した事例（鳥取県）が見られた。
- 上記に加え、自治体からの求めに応じてガイドラインに沿って中途解約の違約金を試算した結果、違約金なしとなり、その結果を自治体に回答した事例が2件見られた。

2020年7月以降の、地方公共団体からの電力販売契約の解消・見直しについての旧一般電気事業者からの回答
(一部抜粋)

【違約金なしで既存契約の解消協議を完了したもの（鳥取県）】

- 2021年度以降の電力需給契約に関し、入札実施の可能性も含め協議中であり、違約金については、「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」を踏まえて「代替供給力の想定調達価格」を算定したところ、違約金が発生しないこととなつた旨を説明済み（事務局注：本案件についてはその後、随意契約解消協議が完了し、2021年度以降の電力販売契約について、一般競争入札での公募が開始されている。）

【違約金の試算の結果、違約金なしと回答済みとしたもの】

- 「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」を踏まえてJEPXの過去実績単価や電力需給契約の平均単価を使用して違約金を試算したところ、違約金なしとなつた。その結果を8月、自治体に参考として回答した。
- 2020年7月に自治体からの依頼を受けて中途解約の試算を行ったところ、違約金なしとなつた。その結果を8月、自治体に参考として回答した。

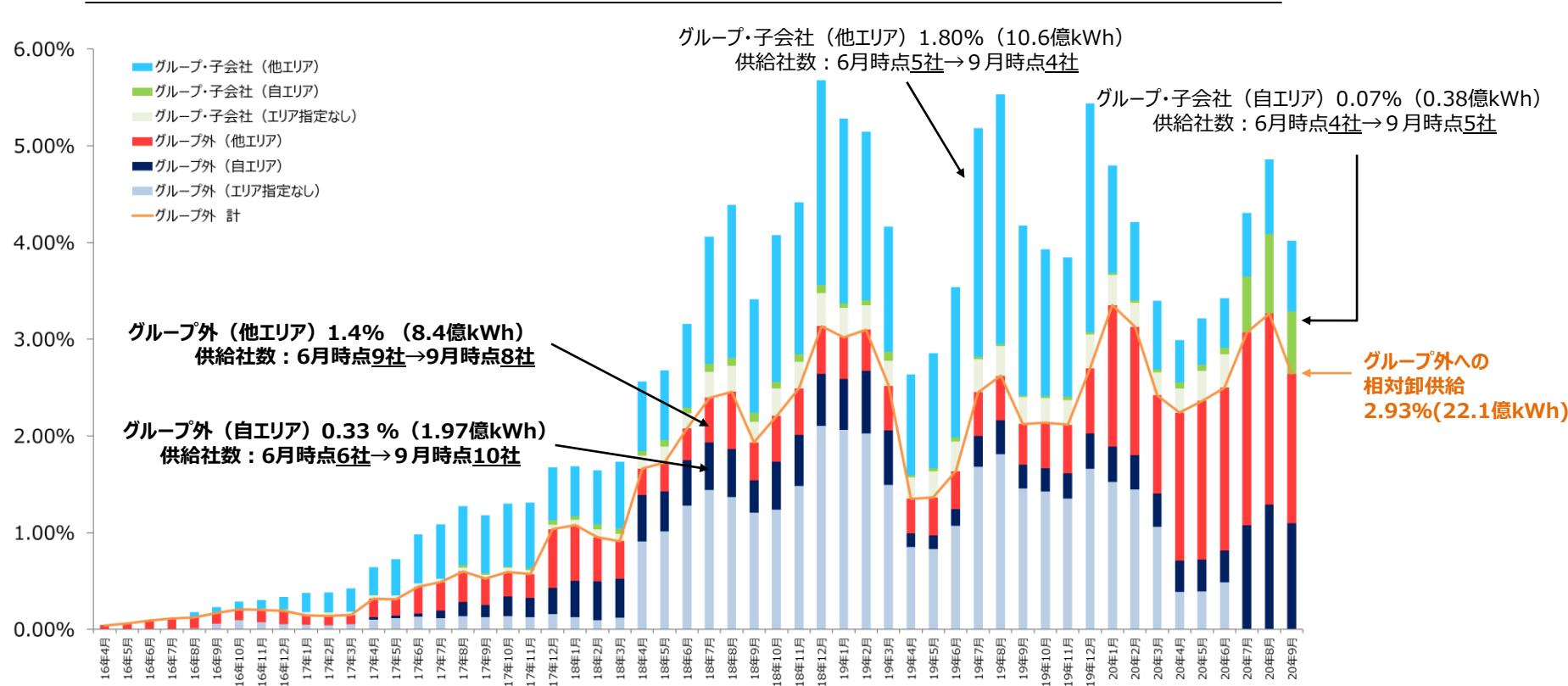
【既存随意契約を継続としたもの】

- 公営自治体とは、基本契約（随意契約）を締結しており、2年毎に料金に関する契約更改協議を行っている。2020～2021年度の2年間についても受給契約を締結済み。

旧一般電気事業者の相対取引の状況

- 2020年9月時点における総需要に占める旧一般電気事業者からの相対取引による供給量の割合は、4.96%であった（37.41億kWh（前年同時期比1.3倍））。
- グループ外への相対卸供給2.93%（22.1億kWh）は、新電力需要（143億kWh）の15.4%を占める。
- 総需要に占める常時BU販売電力量の割合は0.1%（0.53億kWh）となっている。

総需要に占める相対取引による供給量の割合及び相対取引による供給社数の推移



出所：旧一般電気事業者等からの提供情報

※ 上記の相対取引による供給社数については、相対供給を行っている旧一般電気事業者の社数を、供給期間の長さに関わらず数え上げたもの。供給期間は中長期にわたるものから、数週間等の短期的なものもあるため、数え上げる時点によって社数は変動することに留意。また、異なる時点で同一の社数であっても、供給元及び供給先は異なる可能性があることに留意。

※ グループ会社の基準については、資本関係が20%以上の会社とする。

※ 「エリア」について、2020年6月以前の各社回答において、「①受電エリア」と、「②利用エリア」による回答が混在しており、「②利用エリア」による回答の大半が「エリア指定なし」との回答となっていた。

2020年7-9月期以降は、実態把握のため、「①受電エリア」に統一して回答を行うよう改めて事業者に通知を行い、結果を算定している（これに伴い「エリア指定なし」の分類が無くなっている）。

電力市場のモニタリング報告

【当四半期報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- グロス・ビディングの状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

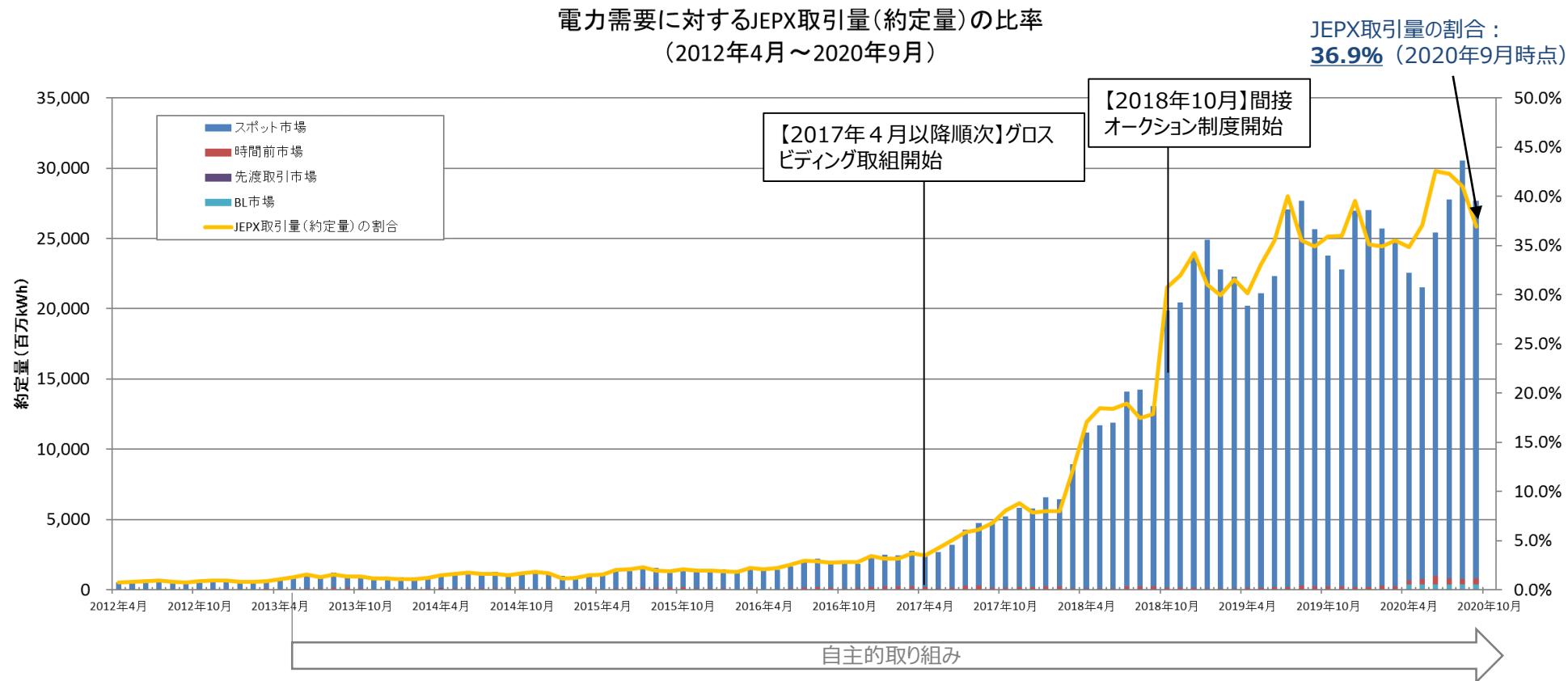
- 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達の状況
- JEPXスポット価格と燃料価格

◆ 小売市場

- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向
- 電力の小売営業に関する指針等に係る取組状況調査

電力需要に対するJEPX取引量（約定量）の比率の推移

- 2020年9月における、日本の電力需要に対するJEPX取引量（約定量※1）の比率※2は36.9%であった。
(当期2020年7月～9月合計では40.0%であった)



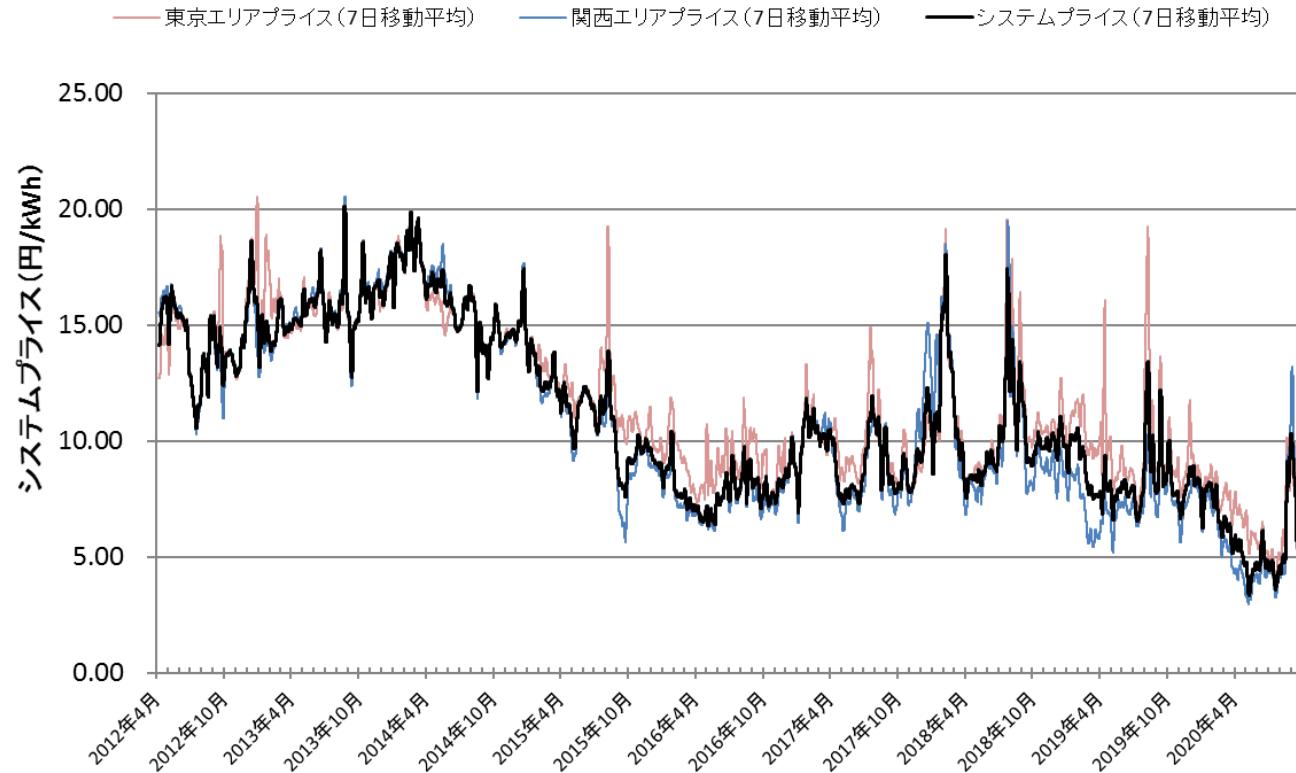
	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2020年9月
JEPX取引量の割合	0.7%	1.1%	1.5%	1.6%	2.1%	3.5%	17.1%	30.1%	34.8%	36.9%
(内スポット市場の割合)	0.7%	1.0%	1.4%	1.5%	2.1%	3.2%	16.9%	29.9%	33.8%	35.8%
(内時間前市場の割合)	0.001%	0.1%	0.1%	0.1%	0.004%	0.3%	0.2%	0.2%	0.4%	0.6%
(内BL市場の割合)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.6%	0.5%

※1 各事業者、各コマにおける買い約定量を合計（自社による間接オークション等、同一事業者が同一コマにおいて売買共に約定した場合における、買い約定量が含まれる）。

スポット市場における価格の推移

- 当四半期において、2015年度～2019年度の平均価格と比較して、東西の価格差が縮小した。

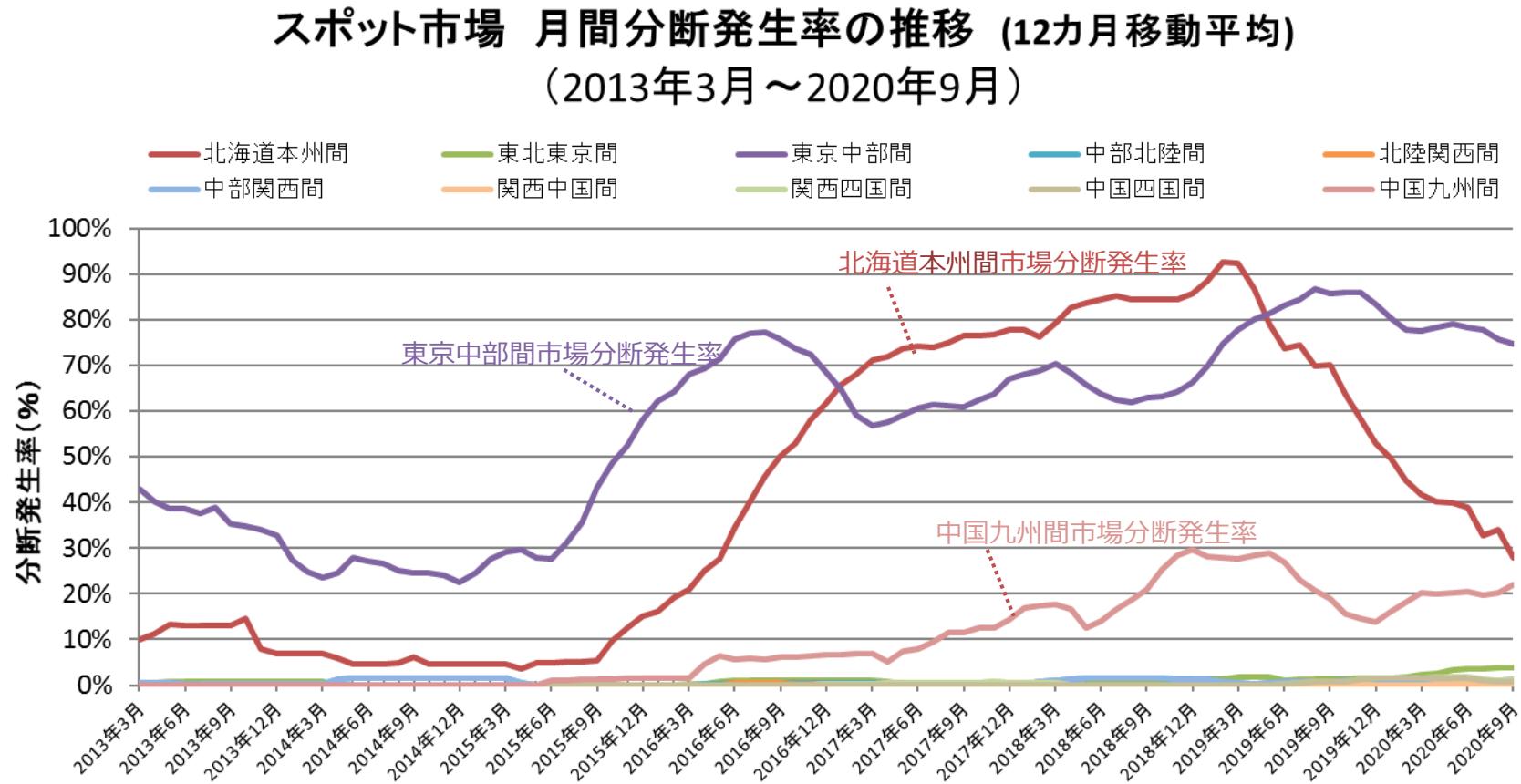
スポット市場 システムプライスの推移 (2012年4月1日～2020年9月30日)



(円/kWh)	2012年度平均	2013年度平均	2014年度平均	2015年度平均	2016年度平均	2017年度平均	2018年度平均	2019年度平均	当四半期平均
システムプライス	14.4	16.5	14.7	9.8	8.5	9.7	9.8	7.9	5.9
東京エリアプライス	14.7	16.4	14.6	11.0	9.3	10.2	10.7	9.1	6.2
関西エリアプライス	14.3	16.6	14.7	9.4	8.3	9.8	8.9	7.2	6.1

各エリア間の市場分断発生率の推移

- 北海道本州間連系線、東京中部間連系線、中国九州間連系線は、定常に市場分断が発生している。
- 2020年9月においては北海道本州間連系線の分断率は減少、東京中部間連系線および中国九州間連系線は、ほぼ横ばいの傾向。



※ 月間分断発生率(12カ月移動平均)：スポット市場における30分毎の各コマのうち、隣り合うエリアのエアープライスが異なるコマの割合を月間で集計した値の12カ月移動平均値

※ 北海道エリアは、2018年9月7日～26日の期間において平成30年北海道胆振東部地震の影響によりスポット取引を停止。停止期間中は除外して算定。

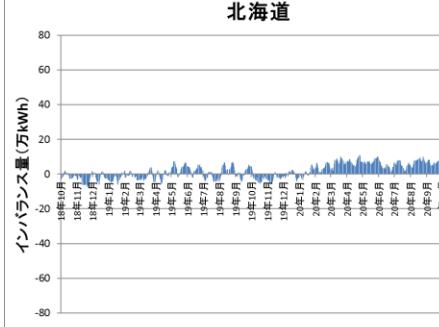
インバランス量の推移

○ 各エリアのインバランス量の推移（7日移動平均）は次のとおり。

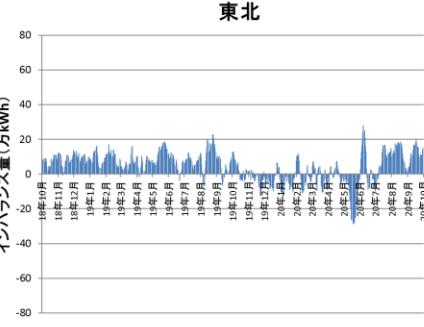
インバランス量の推移 (2018年10月1日～2020年9月30日)

■ インバランス量 (7日移動平均)

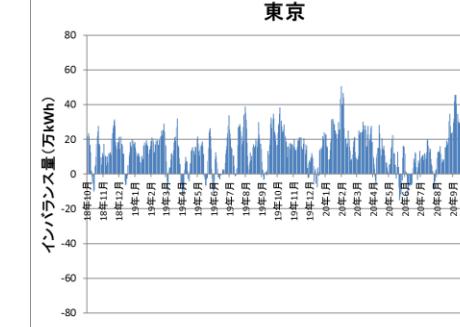
北海道



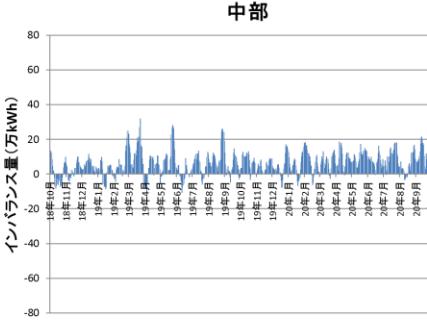
東北



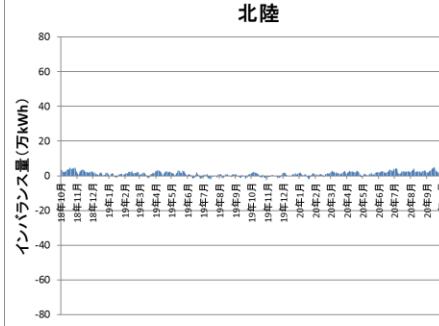
東京



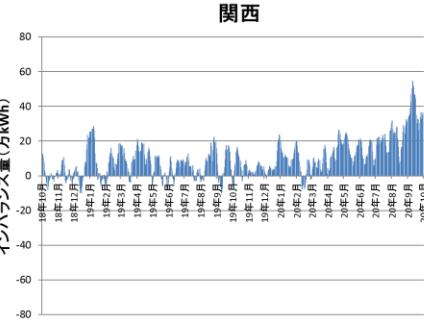
中部



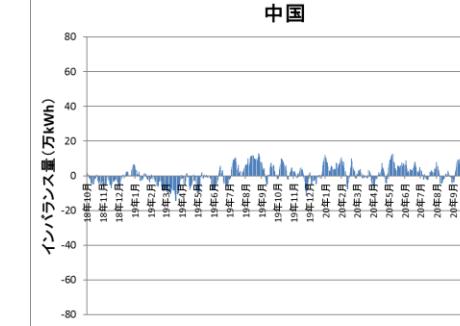
北陸



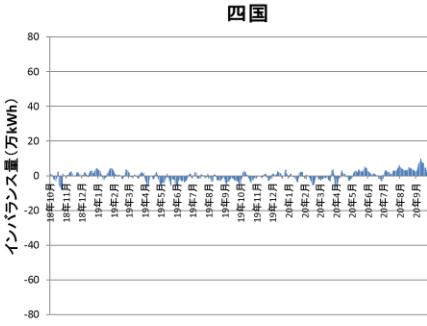
関西



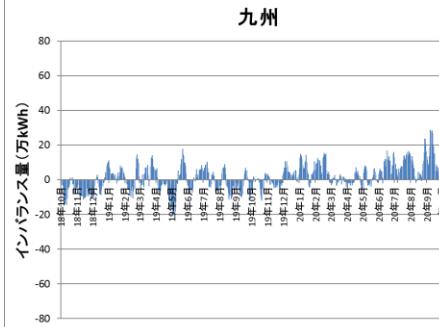
中国



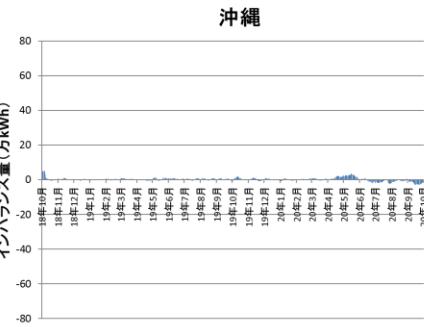
四国



九州



沖縄



(参考) インバランス算定式

- インバランスの精算単価は、次の式によって算定されており、JEPXの市場価格と連動したものとなっている。
(2016年4月～2017年9月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

- ・全国大でのインバランスが不足の場合 : α1 > 1

- ・全国大でのインバランスが余剰の場合 : 0 < α2 < 1

β : 地域ごとの需給調整コストの水準差を反映する調整項

β = 当該エリアの年平均の需給調整コスト - 全国の年平均の需給調整コスト

- (2017年10月～2019年3月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

(見直し内容)

- ・変動幅を制限する激変緩和措置の程度を軽減（算定に用いる入札曲線の両端除外幅を20%から3%に変更）

- ・β値は清算月の全コマにおけるエアプライスとシステムプライスの差分の中央値

- (2019年4月以降)

不足インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β + K

余剰インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β - L

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

K・L : インセンティブ定数（経済産業大臣が定める額）

(見直し内容)

- ・定数 (K,L) を式に追加し、需給バランス一致のインセンティブを強化

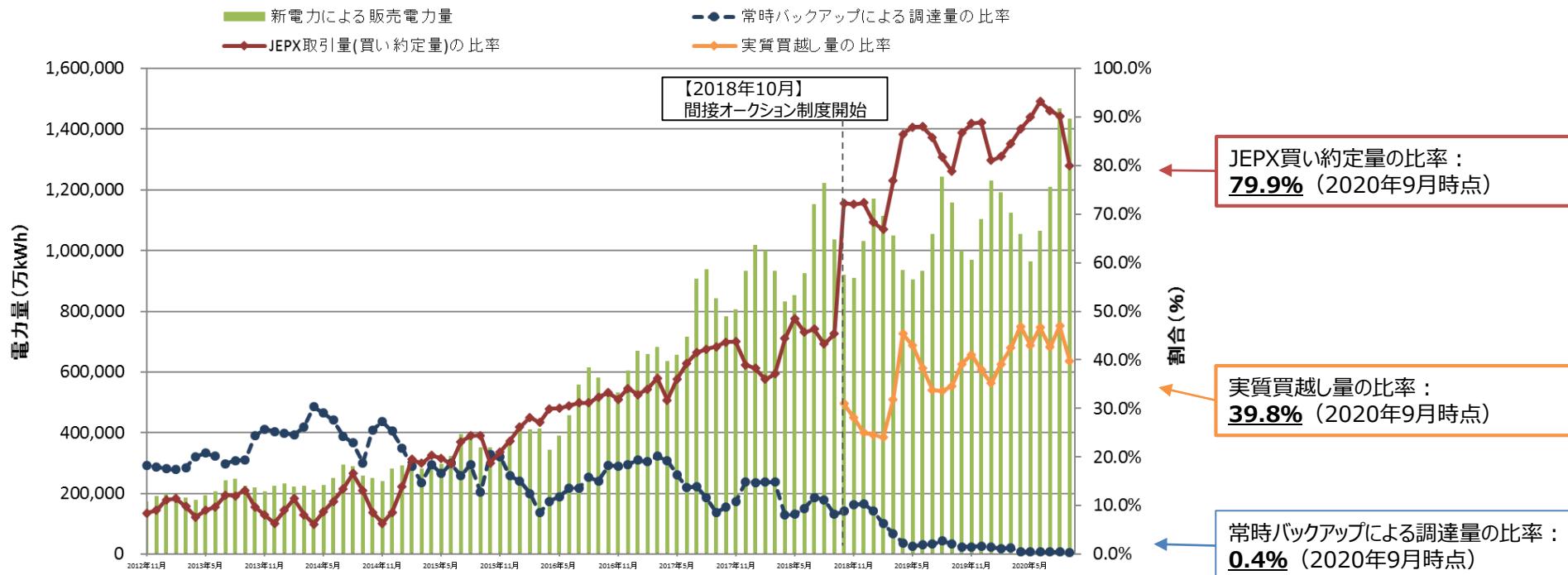
新電力の販売電力量に対するJEPX買い約定量、実質買越し量の比率の推移

- 新電力の電力調達状況を見ると、2020年9月において、新電力による販売電力量に対するJEPX買い約定量(スポット、時間前、先渡し、BL市場の買い約定量合計※1)の比率は79.9%、実質買越し量※2の比率は39.8%となっている。常時バックアップによる調達量の比率は0.4%となっている。

※ 1 同じ電力が実需給までに複数回取引される場合には、100%を超えることがある。スポット市場における買い約定量には、2018年10月より開始された間接オークションによる買い約定分（①他社・他エリアからの調達分、②一部エリアで調達した電源や自社電源を他のエリアで使用するための自社売買相当分）が含まれる。

※ 2 実質買越し量とは、「JEPXでの買い約定のうち同一コマにおける自社売買取引を相殺した数値」として算出したもの。実質的な市場調達に該当しないと言える上記②の自社売買による買い約定分を、減じる調整を実施した。

新電力の電力調達の状況（2012年11月～2020年9月）

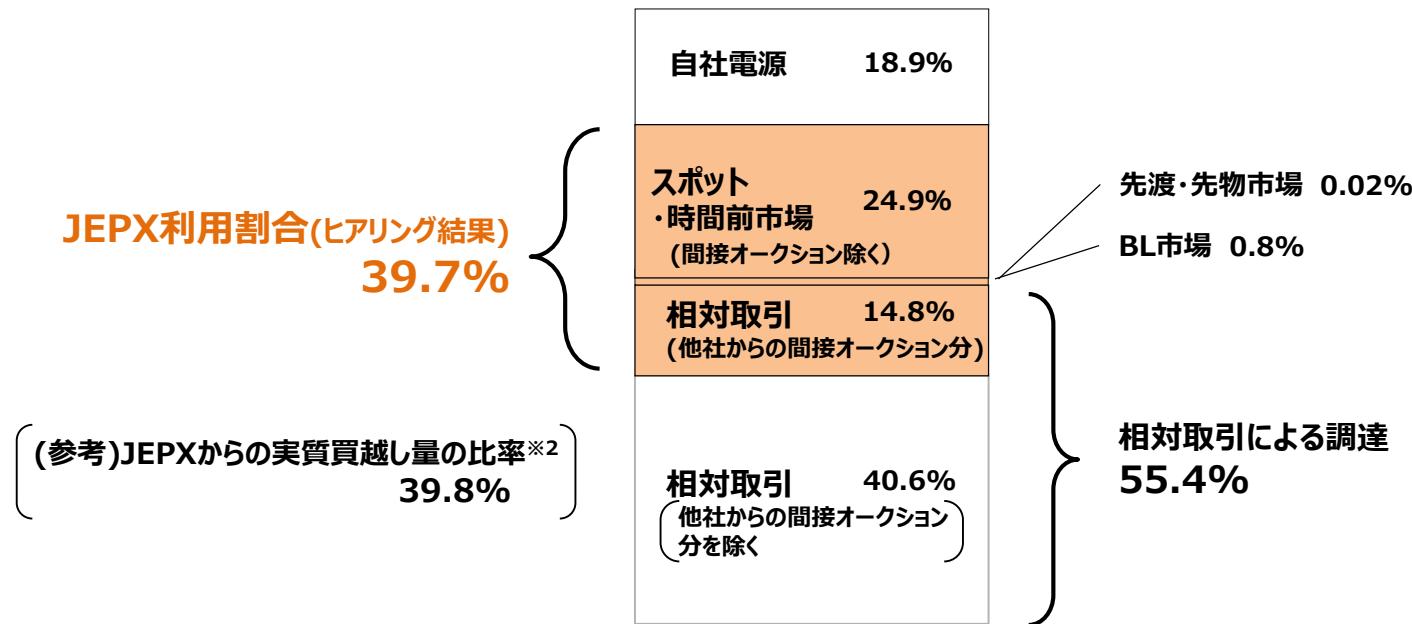


- ・ JEPX取引量の比率：
分母は「新電力による販売電力量」、分子は「卸市場（スポット、時間前、先渡し、BL）における、新電力による買い約定量」として算出。
- ・ 実質買越し量の比率：
分母は「新電力による販売電力量」、分子は各事業者、各コマにおける「買い約定量合計-売り約定量合計（売り約定量の方が大きいコマは調達量“0”とする）」を合計して算出。

(参考) 新電力の電源調達手段について

- 新電力18社に対して電源調達手段についてアンケートを実施したところ、調達手段全体に対して、JEPXを利用している比率は39.7%(間接オークション以外：約25%、間接オークション分：約15%)であった。
- なお、本アンケート結果は、前頁で示した新電力の「実質買越し量の比率（JEPXでの買い約定のうち同一コマにおける自社売買取引を相殺した数値÷需要量）39.8%」と近い値となっている。

新電力18社の調達手段の内訳^{※1}



※1: 2020年10月に電力・ガス取引監視等委員会新電力に対して行ったヒアリングに基づき作成。

・対象事業者：18事業者（2019年度販売電力量またはJEPX買い約定量上位10社および先渡し市場入札上位社から抽出）。

・対象調達量：2020年度上期実績および下期見込み。

（参考）対象18事業者の販売電力量の合計は、全新電力の販売電力量の合計の約56%を占める（2019年度において）。

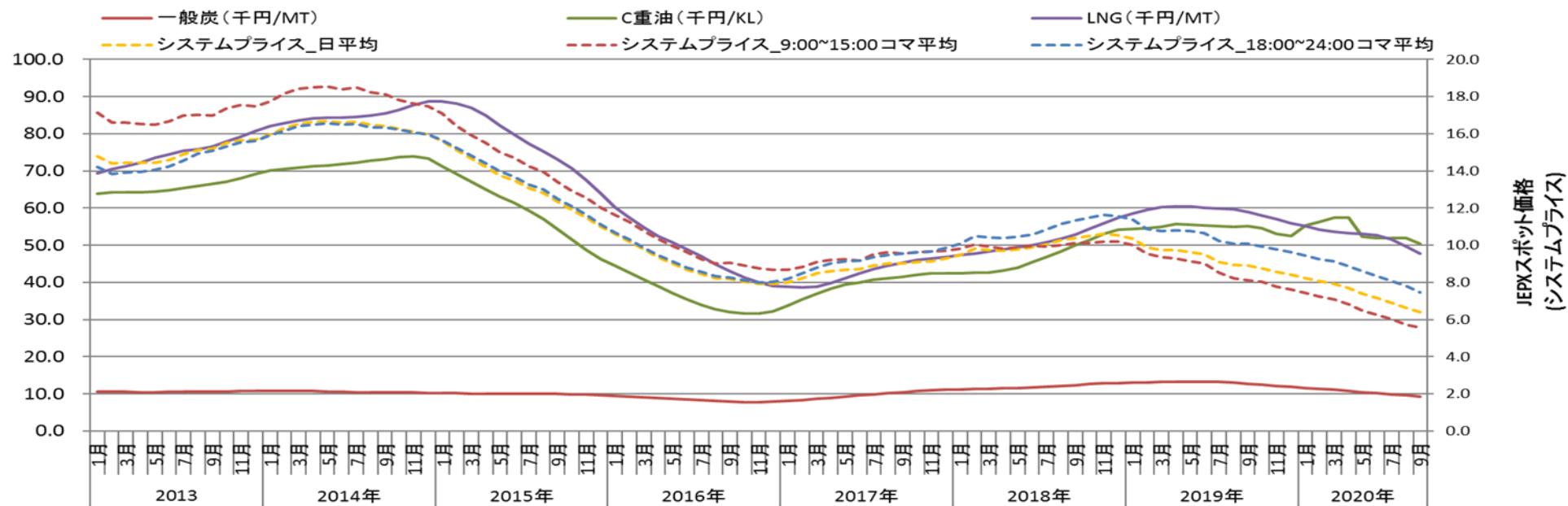
※2: 各事業者、各コマにおいて「買い約定量合計-売り約定量合計（売り約定量の方が大きいコマは調達量“0”とする）」を算出して合計。

（他社からの間接オークションにおける買い約定量は相殺されず、含まれる。自社による間接オークションにおける買い約定量は相殺されて、含まれない）

JEPXスポット価格と燃料価格

- 燃料価格の長期トレンドは、一般炭はほぼ横ばい。LNG及びC重油は、2014年をピークに下降し、2016年以降上昇傾向となったが、LNGは2019年以降低下傾向に転じている。
- JEPXスポット価格の長期トレンドは、LNGやC重油とほぼ同様の動きとなっているが、2019年以降の低下の程度は、一般炭およびLNGに比べて大きい。特に、9時～15時コマにおいて低下の程度が相対的に大きく、太陽光発電の増加が一因と考えられる。

JEPXスポット価格と燃料価格の推移(12カ月移動平均)
(2013年1月～2020年9月)



出所：財務省 貿易統計(2020年11月30日時点)より電力・ガス取引監視等委員会作成

※ 燃料価格は輸入CIF価格

※ 2019年4、7、8、10、12月、2020年2,3,4,6,8,9月のC重油については貿易統計での記載なし。

電力市場のモニタリング報告

【2020年4月-6月期報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- グロス・ビディングの状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

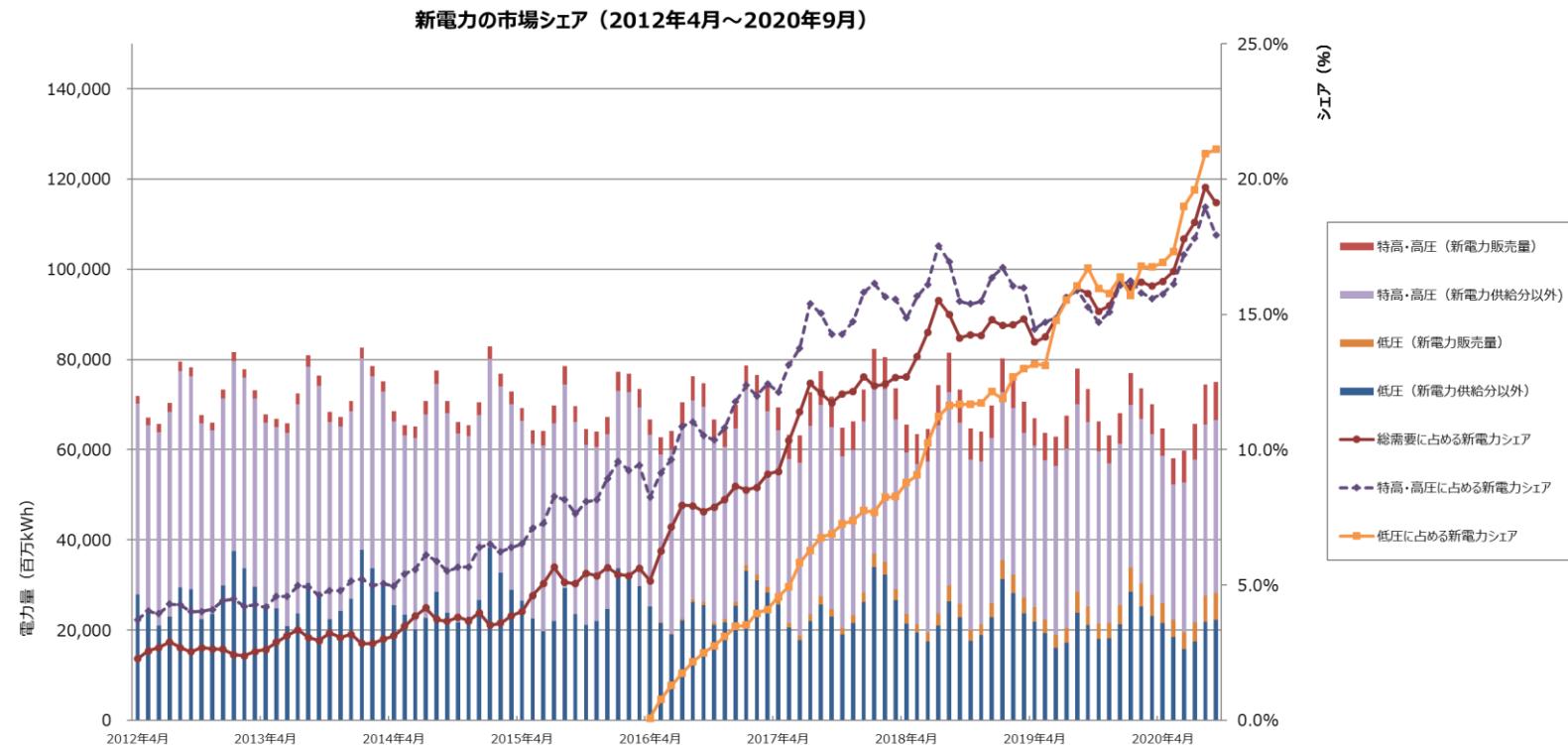
- 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達の状況
- JEPXスポット価格と燃料価格

◆ 小売市場

- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向
- 電力の小売営業に関する指針等に係る取組状況調査

新電力シェアの推移

- 販売電力量ベースで見た新電力の市場シェアは着実に上昇している。
- 具体的には、2020年9月時点において、総需要に占める新電力シェアは約19.1%、特高・高圧需要に占める新電力シェアは約17.9%、低圧需要に占める新電力シェアは約21.1%となっている。



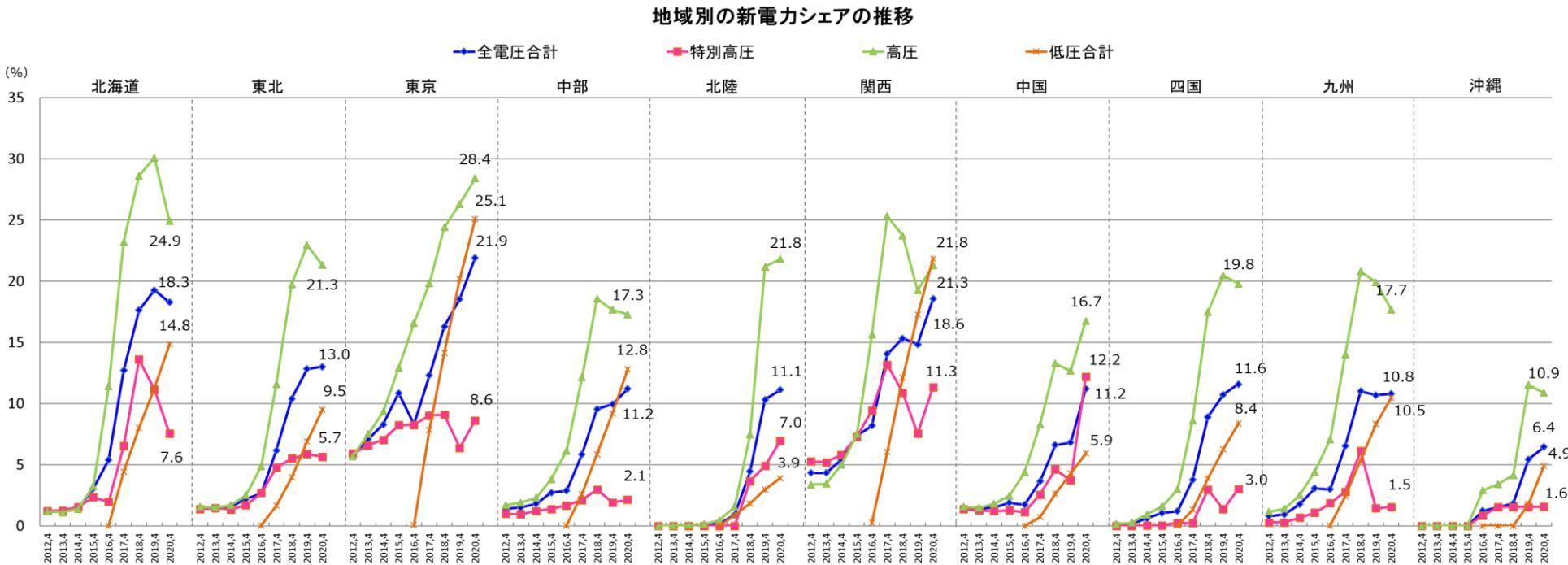
※「新電力」とは、みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者を指す。みなし小売電気事業者の子会社も新電力に含む。

(出所：発受電月報、電力取引報)

	2012/4	2013/4	2014/4	2015/4	2016/4	2017/4	2018/4	2019/4	2020/4	2020/9
総需要に占める新電力シェア	2.3%	2.6%	3.1%	4.0%	5.2%	9.2%	12.7%	14.0%	16.2%	19.1%
特高・高圧分野に占める新電力シェア	3.7%	4.2%	5.0%	6.5%	8.2%	12.1%	14.9%	14.5%	15.8%	17.9%
低圧分野に占める新電力シェア	-	-	-	-	0.1%	4.6%	8.8%	13.2%	16.9%	21.1%

地域別の新電力シェアの推移（年度別）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力シェアが高い地域として、北海道、東京、関西が挙げられる。

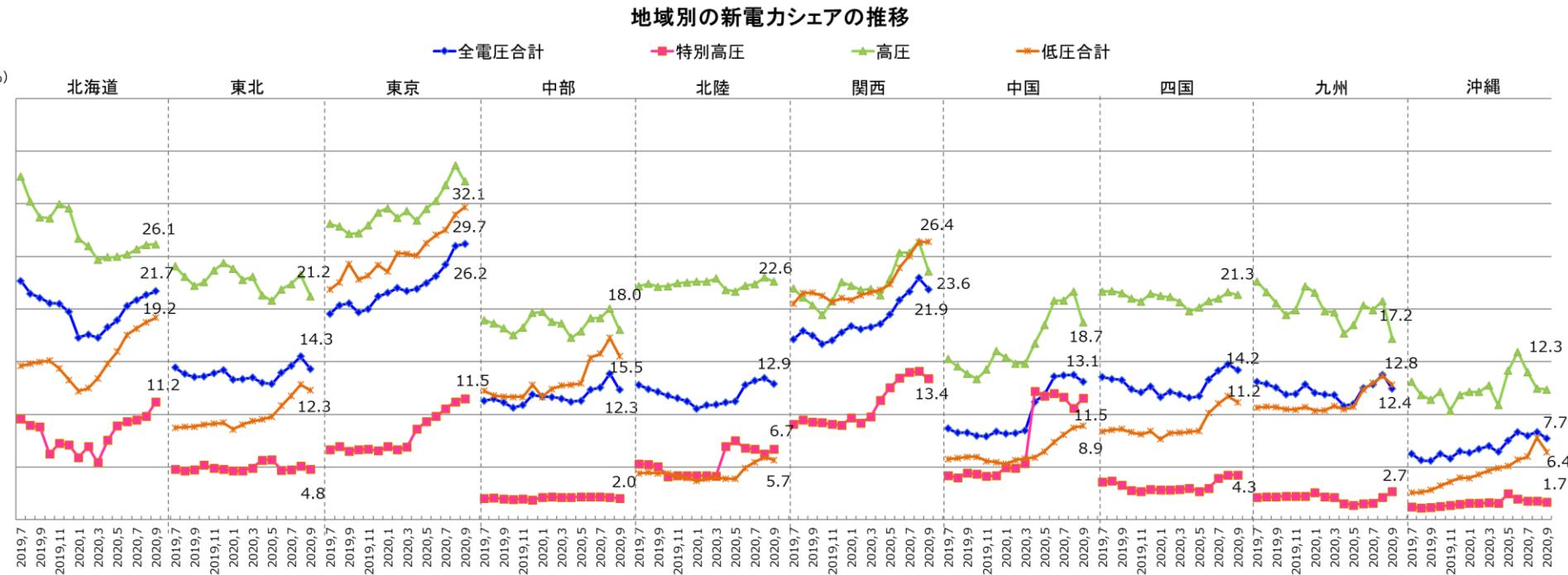


※「新電力」とは、みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者を指す。みなし小売電気事業者の子会社も新電力に含む。

(出所：発受電月報、電力取引報)

(参考) 地域別の新電力シェアの推移 (月別)

- 地域別の新電力の販売電力量シェアを2019年7月から月別に見ると、概ね増加傾向であるものの、前月と比較して減少する場合もある。



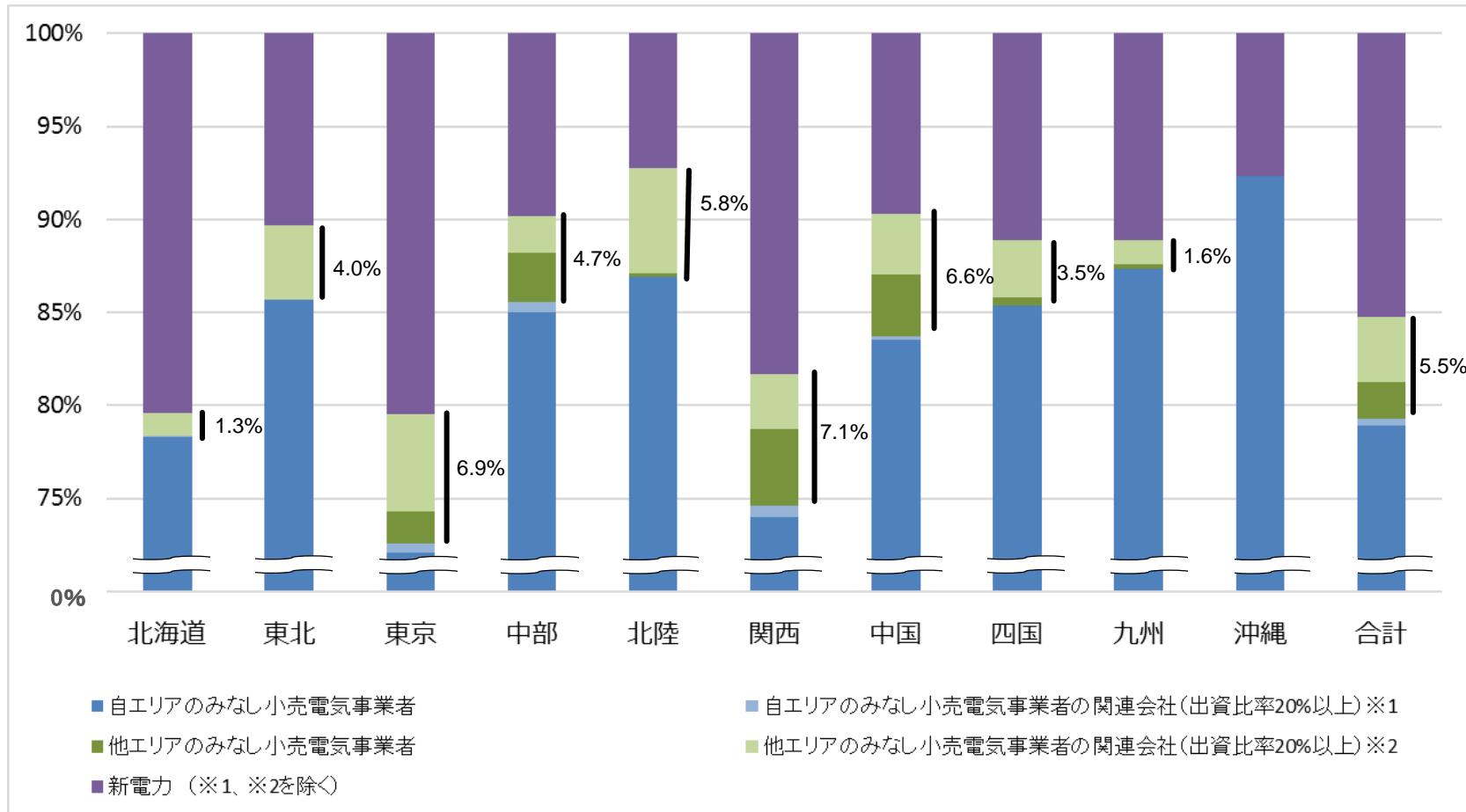
※「新電力」とは、みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者を指す。みなし小売電気事業者の子会社も新電力に含む。

(出所：電力取引報)

地域別の市場シェア

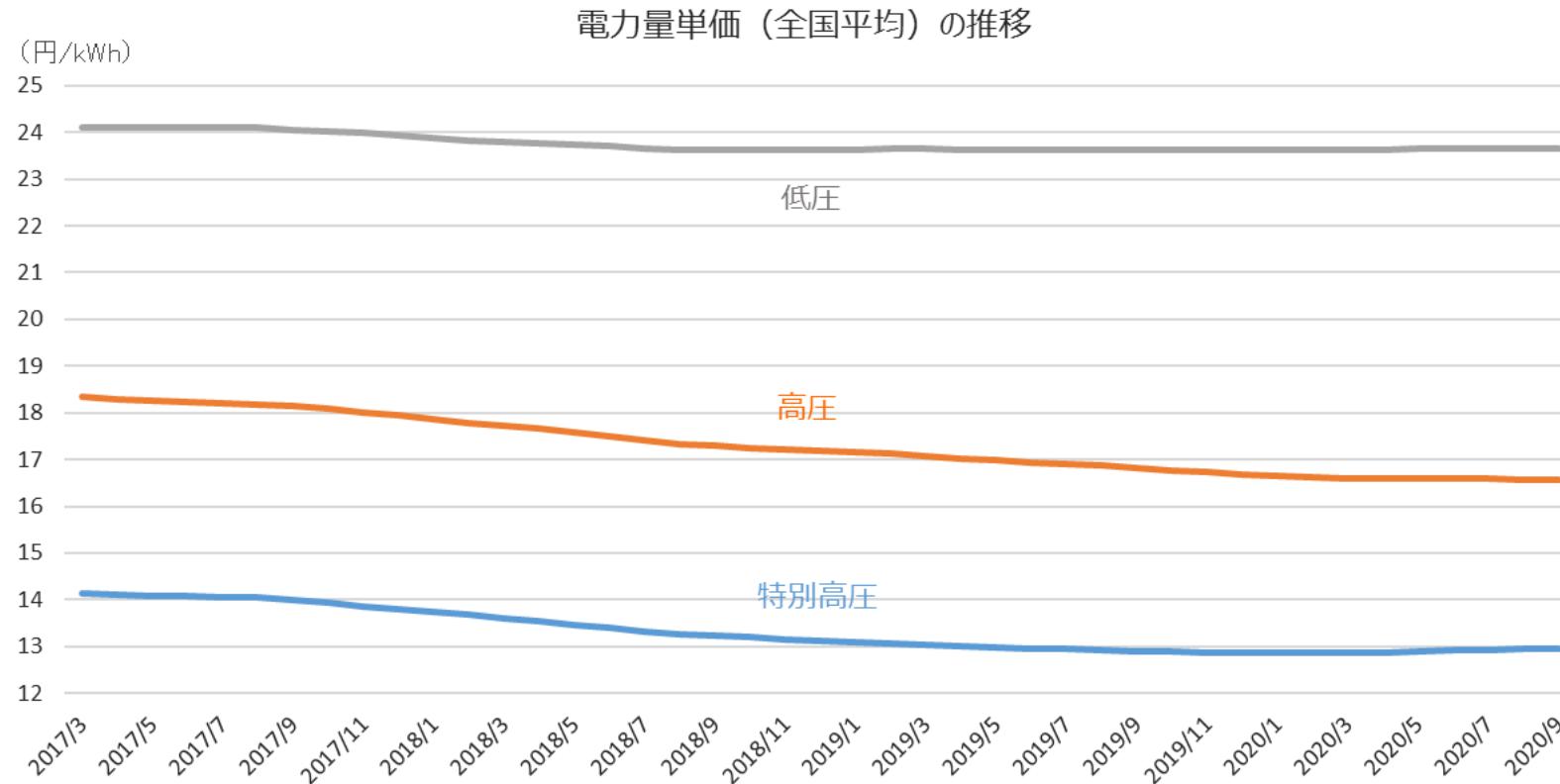
- みなし小売電気事業者及びその関連会社による旧供給区域外への供給は、全体の約5.5%であった（2020年6月時点では5.7%）。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われている。

地域別の市場シェア（2020年9月）



(出所：電力取引報)

- 電力自由化後の電力量単価は（燃料費調整単価、FIT賦課金及び消費税を除く）は、各電圧において低下の傾向がみられる。



(備考)

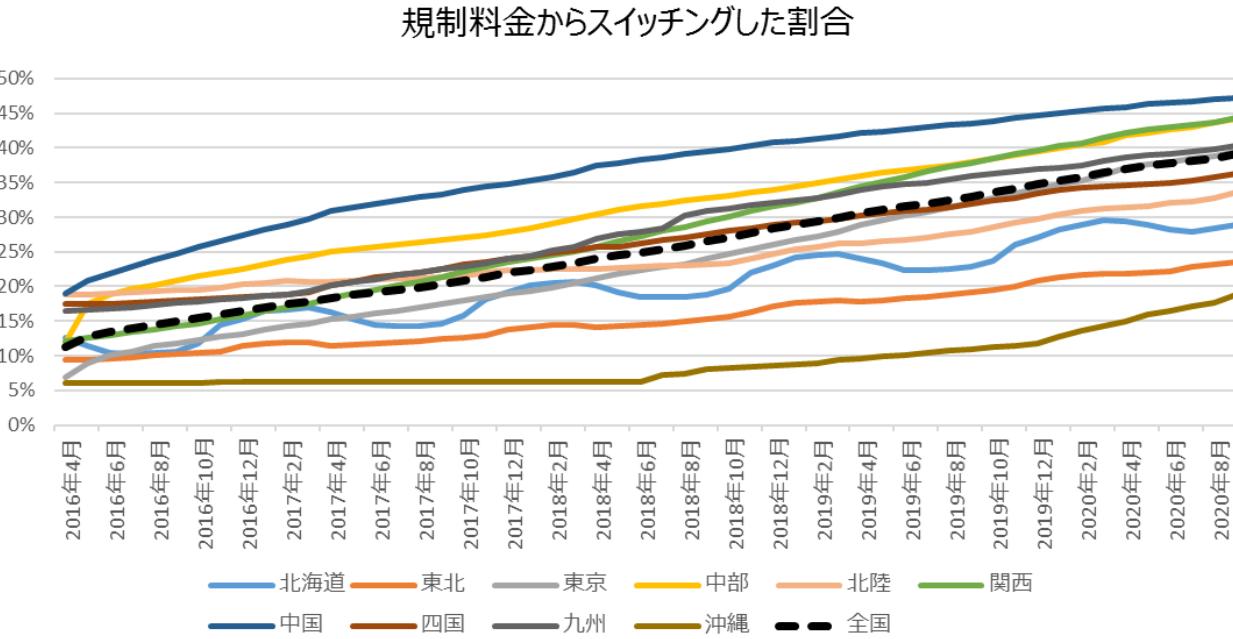
- ・12ヶ月移動平均
- ・燃料費調整単価、FIT賦課金、消費税を除く
- ・燃料費調整単価（円/kWh）については、各エリアの旧一般電気事業者が公表している従量制の数値を全小売電気事業者に利用。

(出所)

電力取引報から電取委事務局作成

スイッチングの動向（低圧）①

- 旧一般電気事業者の規制料金メニューから自由料金メニューや新電力へのスイッチングは、エリア毎にばらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年9月時点で全国39.1%となっている。



	2020年9月
北海道	28.9%
東北	23.6%
東京	39.5%
中部	44.3%
北陸	33.6%
関西	44.3%
中国	47.3%
四国	36.2%
九州	40.4%
沖縄	18.9%
全国	39.1%

※沖縄は、低圧電灯のみで算出

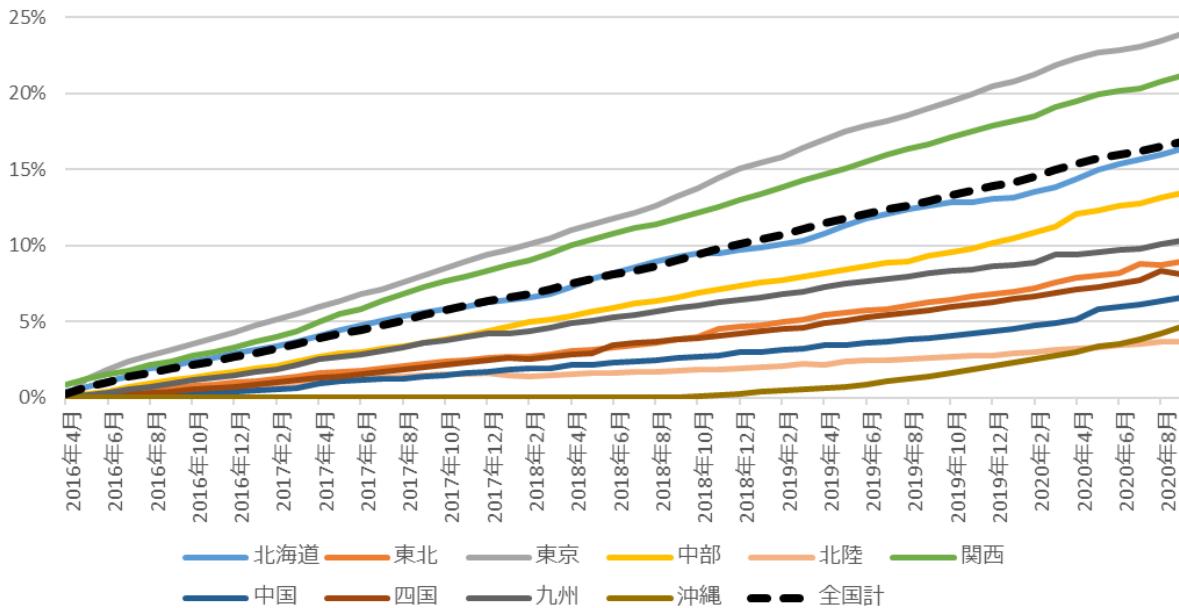
(出所) 発受電月報、電力取引報

(備考) 低圧：契約口数ベース

スイッチングの動向（低圧）②

- 各エリアの旧一般電気事業者から新電力等（域外に供給している旧一般電気事業者を含む）へのスイッチングは、エリア毎にはらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年9月時点で全国16.8%となっている。

各エリアの旧一般電気事業者からスイッチングした割合



	2020年9月
北海道	16.4%
東北	8.9%
東京	23.9%
中部	13.4%
北陸	3.7%
関西	21.1%
中国	6.6%
四国	8.1%
九州	10.3%
沖縄	4.7%
全国	16.8%

(出所) 電力取引報

(備考) 低圧：契約口数ベース

電力の小売営業に関する指針等に係る取組状況調査(概要)

- 「電力の小売営業に関する指針」で「望ましい行為」とされる、電源構成及びCO₂排出係数の開示、標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表などについての実態を把握するため、本年9月3日時点で登録済みの小売電気事業者673社に対してフォローアップ調査を実施。531社から回答の提出を受けた(回収率78.9%)。
- 531社のうち、一般家庭に供給を行っているのは291社(54.8%)であった。

取組状況調査の主な内容

- ① 一般家庭への供給の意向
- ② 電源構成の開示状況
- ③ CO₂排出係数の開示状況
- ④ 代理店等に関する情報の公表状況
- ⑤ 請求書等における託送供給料金相当支払金額の明記状況
- ⑥ 低圧向けの標準メニューや平均的な月額料金例の公表状況

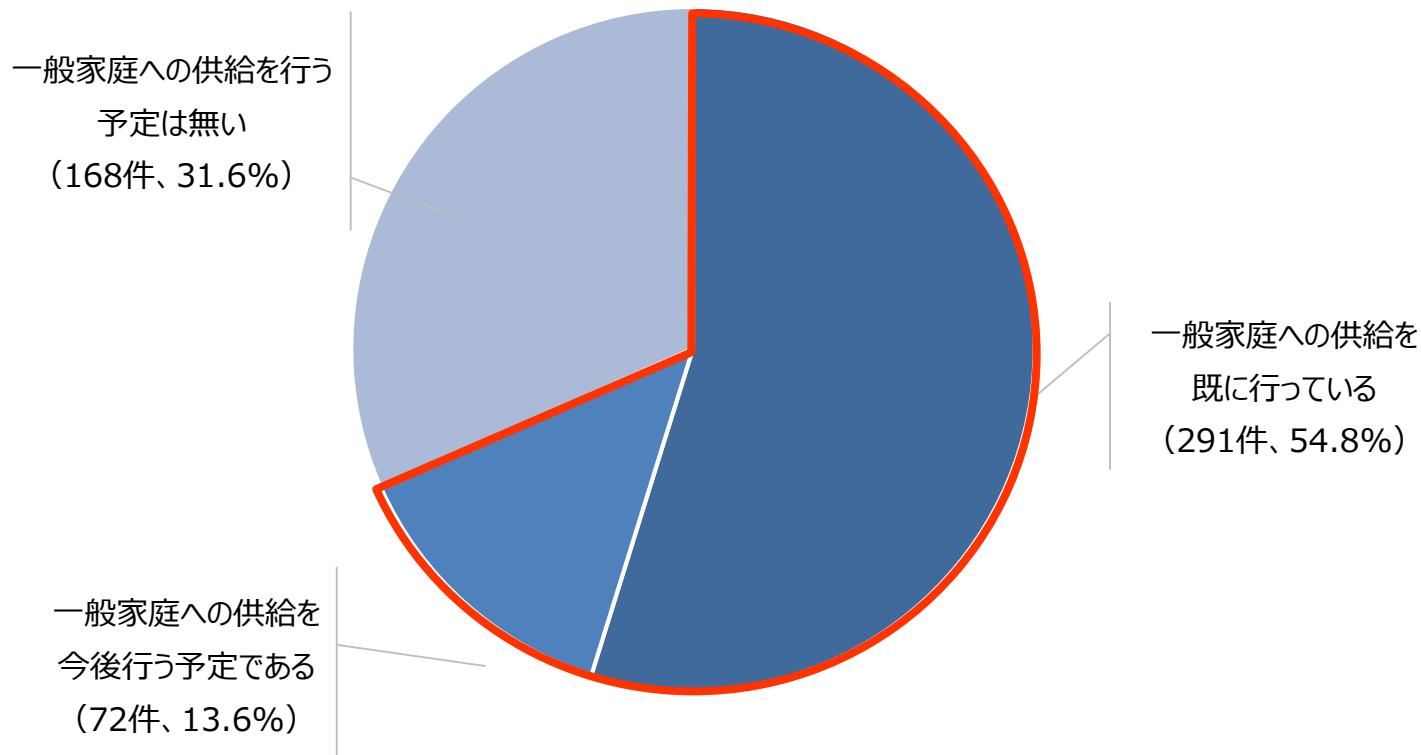
※調査期間：令和2年9月4日～10月22日

(※)次頁以降の調査結果は事業者からの回答に基づき集計した数値である。
(※)調査結果は四捨五入の関係で合計が100.0%にならないものもある。

一般家庭への供給状況

- 既に291社が一般家庭に供給を開始。予定を含めると363社(全体の約7割)の事業者が家庭への供給意向有り。

登録済みの小売事業者の一般家庭への供給状況



1. (1)電源構成の開示状況(事業者数)

- 電源構成を開示済みの事業者は、全回答事業者でみると179社(33.7%)、一般家庭に供給を行っている事業者でみると128社(44.0%)であった。
- 開示の方法は、ホームページが最も多く、それに次いでパンフレット・チラシが多い。

○今回調査結果(令和2年10月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	その他・無回答	合計
電源構成の開示 (全回答事業者)	179社(33.7%)	22社(4.2%)	152社(28.6%)	172社(32.4%)	6社(1.1%)	531社
電源構成の開示 (一般家庭に供給を行っている事業者)	128社(44.0%)	10社(3.4%)	74社(25.4%)	77社(26.5%)	2社(0.7%)	291社

(※)複数回答あり

開示の方法	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
全回答事業者	153社(85.5%)	54社(30.2%)	12社(6.7%)	9社(5.0%)	179社
一般家庭に供給を行っている事業者	121社(94.5%)	42社(32.8%)	2社(1.6%)	6社(4.7%)	128社

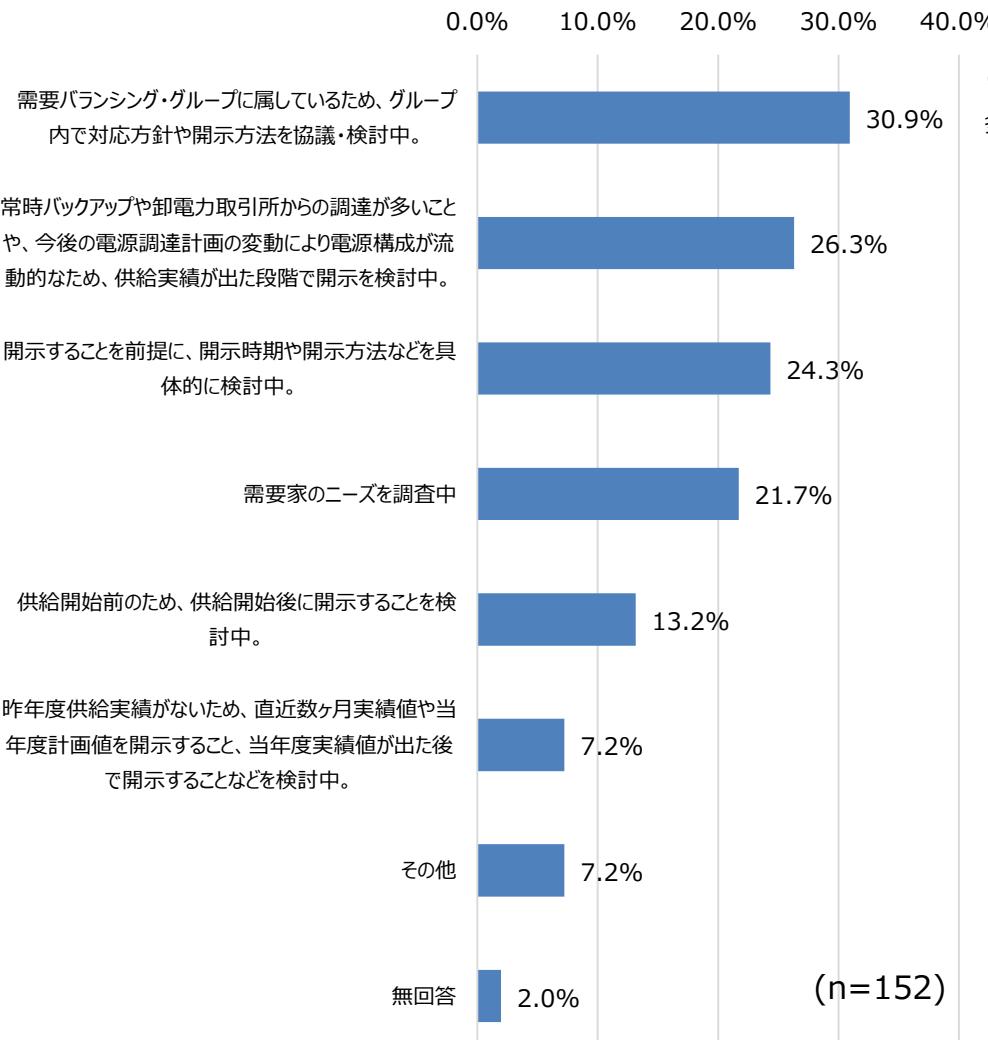
○前回調査結果(平成30年9月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	合計
電源構成の開示 (全回答事業者)	184社(44.2%)	18社(4.3%)	136社(32.6%)	78社(18.8%)	416社
電源構成の開示 (一般家庭に供給を行っている事業者)	133社(59.1%)	12社(5.3%)	56社(24.9%)	24社(10.7%)	225社

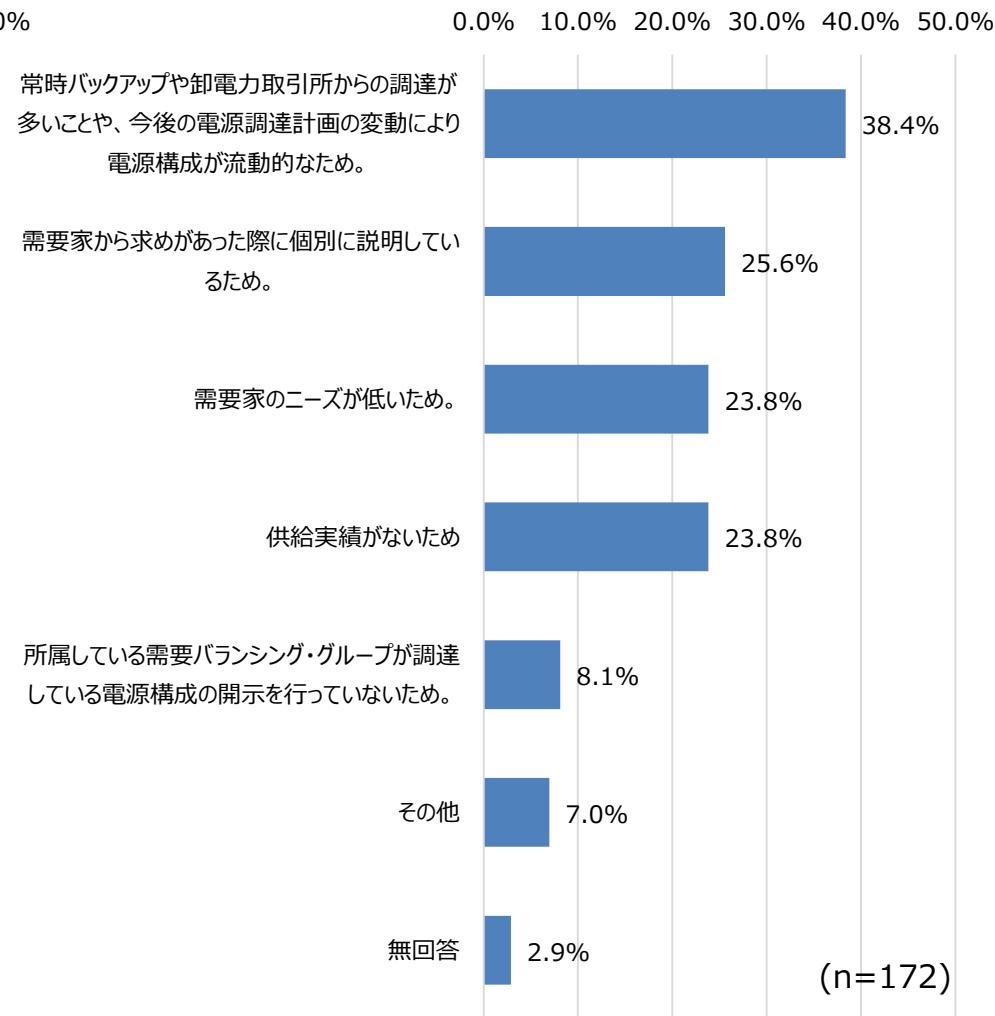
1. (2)電源構成の開示状況(検討中、開示予定無しと回答した事業者)

- 電源構成の開示について、「検討中」、「開示予定無し」と回答した事業者の理由は以下のとおり。(複数回答あり)

電源構成開示「検討中」の事業者の検討状況



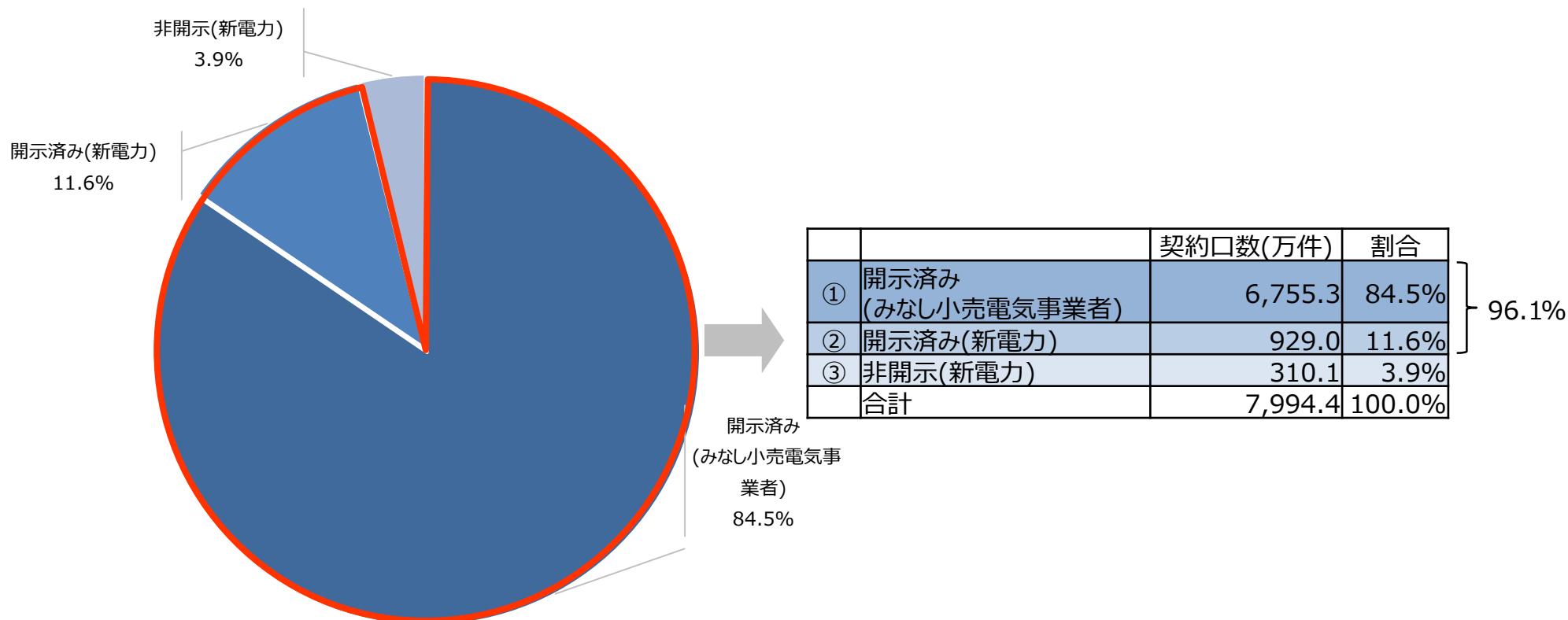
電源構成「開示予定無し」の理由



1. (3) 電源構成の開示状況(一般家庭・契約口数)

- 一般家庭に供給を行っている事業者の契約口数ベース(令和2年9月時点)で見ると、需要家のうち96.1%が、電源構成を開示済みの事業者と契約している。

電源構成の開示状況（2020年9月時点：家庭用）



※ 契約口数については令和2年9月時点の「電力取引報」結果を利用。

2. (1)CO₂排出係数の開示状況(事業者数)

- CO₂排出係数を開示済みの事業者は、全回答事業者でみると196社(36.9%)、一般家庭に供給を行っている事業者でみると121社(41.6%)であった。
- 開示の方法は、ホームページが最も多く、それに次いでパンフレット・チラシが多い。

○今回調査結果(令和2年10月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	合計
CO ₂ 排出係数の開示 (全事業者)	196社(36.9%)	22社(4.2%)	110社(21.0%)	197社(37.5%)	531社 (その他)回答6社含む
CO ₂ 排出係数の開示 (一般家庭に供給を行っている事業者)	121社(41.6%)	12社(4.1%)	57社(19.6%)	100社(34.4%)	291社 (その他)回答1社含む

(※)複数回答あり	▶開示の方法	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
	全回答事業者	142社(72.4%)	27社(13.8%)	4社(2.0%)	40社(20.0%)	196社 無回答1社含む
	一般家庭に供給を行っている事業者	104社(86.0%)	11社(9.1%)	1社(0.8%)	17社(14.0%)	121社 無回答1社含む

○前回調査結果(平成30年9月時点)

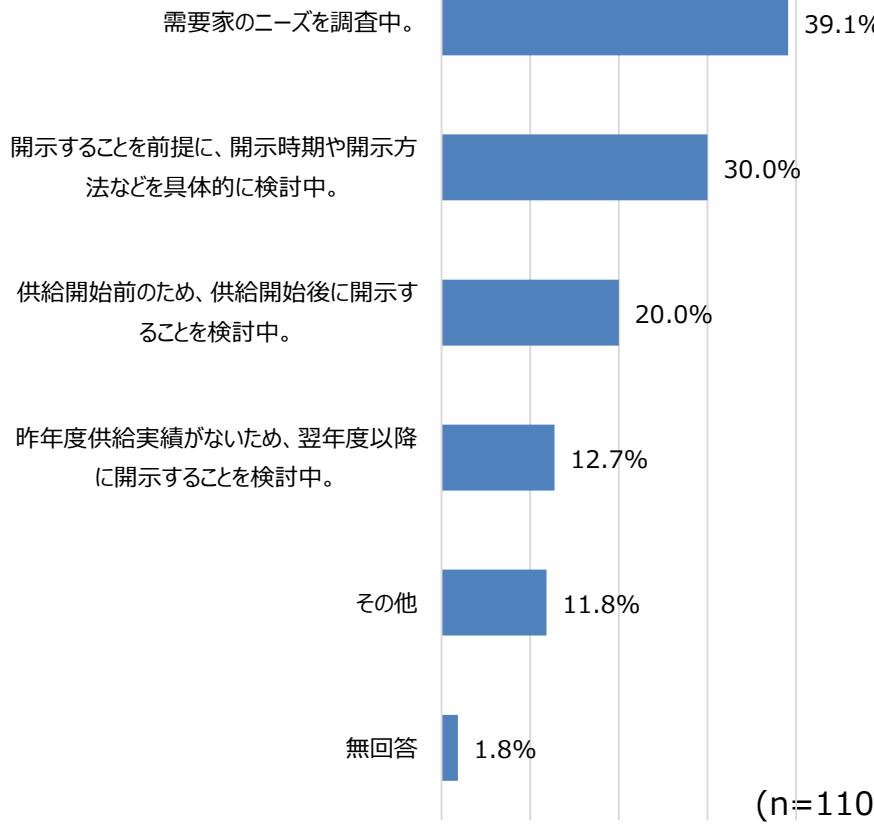
調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	合計
CO ₂ 排出係数の開示 (全事業者)	161社(38.7%)	23社(5.5%)	126社(30.3%)	106社(25.5%)	416社
CO ₂ 排出係数の開示 (一般家庭に供給を行っている事業者)	112社(49.8%)	15社(6.7%)	56社(24.9%)	42社(18.7%)	225社

2. (2)CO₂排出係数の開示状況(検討中、開示予定無しと回答した事業者)

- CO₂排出係数の開示について、「検討中」、「開示予定無し」と回答した事業者の検討状況は以下のとおり。

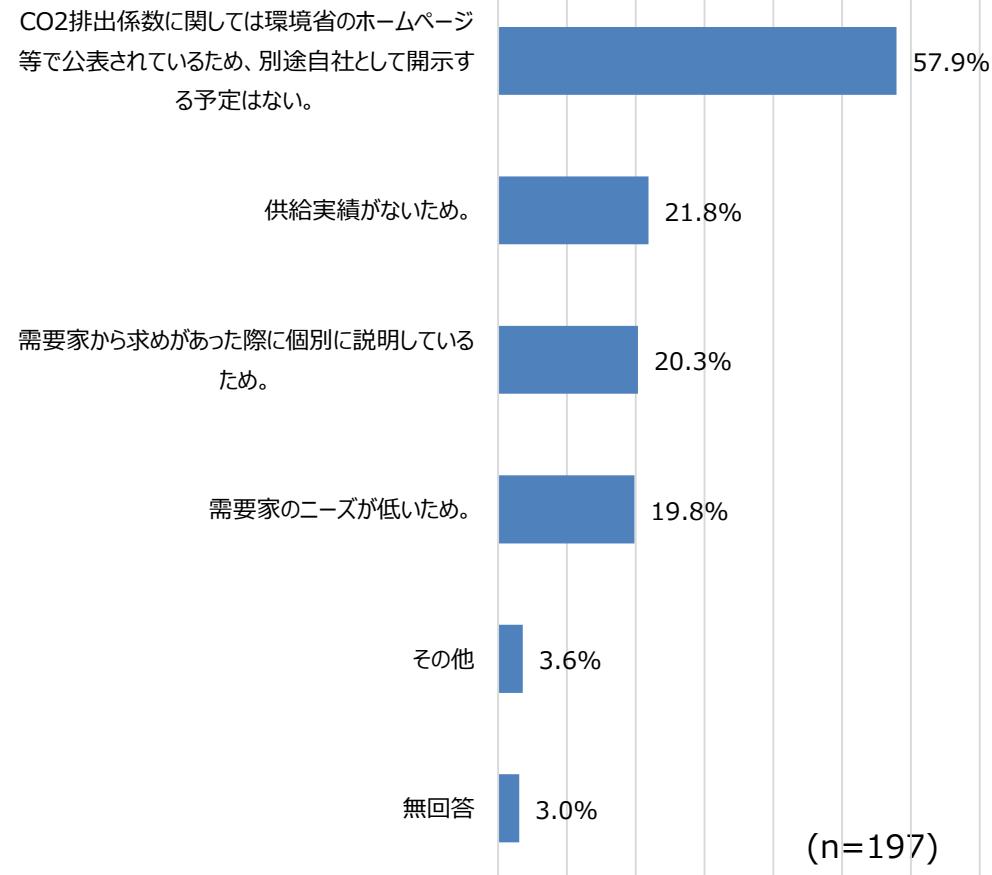
CO₂排出係数「検討中」の理由

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%



CO₂排出係数「開示予定無し」の理由

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0%

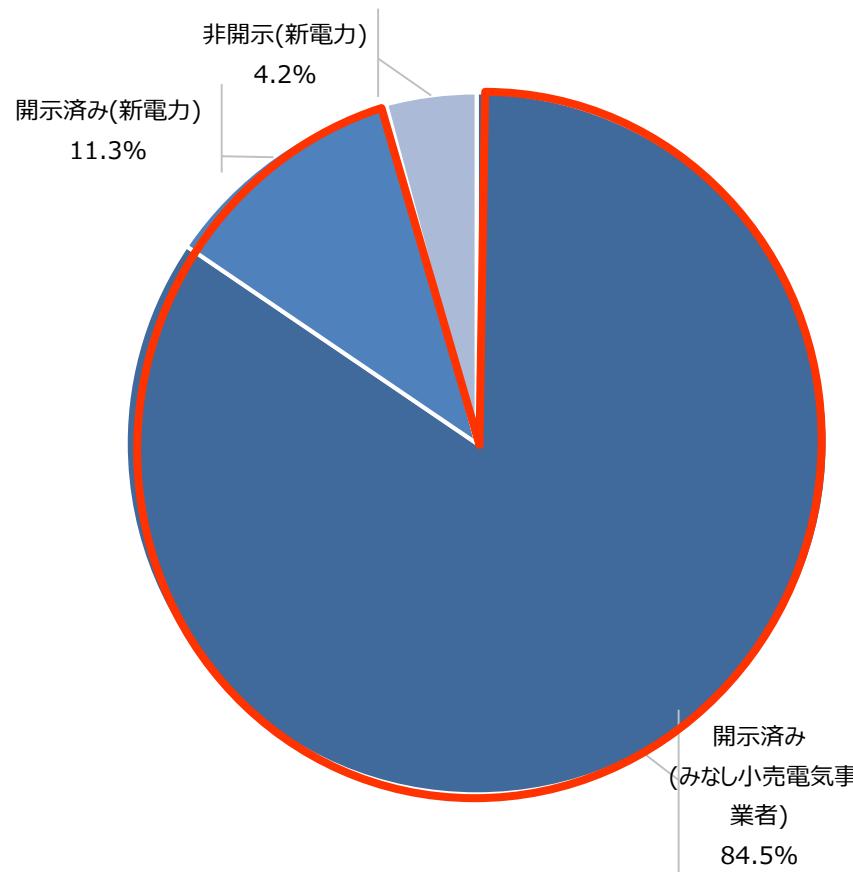


※「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)等に基づき、経済産業大臣及び環境大臣は、小売電気事業者及び一般送配電事業者の供給に係る電気の実排出係数及び調整後排出係数を公表することとなっている。59

2. (3)CO₂排出係数の開示状況(一般家庭・契約口数)

- 一般家庭に供給を行っている事業者の契約口数ベース(令和2年9月時点)で見ると、需要家のうち95.8%が、CO₂排出係数を開示済みの事業者と契約している。

CO₂排出係数の開示状況（2020年9月時点：家庭用）



		契約口数(万件)	割合
①	開示済み (みなし小売電気事業者)	6,755.4	84.5%
②	開示済み(新電力)	907.0	11.3%
③	非開示(新電力)	332.1	4.2%
	合計	7,994.4	100.0%

95.8%

※ 契約口数については令和2年9月時点の「電力取引報」結果を利用。

3. (1)標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況(一般家庭)

- 一般家庭に供給している事業者291社のうち、250社(85.9%)が標準メニューを公表済み。また、201社(69.1%)が平均的な月額料金例を公表済み。
- 公表の方法は、ホームページが最も多く、それに次いでパンフレット・チラシが多い。

○今回調査結果(令和2年10月時点)

調査項目	公表済み	公表予定有り	検討中	公表予定無し	合計
標準メニュー	250社(85.9%)	3社(1.0%)	14社(4.8%)	23社(7.9%)	291社 無回答1社含む
平均的な月額料金例	201社(69.1%)	5社(1.7%)	36社(12.4%)	47社(16.2%)	291社 無回答2社含む

(※)複数回答あり

公表の方法	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
標準メニュー	233社(93.2%)	166社(66.4%)	45社(18.0%)	7社(2.8%)	250社
平均的な月額料金例	168社(83.6%)	133社(66.2%)	5社(2.5%)	6社(3.0%)	201社 無回答1社含む

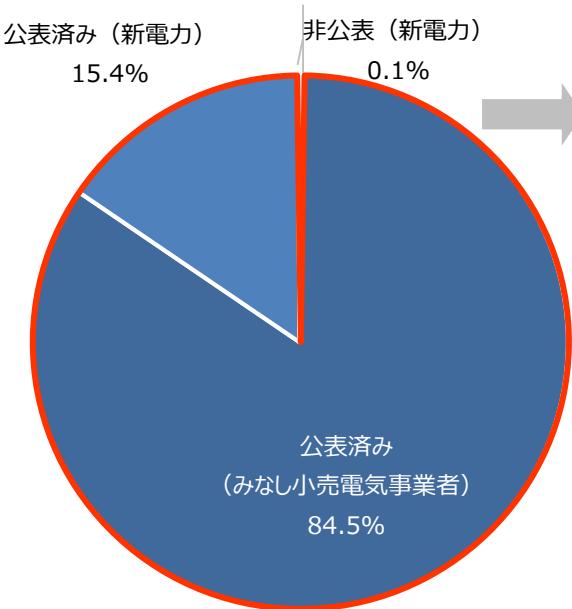
○前回調査結果(平成30年9月時点)

調査項目	公表済み	公表予定有り	検討中	公表予定無し	合計
標準メニュー	200社(88.9%)	0社(0.0%)	8社(3.6%)	17社(7.6%)	225社
平均的な月額料金例	159社(70.6%)	1社(0.4%)	38社(16.9%)	27社(12.0%)	225社

3. (2)標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況(一般家庭・契約口数)

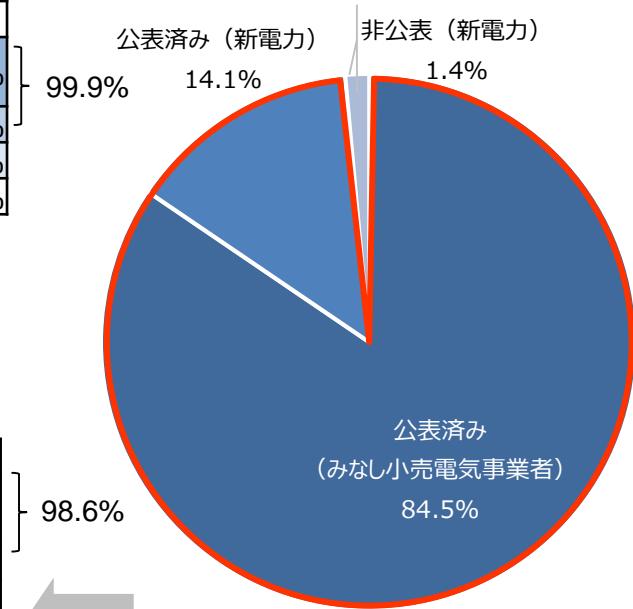
- 一般家庭に供給を行っている事業者の契約口数ベース(令和2年9月時点)で見ると、標準メニュー、平均的な月額料金例とともに、ほとんどの需要家が、それぞれ公表している事業者と契約している。

事業者による標準メニューの公表状況(契約口数ベース)



		契約口数(万件)	割合
①	公表済み (みなし小売電気事業者)	6,755.4	84.5%
②	公表済み(新電力)	1,230.4	15.4%
③	非公表(新電力)	8.7	0.1%
	合計	7,994.4	100.0%

事業者による平均的な月額料金例の公表状況(契約口数ベース)



		契約口数(万件)	割合
①	公表済み (みなし小売電気事業者)	6,755.4	84.5%
②	公表済み(新電力)	1,124.2	14.1%
③	非公表(新電力)	114.8	1.4%
	合計	7,994.4	100.0%

※ 契約口数については令和2年9月時点の「電力取引報」結果を利用。

4. 代理店等に関する情報の公表状況

- 全回答事業者531社のうち266社(50.1%)が提携している代理店等を有しており、そのうち54社(20.3%)が提携している代理店等の情報を公表済み。公表方法は、9割以上がホームページ。
 - また、一般家庭に供給している事業者で提携している代理店等を有している190社のうち、52社(27.4%)が提携している代理店等の情報を公表済み。

○今回調査結果(令和2年10月時点)

	公表済み	公表予定有り	検討中	公表予定無し	合計
全回答事業者	54社(20.3%)	2社(0.8%)	51社(19.2%)	159社(59.8%)	266社
一般家庭に供給している事業者	52社(27.4%)	2社(1.1%)	32社(16.8%)	104社(54.7%)	190社

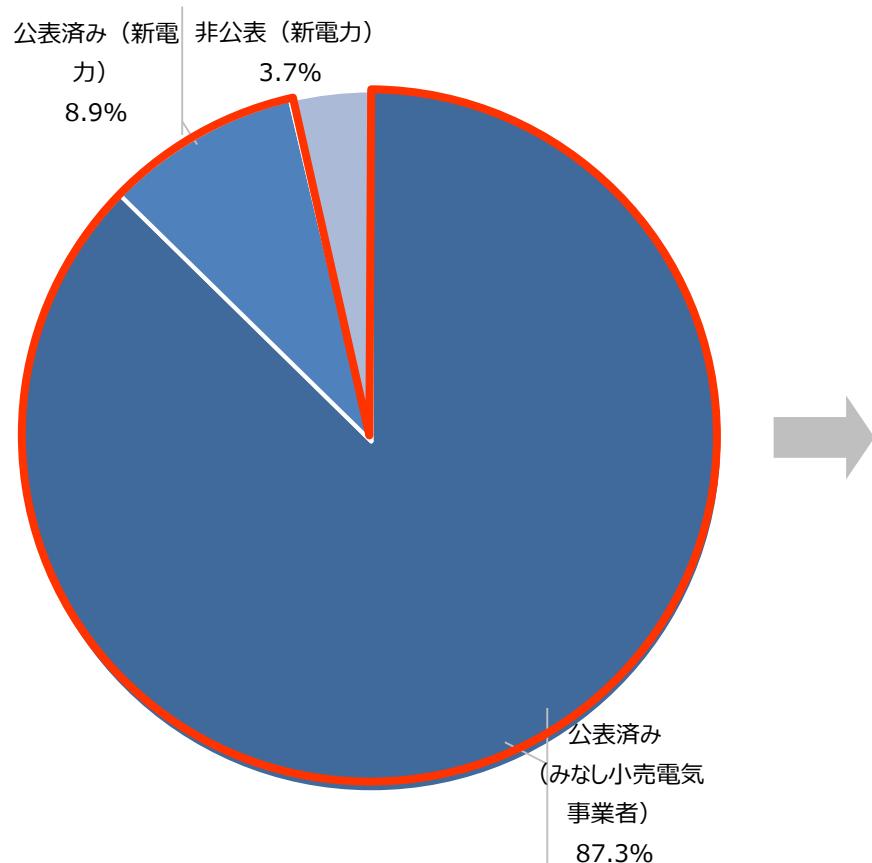
○今回調査結果(平成30年9月時点)

	公表済み	公表予定有り	検討中	公表予定無し	合計
全回答事業者	50社(21.9%)	2社(0.9%)	64社(28.1%)	112社(49.1%)	228社
一般家庭に供給している事業者	46社(28.6%)	1社(0.6%)	57社(35.4%)	57社(35.4%)	161社

4. (2)代理店等に関する情報の公表状況(一般家庭・契約口数)

- 一般家庭に供給している事業者で提携している代理店等を有している190社の契約口数ベース(令和2年9月)で見ると、需要家の96.2%が提携している代理店等の情報を公表している事業者と契約している。

提携している代理店の記載状況(契約口数ベース)



A table showing the breakdown of contracted households by disclosure status. The table includes four categories: ① Public Disclosure (New Electricity), ② Public Disclosure (Small Retail Electricity Suppliers), ③ Non-disclosure (New Electricity), and a total row for '合計'. The percentages for each category are 87.3%, 8.9%, and 3.7% respectively, totaling 100.0%.

区分	契約口数(万件)	割合
① 公表済み (新電力)	6,755.4	87.3%
② 公表済み (みなし小売電気事業者)	691.8	8.9%
③ 非公表 (新電力)	287.4	3.7%
合計	7,734.5	100.0%

※ 契約口数については令和2年9月時点の「電力取引報」結果を利用。

5. (1)託送供給料金相当支払金額の記載状況(事業者数)

- 全回答事業者531社のうち、託送料金相当額を記載している事業者は92社、託送料金単価か概算額を記載している事業者は37社の計129社(24.3%)がいずれかの方法で託送供給料金相当支払金額を記載している。その方法は主に、請求書、領収書や検針票等への記載であった。
- 記載予定無しの事業者については、「システム改修が必要になるため」などがその理由であった。

託送供給料金相当支払金額の記載状況

○今回調査結果(令和2年10月時点)

	相当額を記載済み	料金単価か概算額を記載済み	いずれかの方法で記載予定あり	検討中	記載予定無し	合計
全回答事業者	92社(17.3%)	37社(7.0%)	16社(3.0%)	139社(26.2%)	223社(42.0%)	531社 無回答24社含む
一般家庭に供給している事業者	59社(20.3%)	28社(9.6%)	10社(3.4%)	69社(23.7%)	120社(41.2%)	291社 無回答5社含む

(※)複数回答あり

記載の方法	請求書、領収書や検針票等	その他(ホームページ等)	合計
全回答事業者	118社(91.5%)	14社(10.9%)	129社 無回答1社含む
一般家庭に供給している事業者	77社(88.5%)	13社(14.9%)	87社 無回答1社含む

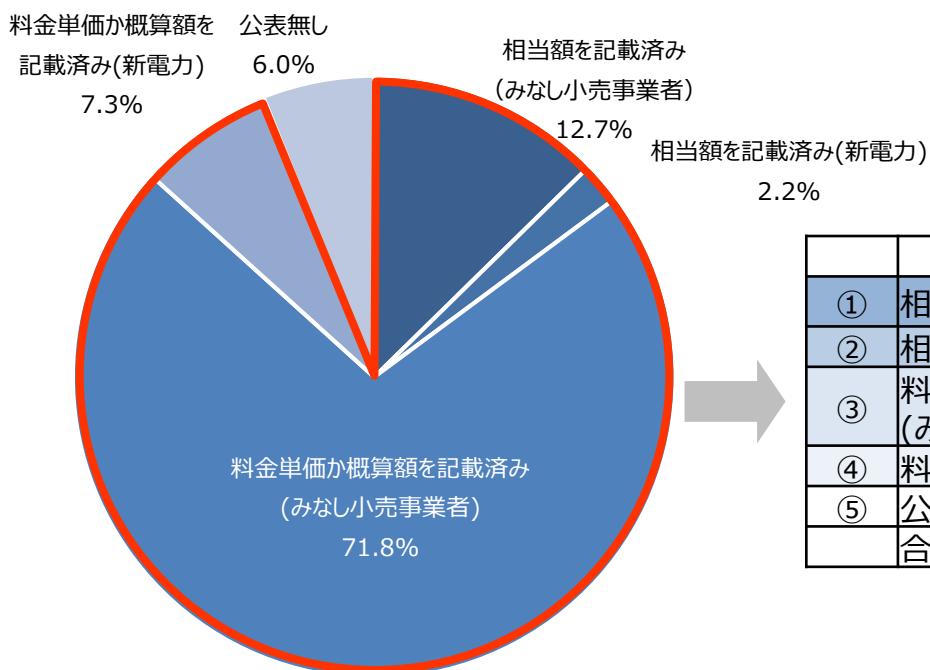
○前回調査結果(平成30年9月時点)

	相当額を記載済み	料金単価か概算額を記載済み	いずれかの方法で記載予定あり	検討中	記載予定無し	合計
全回答事業者	77社(18.5%)	26社(6.3%)	11社(2.6%)	145社(34.9%)	157社(37.7%)	416社
一般家庭に供給している事業者	46社(20.4%)	21社(9.3%)	5社(2.2%)	85社(37.8%)	68社(30.2%)	225社

5. (2) 託送供給料金相当支払金額の記載状況(一般家庭・契約口数)

- 一般家庭に供給を行っている事業者の契約口数ベース(令和2年9月)で見ると、需要家の94.0%が託送供給料金相当支払金額、料金単価、概算額のいずれかを記載している事業者と契約している。

託送供給料金相当支払金額の記載状況
(契約口数ベース)



	契約口数(万件)	割合
① 相当額を記載済み(みなし小売事業者)	1,011.9	12.7%
② 相当額を記載済み(新電力)	175.6	2.2%
③ 料金単価か概算額を記載済み(みなし小売事業者)	5,743.5	71.8%
④ 料金単価か概算額を記載済み(新電力)	584.4	7.3%
⑤ 公表無し	479.0	6.0%
合計	7,994.4	100.0%

※ 契約口数については令和2年9月時点の「電力取引報」結果を利用。

6. 電源構成や地産地消を供給の特性とする小売供給メニューの有無(一般家庭)

- 一般家庭に供給を行っている事業者のうち、電源構成を供給の特性とするメニューを提供している事業者数は35社、地産地消を供給の特性とするメニューを提供している事業者数は20社。

○今回調査結果(令和2年10月時点)

	メニュー有り	今後提供する予定
電源構成を供給の特性とする小売供給メニュー	35社	17社
地産地消を供給の特性とする小売供給メニュー	20社	17社

○前回調査結果(平成30年9月時点)

	メニュー有り	今後提供する予定
電源構成を供給の特性とする小売供給メニュー	7社	12社
地産地消を供給の特性とする小売供給メニュー	9社	8社

7. 非化石証書の使用による環境価値を特性とする小売供給メニュー・FIT電気を使う旨表示した小売供給メニューの有無(一般家庭)

- 一般家庭に供給を行っている事業者のうち、非化石証書の使用による環境価値を供給の特性とするメニューを提供している事業者数は29社。FIT電気を使う旨表示したメニューを提供している事業者数は、30社。

○調査結果(令和2年10月時点)

	メニュー有り	今後提供する予定
非化石証書の使用による環境価値を供給の特性とする小売供給メニュー	29社	22社

○調査結果(令和2年10月時点)

	メニュー有り	今後提供する予定
FIT電気を使う旨表示した小売供給メニュー	30社	9社

電力市場のモニタリングについて

- これまで、制度設計ワーキンググループ及び制度設計専門会合においては、下記の通り、モニタリング報告を実施した。
 - 第1回モニタリング：2013年8月2日第1回制度設計ワーキング（2013年1月-7月中旬期報告）
 - 第2回モニタリング：2013年12月9日第4回制度設計ワーキング（2013年7月中旬-11月中旬期報告）
 - 第3回モニタリング：2014年6月23日第6回制度設計ワーキング（2013年11月中旬-2014年3月期報告）
 - 第4回モニタリング：2014年10月30日第9回制度設計ワーキング（2014年4月-8月期報告）
 - 第5回モニタリング：2015年6月25日第13回制度設計ワーキング（2014年9月-2015年3月期報告）
 - 第6回モニタリング：2016年1月22日第4回制度設計専門会合（2015年4月-9月期報告）
 - 第7回モニタリング：2016年6月17日第8回制度設計専門会合（2015年10月-2016年3月期報告）
 - 第8回モニタリング：2016年9月27日第11回制度設計専門会合（2016年4月-2016年6月期報告）
 - 第9回モニタリング：2016年12月19日第14回制度設計専門会合（2016年7月-2016年9月期報告）
 - 第10回モニタリング：2017年3月31日第16回制度設計専門会合（2016年10月-2016年12月期報告）
 - 第11回モニタリング：2017年6月27日第19回制度設計専門会合（2017年1月-2017年3月期報告）
 - 第12回モニタリング：2017年9月29日第22回制度設計専門会合（2017年4月-2017年6月期報告）
 - 第13回モニタリング：2017年12月26日第25回制度設計専門会合（2017年7月-2017年9月期報告）
 - 第14回モニタリング：2018年3月29日第28回制度設計専門会合（2017年10月-2017年12月期報告）
 - 第15回モニタリング：2018年6月19日第31回制度設計専門会合（2018年1月-2018年3月期報告）
 - 第16回モニタリング：2018年9月20日第33回制度設計専門会合（2018年4月-2018年6月期報告）
 - 第17回モニタリング：2018年12月17日第35回制度設計専門会合（2018年7月-2018年9月期報告）
 - 第18回モニタリング：2019年4月25日第37回制度設計専門会合（2018年10月-2018年12月期報告）
 - 第19回モニタリング：2019年6月25日第39回制度設計専門会合（2019年1月-2019年3月期報告）
 - 第20回モニタリング：2019年9月13日第41回制度設計専門会合（2019年4月-2019年6月期報告）
 - 第21回モニタリング：2019年12月17日第44回制度設計専門会合（2019年7月-2019年9月期報告）
 - 第22回モニタリング：2020年3月31日第46回制度設計専門会合（2019年10月-2019年12月期報告）
 - 第23回モニタリング：2020年6月30日第48回制度設計専門会合（2020年1月-2020年3月期報告）
 - 第24回モニタリング：2020年9月8日第50回制度設計専門会合（2020年4月-2020年6月期報告）
- 今回は、2020年（令和2年）7月～9月期のモニタリング報告を行った。今後も引き続き、電力市場のモニタリングを行うこととする。